

令和3年度

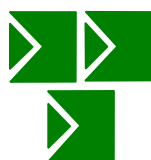
習志野市の財務報告書

～アニュアルフィナンシャルレポート～

財務報告書は
複式簿記・発生主義に
基づき作成した
習志野市の財政状況を
わかりやすく「見える化」
したものです。



公会計推進キャラクター
バランスシート博士



習志野市会計課
令和5年3月発行

あしたのハーモニーが響くまち 習志野市

「令和3年度習志野市の財務報告書」の発刊にあたって



令和5年3月

習志野市長

宮本 奈央

習志野市は、これまで、まちづくりの基本理念として掲げる「文教住宅都市憲章」に基づき市民本位のまちづくりを進めてきました。

令和元年度に実施した人口推計によると、本市の人口は令和7年にピークを迎えた後に人口減少が始まる大きな転換期を迎えようとしており、本市の行財政運営は慎重な対応が求められています。

本市の財政状況は、歳入面では景気が緩やかに持ち直している状況にあったことや、算定基礎人口の増加により市税や地方交付税交付金が増加していますが、歳出面では、社会保障関係経費、公債費などの義務的経費は確実に増加しており、財政構造は変わらず「硬直化した状況」にあります。

本市では、市民の皆様に対する説明責任をより適切に果たすため、資産と負債という重要な財政状況を網羅した「習志野市財務報告書」を全国に先駆けて平成21年度から作成・公表し、行財政運営の透明性の確保に努めております。

総務省より示された「統一的な基準による財務書類」については、全国の地方公共団体に整備が定着し、本市においても平成27年度から取り組んでいます。今後は効率的な行政運営のために、地方公会計情報の活用として、公共施設等総合管理計画等のさまざまな事業や計画に反映していくことが重要となります。

いよいよ本市の現行の基本構想における将来都市像「未来のために～みんながやさしさでつながるまち 習志野」の仕上げの3年が始まります。今後取り組む多くの事業は、将来の安全・安心・快適と、生涯にわたる豊かな学びを推進するものであり、本市のまちづくりの基盤をより強靱なものとするものです。その成果について、財務書類を通じて、市民の皆様に関わりやすい情報提供を行いながら、習志野市に関わるみんながやさしさでつながり、夢と輝きをもって自己実現を果たしながらステップアップできるよう、取り組んでまいります。

目 次

「令和3年度習志野市の財務報告書」の発刊にあたって……習志野市長 宮本 泰介

第1章	習志野市の概要について……………	1
1.	習志野市のプロフィール……………	2
1)	習志野市の沿革……………	2
2)	習志野市文教住宅都市憲章(抜粋)……………	3
3)	習志野市歌……………	3
4)	習志野市の産業構造……………	4
第2章	普通会計決算状況について……………	5
1.	過去20年間の歳入決算推移……………	6
2.	過去20年間の市税収入の推移(項目別)……………	7
3.	過去20年間の市民税収入の推移(納税義務者)……………	8
4.	過去20年間の歳出決算推移……………	9
5.	過去20年間の扶助費の推移……………	10
6.	実質的債務残高の推移……………	11
7.	基金残高の推移……………	12
8.	類似団体との比較:基金残高……………	12
9.	経常収支比率の推移……………	13
10.	類似団体との比較:市債残高……………	14
11.	類似団体との比較:経常収支比率……………	14
第3章	健全化判断比率等について……………	15
1.	令和3年度決算における健全化判断比率等……………	16
1)	健全化判断比率……………	16
2)	資金不足比率……………	16
2.	健全化判断比率等の概要……………	17
	実質赤字比率……………	18
	連結実質赤字比率……………	19
	実質公債費比率……………	20
	将来負担比率……………	21
	資金不足比率……………	22

第4章	地方公会計制度による財務書類四表について……………	23
1.	作成までの経過……………	24
2.	本市の財務書類について……………	25
1)	財務書類四表とは……………	25
A.	貸借対照表(バランスシート)【BS】……………	25
B.	行政コスト計算書【PL】……………	26
C.	純資産変動計算書【NW】……………	27
D.	資金収支計算書【CF】……………	28
E.	財務書類四表の相関関係……………	30
F.	注記について……………	31
G.	附属明細書について……………	31
3.	現行会計による決算書との相違点……………	32
第5章	習志野市(一般会計等)の財務状況について……………	33
1.	貸借対照表について……………	34
2.	行政コスト計算書について……………	36
3.	純資産変動計算書について……………	38
4.	資金収支計算書について……………	40
5.	財務書類……………	42
1	一般会計等貸借対照表……………	42
2	一般会計等行政コスト計算書……………	44
3	一般会計等純資産変動計算書……………	46
4	一般会計等資金収支計算書……………	48
6.	注記事項……………	50
7.	附属明細書……………	61
第6章	令和3年度の習志野市の財務書類分析……………	73
	日本公認会計士協会千葉会常任幹事 吉田 恵美	
1.	はじめに……………	74
2.	習志野市における財務書類の作成・公表・活用過程……………	76
3.	習志野市の財務書類増減比較……………	81
(1)	貸借対照表……………	81
(2)	行政コスト計算書……………	88
(3)	純資産変動計算書……………	90
(4)	資金収支計算書……………	92
4.	習志野市の財務書類分析……………	97
(1)	資産の状況……………	97
(2)	資産と負債の比率……………	100
(3)	負債の状況……………	102
(4)	行政コストの状況……………	104
(5)	受益者負担の状況……………	106
(6)	類似団体比較……………	107
(7)	全体として……………	114
5.	財務書類から見る、将来の習志野市……………	115

第7章	施設別サービスコストについて……………	121
1.	施設別サービスコストの算定について……………	122
1)	算出基準……………	122
2)	施設別サービスコスト一覧……………	123
おわりに	……………	137

巻末資料 令和3年度習志野市一般会計等財務書類

第1章

習志野市の概要について



市の花「あじさい」



市の木「アカシア」

市の花「あじさい」、市の木「アカシア」は昭和45年に市民公募により選定されました。当時推し進めていた緑化五カ年計画の初年度である昭和45年に、高い理想を掲げ、グングン伸びる習志野市の象徴となり、市民に愛される市の木、市の花を選定しようとしたものです。

1. 習志野市のプロフィール

1) 習志野市の沿革

本市は、千葉県北西部、東京湾に面した位置に所在し、周囲は千葉市、船橋市、八千代市に隣接しています。

昭和 29 年 8 月 1 日に人口 3 万人、約 18km²でスタートした本市は、現在までに人口は約 17 万人となり、また、面積は埋め立て等により約 3km²拡大し、住居地域が充実した文教住宅都市として歩み続けております。

市内の東部から中部地区にかけては、旧陸軍騎兵旅団指令部があった大久保地区を中心に、明治から昭和にかけて発展の中核地域として市制当初から人口集中地域でありました。戦後の旧軍解体に伴い、広大な跡地は大学や工業系企業等の敷地として活用されています。

中部地区は、最も古くから集落がある鷺沼・鷺沼台・藤崎地区をはじめ、JR 総武線や京成線等の主要交通機関が集中する津田沼地区があり、昭和 30 (1955) 年代まで海岸線があった国道 14 号沿いを南端に、本市の中核を担ってきた地域であります。

西部地区は、ラムサール条約に登録されている谷津干潟があります。また、東京湾岸は国道 14 号以南の埋立地域で構成されており、JR 京葉線以南である芝園、茜浜地区は、居住エリアとの明確な分離のための土地利用がなされており、工業・流通エリアとして、本市の産業地域となっています。

近年では、JR 津田沼駅南口から徒歩 5 分ほどの農地 (約 35 ヘクタール) を住宅地に転換させ、「奏の杜」として土地区画整理を行ったことにより、大型商業施設や集合住宅、戸建住宅、公園などが整備されました。

本市の交通に係る状況としては、主要交通である鉄道が市内中心部を横断し、5 路線 7 駅が設置され、市内どの地域からも約 2km で駅へ行くことができ、鉄道へのアクセスは大変優れています。

本市の地理に係る状況としては、海拔平均 18m であり、台地、段丘斜面、谷戸地、海岸平野と、変化のある自然地形が形成されています。北部の下総台地から、かつて旧海岸線があった国道 14 号沿いには海岸段丘の名残があるものの、全体としては南部の海岸線に向けて、穏やかな傾斜をなしています。

平成 29 年 5 月には、行政・防災の拠点となる新庁舎が、令和 3 年 4 月には、消防活動の拠点となる新消防庁舎がそれぞれ完成しました。習志野市の新たなシンボルとして、より一層、質の高い市民サービスの提供を実現できるように努めてまいります。

令和 4 年 3 月 31 日現在のデータ	
住民基本台帳人口	175,076 人 県内で 9 番目に多い
面積	20.97km ² 県内で 4 番目に小さい
人口密度	8,349 人/km ² 県内で 3 番目に高い



2) 習志野市文教住宅都市憲章(抜粋)

文教住宅都市憲章は、「目標の無いまちづくりが、単に市民生活を脅かすだけにとどまらずに、ついには住民自治を埋没させてしまう」という危惧のもと、度重なる市民との話し合いを通じ昭和 45 年に制定したもので、当時の地方自治法において定められた基本構想としてその役割を担ってきました。その後、昭和 60 年に新たな習志野市基本構想を策定した際、その位置付けを本市不変のまちづくりの基本理念として定め、今日に至っています。

Ⅰ わたくしたち習志野市民は、青い空と、つややかな緑をまもり、はつらつとした若さを失わないまちをつくります。

Ⅰ わたくしたち習志野市民は、暖かい生活環境をととのえ、住みよいまちをつくります。

Ⅰ わたくしたち習志野市民は、教育に力をそそぎ、すぐれた文化をはぐくむ調和のとれたまちをつくります。

(憲章の目的)

第 1 条 この憲章は、習志野市の現在および将来にわたるまちづくりの基本理念を定めることにより、習志野市の健全な発展を保障することを目的とする。

(市民のつとめ)

第 2 条 市民は、教育、文化の向上に望ましい環境を維持するようつとめなければならない。

第 3 条 市民は、清潔で秩序ある生活環境を保持し、快適な生活を営むようつとめなければならない。

第 4 条 市民は、文教住宅都市を建設するために行なう市長およびその他関係機関の施策に協力するようつとめなければならない。

3) 習志野市歌(作詞:長橋正宣 作曲:富澤裕)

平成 26 年に習志野市は市制施行 60 周年を迎えました。この節目の年を記念して歌詞や曲の内容を一新した「習志野市歌」を作成しました。新しい「習志野市歌」は、今後 50 年、100 年と歌い継がれていく歌になってほしいという思いを込めて作成され、子どもから大人まで口ずさむことができる曲になっています。合唱の動画や楽譜は、市ホームページからご覧いただけます。

習志野市歌

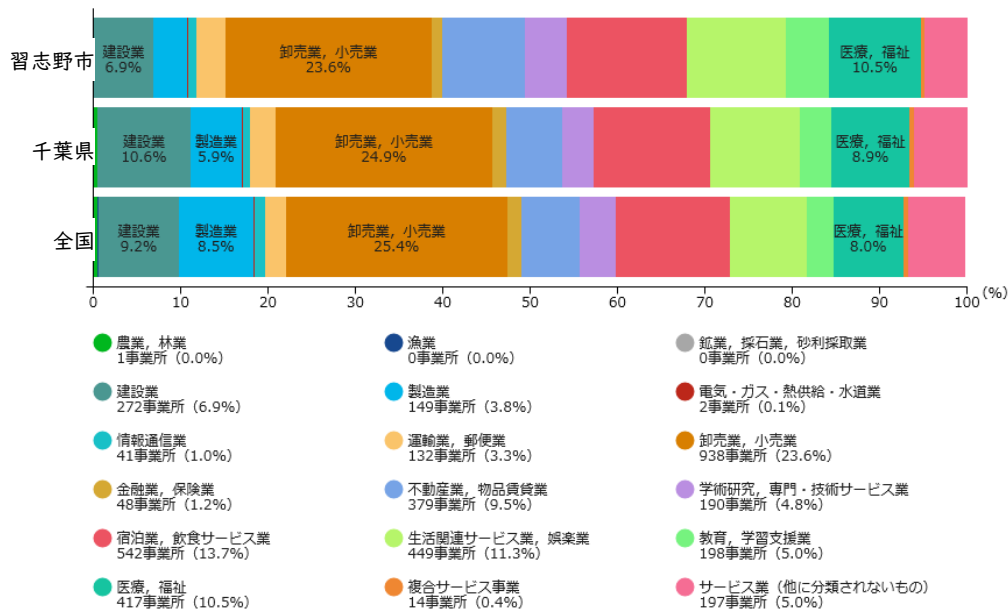
検索

Ⅰ 朝の陽溢れて さわやかに
水辺の鳥たち 歌だより
自然の息吹が みちみちて
大地にみどりの みどりの風が吹く
好きですふるさと 習志野は
夢と希望を 紡ぐまち

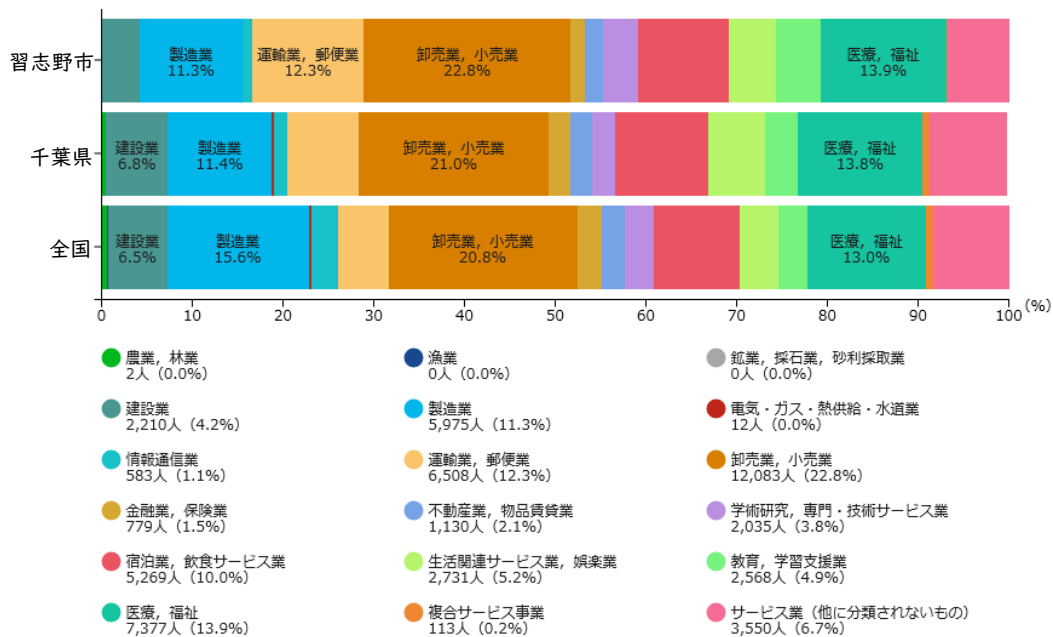
Ⅱ 歴史は床しく とこしえに
育む文化と 幸ゆたか
新たな芽生えを もりあげて
頑張る元気が 元気が胸に湧く
好きですふるさと 習志野は
行手明るく 拓くまち

4) 習志野市の産業構造 (出典: RESAS 地域経済分析システム)

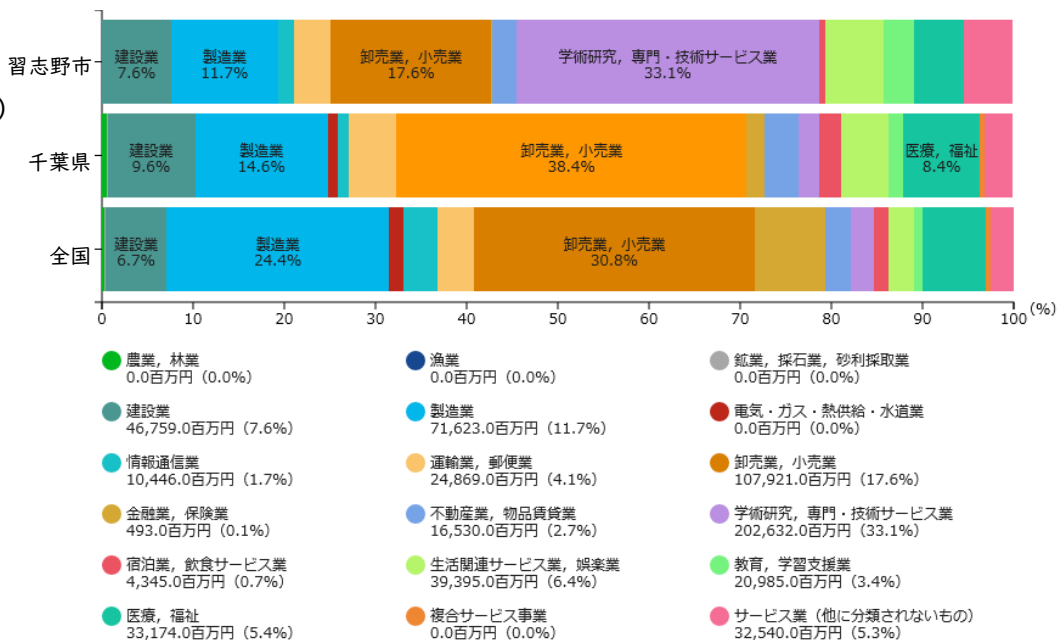
事業所数
(事業所単位)
2016年



従業者数
(事業所単位)
2016年



売上高 (百万円)
(企業単位)
2016年



第2章

普通会計決算状況について

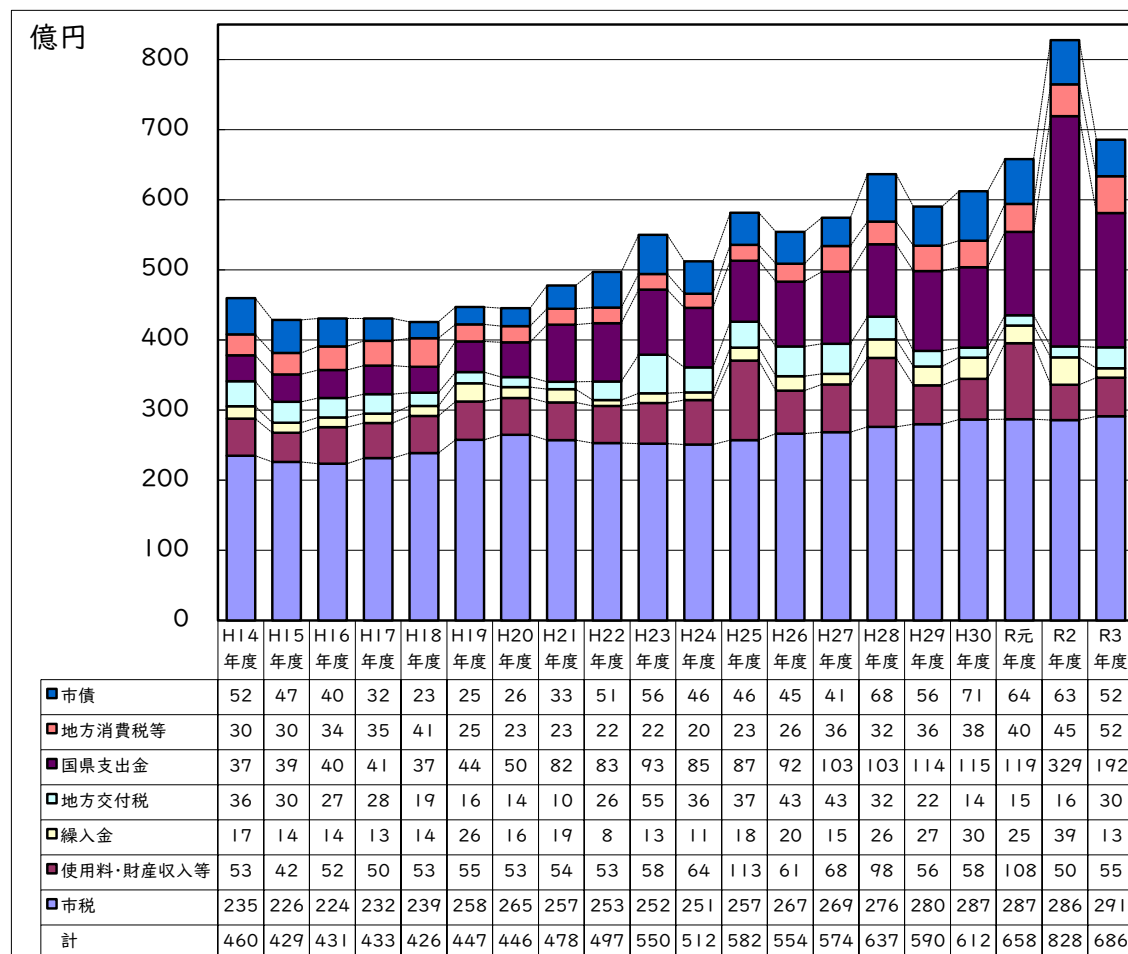
普通会計決算状況とは、毎年度総務省が全国の自治体の財政状況を一律に比較するために調査するものです。

この数値をもって全国の自治体の財政状況を比較することができます。

第2章 令和3年度普通会計決算について

※表中の金額は表示単位未満四捨五入のため、小計及び合計が異なる場合があります。

1. 過去20年間の歳入決算推移



市税は、市民税において個人所得の低下がみられるものの、景気回復の状況にあったことや、個人分、法人分共に納税義務者数の増加等により増収となりました。

固定資産税・都市計画税においても、宅地造成に伴う地目変更や、新增築家屋の増加等による増収を含め、市税全体では令和2年度と比較して約5億1千万円の増額となりました。

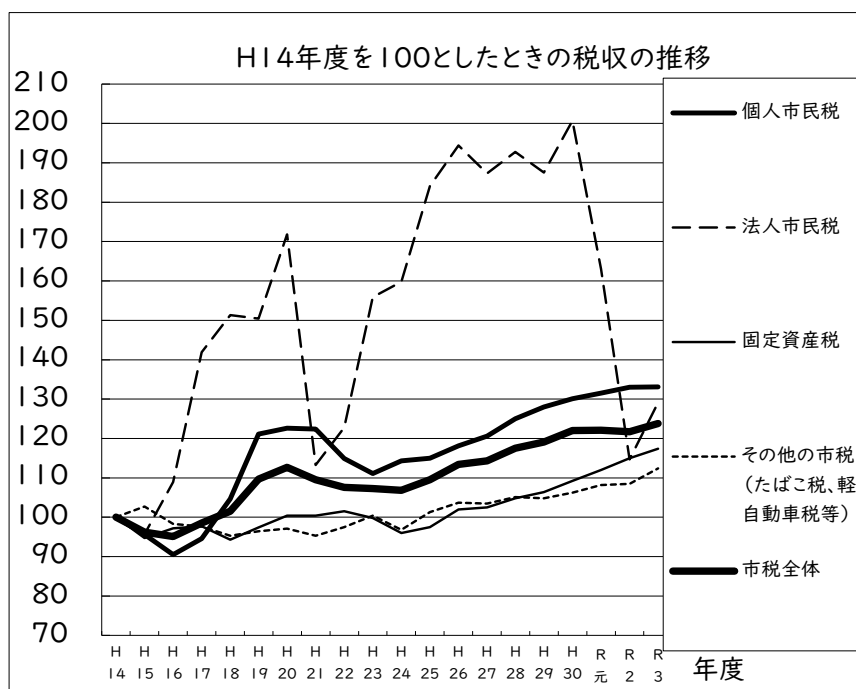
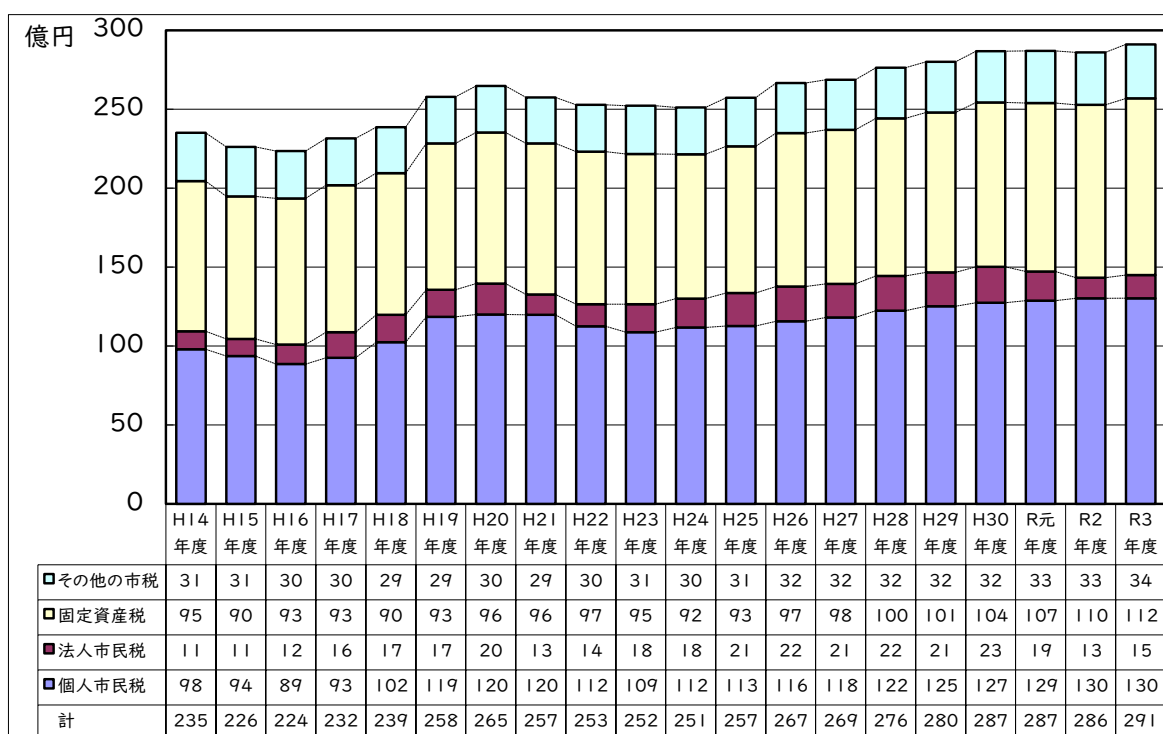
地方消費税等が平成27年度、令和2年度に大幅に増加したのは、消費税の税率改定影響額が通年ベースで収入されたことにより、地方消費税交付金が増加したことによるものです。

国県支出金は令和元年度は民間認可保育所等に対する運営費助成に係る子どものための教育・保育給付費負担金や谷津小学校校舎改築事業負担金、幼児教育・保育無償化に係る子育てのための施設等利用給付交付金などにより増加しました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止や、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援するため、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施することを目的とした新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が設けられたことなどにより増加しました。令和3年度は特別定額給付金給付事業費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、公立学校情報機器整備費補助金などが前年度に比べ減少したことによるものです。

地方交付税のうち普通交付税は、市税収入などの増加により基準財政収入額が増加した一方、算定基礎となる人口が増加したことや、令和3年度に新たに創設された臨時財政対策債償還基金費及び臨時経済対策費によって基準財政需要額が大幅に増加したことから交付額が増加しました。

使用料・財産収入等が平成25年度、平成28年度、令和元年度に大幅に増加したのは、それぞれ仲よし幼稚園跡地、しおかぜホール茜浜用地、芝園2丁目の市有地の売却による不動産売払収入の増によるものです。

2. 過去20年間の市税収入の推移（項目別）



個人市民税は、平成24年度から年少扶養控除の廃止等の影響もあり、増加しています。令和3年度は転入者増加に伴う納税義務者数増等により、増加しています。

法人市民税は、企業業績の影響を顕著に受けるため、増減の幅が大きく現れる税目です。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、景気の緩やかな回復による主要法人の増収により前年度に比べ、12.5%、約1億6千万円の増加となりました。

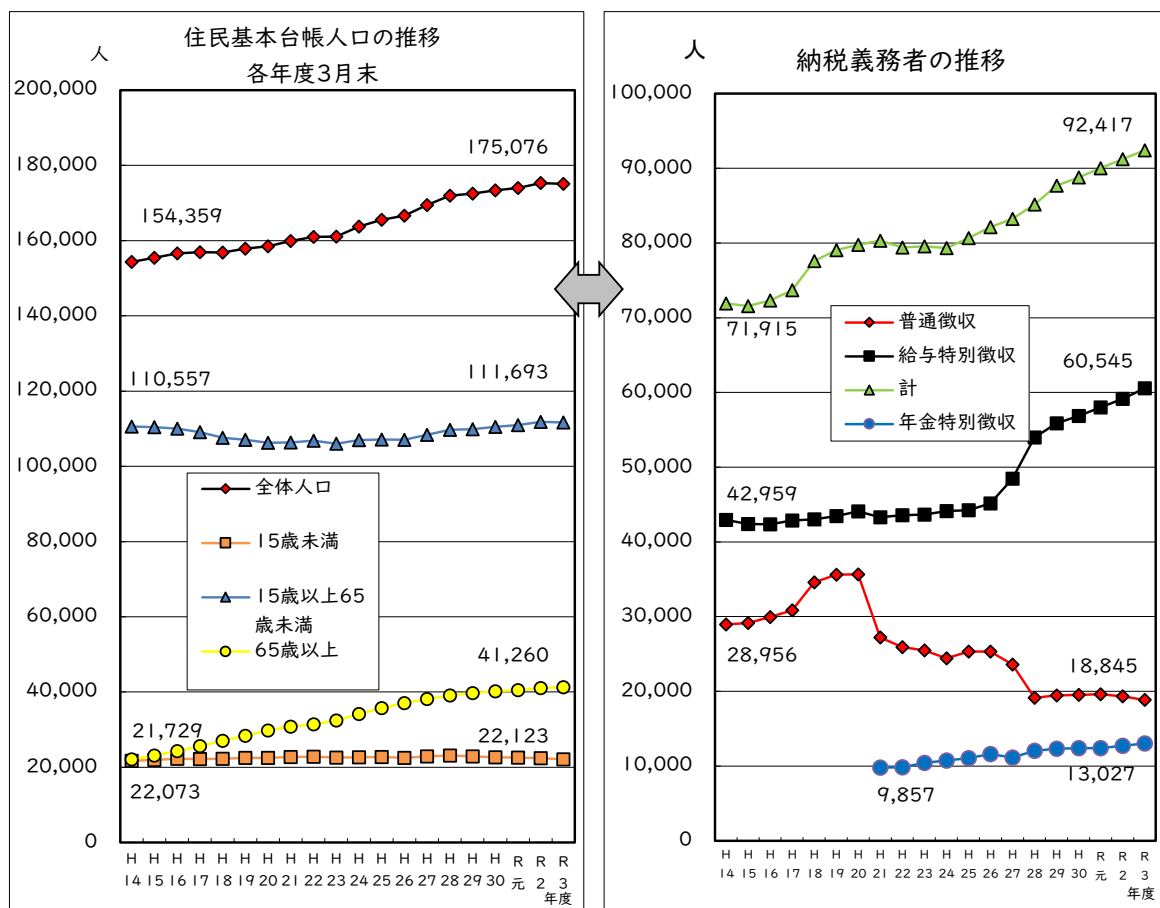
市税収入は収入の根幹を占めるものです。「自立したまちづくり」を進めるためには、自主財源の柱である市税収入の確保が大きな課題となります。

（自主財源比率 R元年度 63.9% → R2年度 45.3% → R3年度 52.4%）

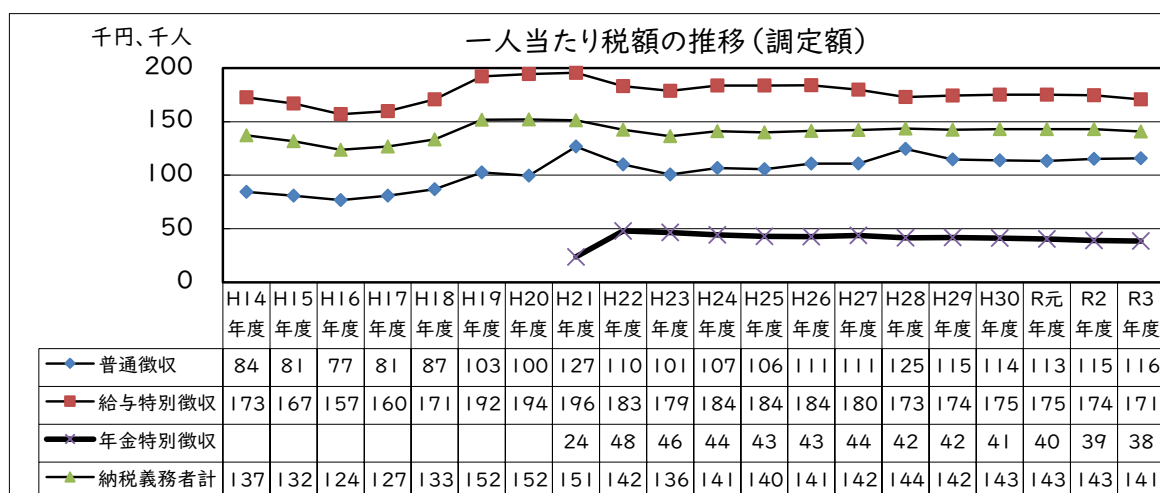
令和2年度決算において自主財源比率が大きく減少している要因としては、令和2年度は令和元年度と比べ自主財源となる大きな不動産売払収入がなかったことや、新型コロナウイルス感染症の拡大防止等に関連した国県支出金が大きく増加したことにより、市の歳入額全体に対する自主財源の比率が相対的に下がったことによるものです。

平成20年度から市税のコンビニ収納やマルチペイメントを導入し、市税を納めていただきやすい環境づくりを進めています。さらに、平成22年度に「納税コールセンター」を設置し、また平成25年度からは債権管理課を創設し、徴収対策の強化を図っています。

3. 過去20年間の市民税収入の推移（納税義務者）

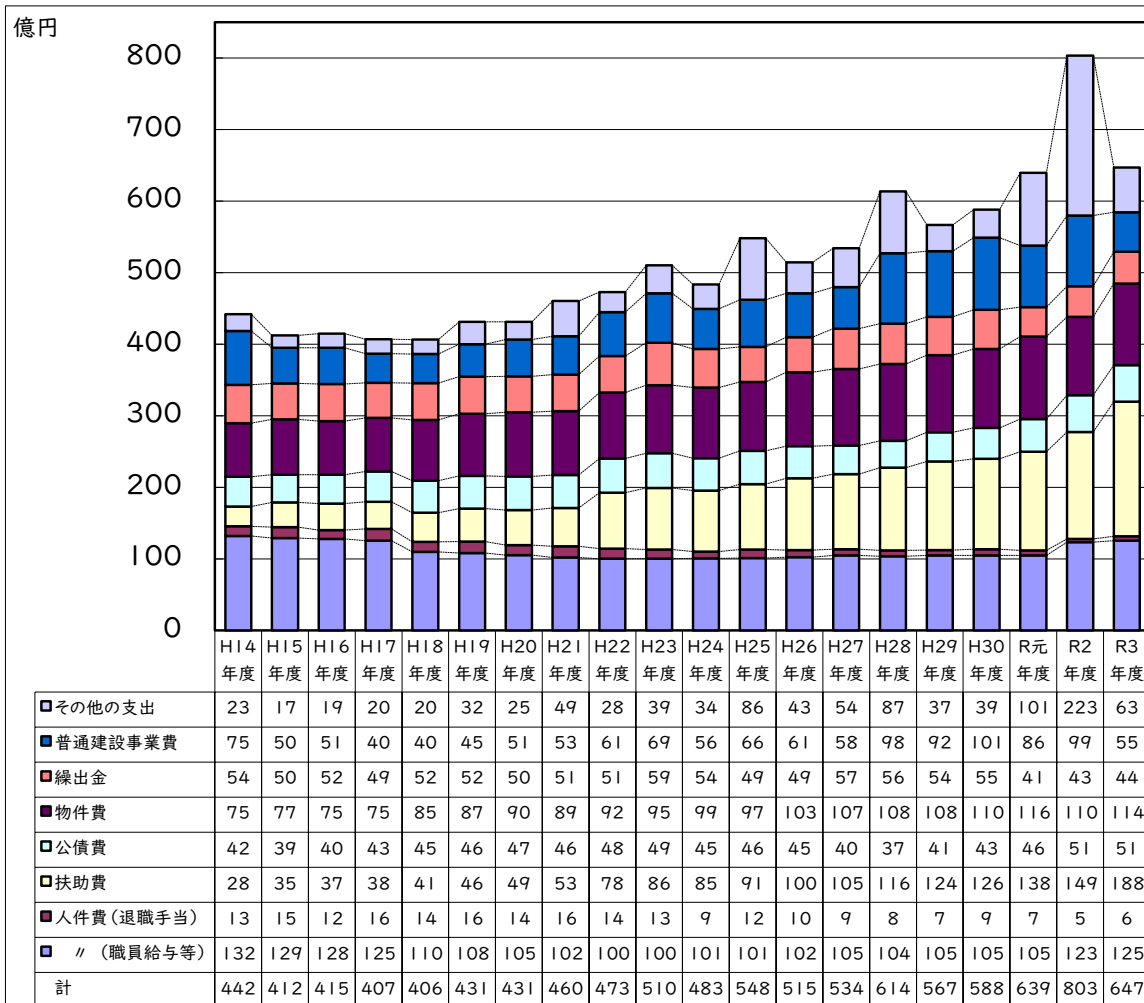


人口の推移では、全体人口は令和3年度において若干の減少となっており、15歳以上65歳未満のいわゆる生産年齢人口も同様となっております。65歳以上の老年人口はこの10年間で大幅な増加となっています。あわせて右側の納税義務者を見てみると、給与所得者等の特別徴収者は増加となっています。年金特別徴収者は制度を開始した平成21年度から増加傾向にあります。



一人あたりの税額は、令和3年度の給与特別徴収及び年金特別徴収はいずれも減少していますが、普通徴収は増加しています。今後の高齢化の進展は、税収の状況に大きな影響を与えることが想定されます。

4. 過去20年間の歳出決算推移



令和元年度までは人件費(退職手当と職員給与等の合計)は、ほぼ横ばいの推移となっていました。令和2年度から会計年度任用職員に対する報酬が上乗せされたことで増加しました。

扶助費は年々増加しています。令和3年度は、待機児童対策により民間認可保育所等が増加したこと、民間認可保育所運営費助成事業などが増加したこと、子育て世帯特別給付金支給事業(拡大給付を含む)、住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業の実施により増加しました。また、障がい者支援として障害者総合支援法に基づく給付事業、児童福祉法に基づく給付事業が利用者数の増により増加しました。

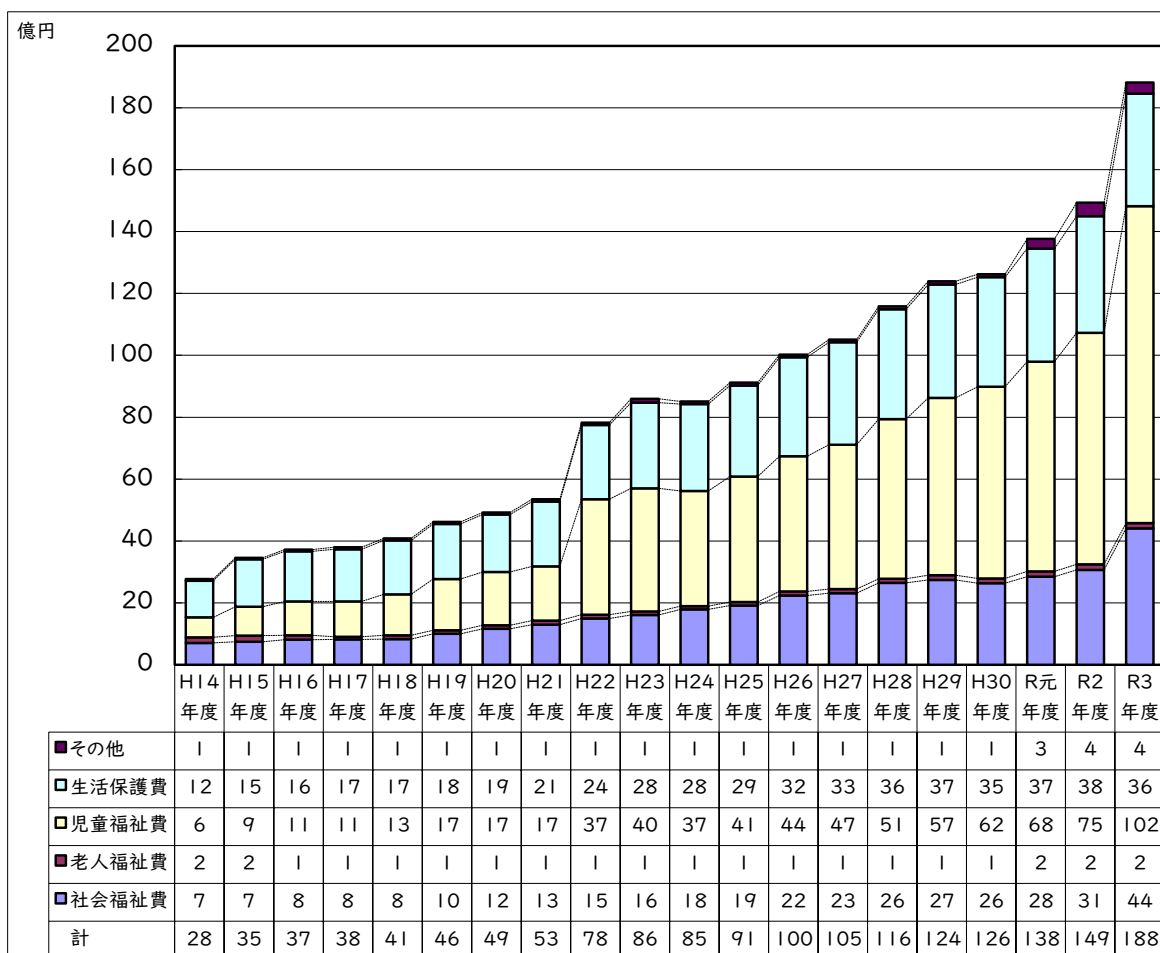
物件費は業務の外部化、民間委託化による委託料の増などにより年々増加しています。令和3年度は、新型コロナウイルスワクチン接種事業などにより増加となりました。

普通建設事業はその年に行う工事等によって大きな増減があり、近年、公共施設再生の取組により増加傾向にありましたが、令和3年度は、小学校大規模改造事業、橋りょう対策事業などで増加する一方、谷津小学校校舎改築事業、新消防庁舎建設工事費などで減少したことにより全体としては減少しました。

その他の支出も年度によって増減が大きくなっています。

平成25年度、平成28年度、令和元年度はそれぞれ仲よし幼稚園跡地、しおかぜホール茜浜用地、芝園2丁目の市有地の売却による不動産売却収入を公共施設等再生整備基金等に積み立てた特殊要因により増加しています。また、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として、令和2年度に実施をした市民1人あたりに10万円を給付する「特別定額給付金給付事業」の影響により減少しました。

5. 過去20年間の扶助費の推移



義務的経費の中で増加が著しいのが扶助費です。

生活保護費はこれまで増加傾向にありましたが、医療扶助の減により減少に転じました。児童福祉費は、待機児童対策として受け皿となる施設の整備を進めているため、民間認可保育所等への運営費助成により増加が続いています。社会福祉費も障害者総合支援法に基づく給付事業の増加などにより増加傾向が続いています。この他、新型コロナウイルス感染症の新規事業として、子育て世帯特別給付金支給事業、住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業などが増加の要因として挙げられます。

増加要因の主なものは、

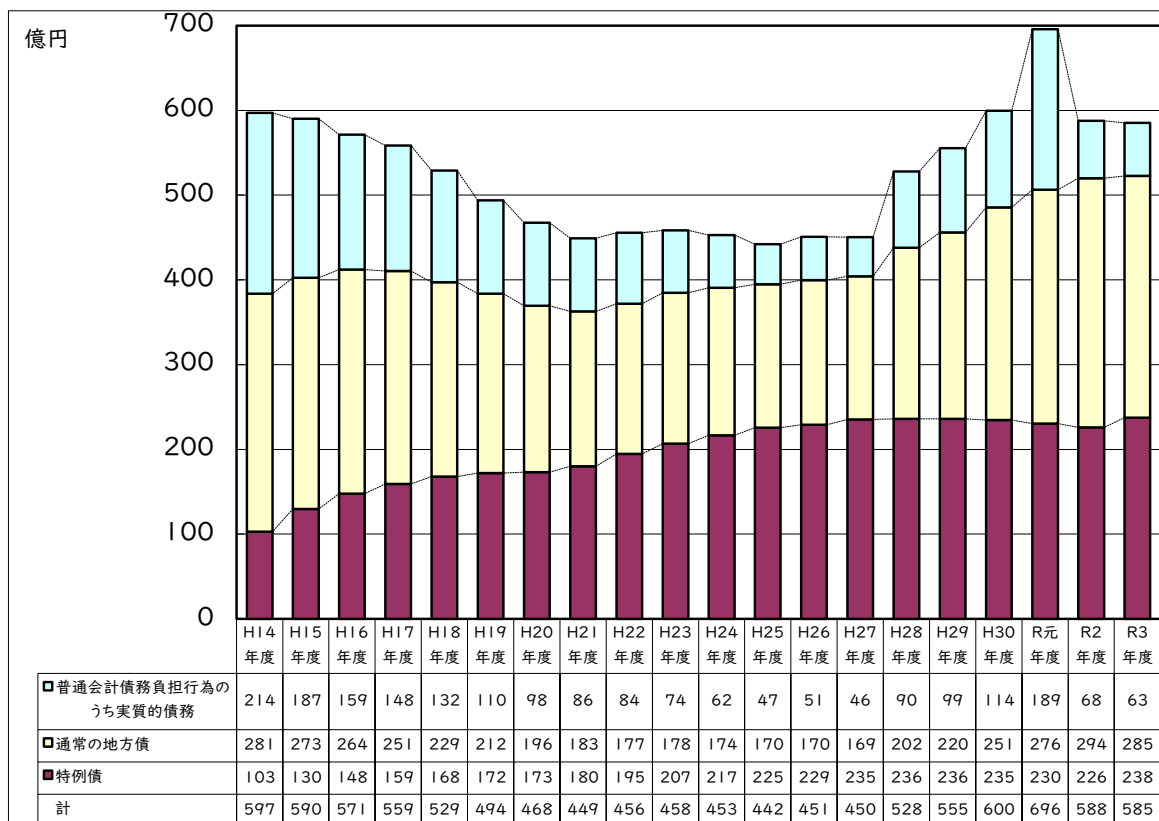
児童福祉費	R3	R2	伸び	(単位:百万円)
民間認可保育所運営費助成事業	1,814	1,523	291	
認定こども園運営費助成事業	776	608	168	
対象となる施設の増によるものです。				

子育て世帯特別給付金支給事業	R3	R2	伸び	(単位:百万円)
	2,250	0	2,250	
新型コロナウイルス感染症対策による新規事業です。				

社会福祉費	R3	R2	伸び	(単位:百万円)
障害者総合支援法に基づく給付事業	2,652	2,439	213	
利用者数の増によるものです。				

住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業	R3	R2	伸び	(単位:百万円)
	1,102	0	1,102	
新型コロナウイルス感染症対策による新規事業です。				

6. 実質的債務残高の推移



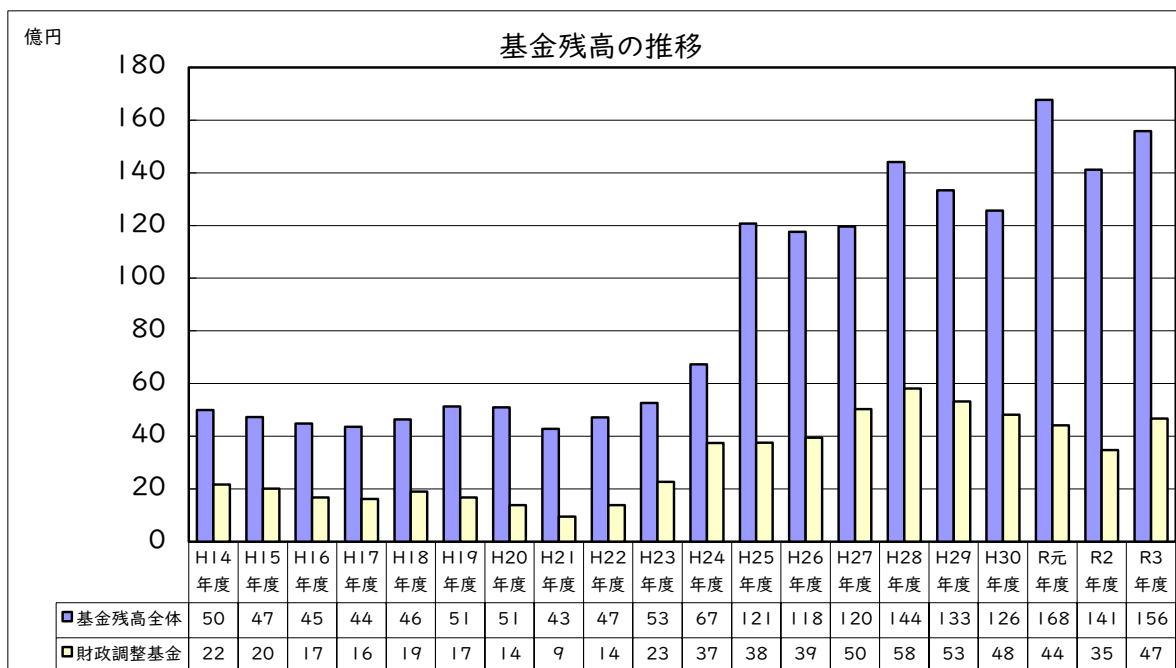
◇令和3年度末 用途別債務残高の内訳

区 分	金額(百万円)	主なもの	金額
普通会計地方債	52,265	小中学校	77億円
		新庁舎	34億円
		大久保地区生涯学習複合施設	37億円
		道路・街路	30億円
		保育所・幼稚園・こども園	20億円
		新清掃工場	9億円
		新給食センター	11億円
		公営住宅	10億円
		減税補てん債	3億円
		減収補てん債	2億円
		臨時財政対策債	235億円
普通会計債務負担行為のうち実質的債務	6,267	市立幼稚園及び小中学校空調機器賃借料	18億円
		大久保地区生涯学習複合施設（施設整備分）	7億円
		J R 津田沼駅南口周辺開発整備用地	3億円
		新学校給食センター（施設整備分）	6億円
計	58,532		

借入額を償還額以下に抑えるなど、債務の削減に努めてきましたが、近年では、国が特別に発行を認める特例債の増加や公共施設再生の取組により、債務残高が増加傾向にあります。

令和3年度は臨時財政対策債などの新たな借り入れによって地方債残高が増加した一方、新消防庁舎建設関連事業、JR津田沼駅南口周辺開発整備用地などの債務負担行為の償還が進んだことにより減少しています。

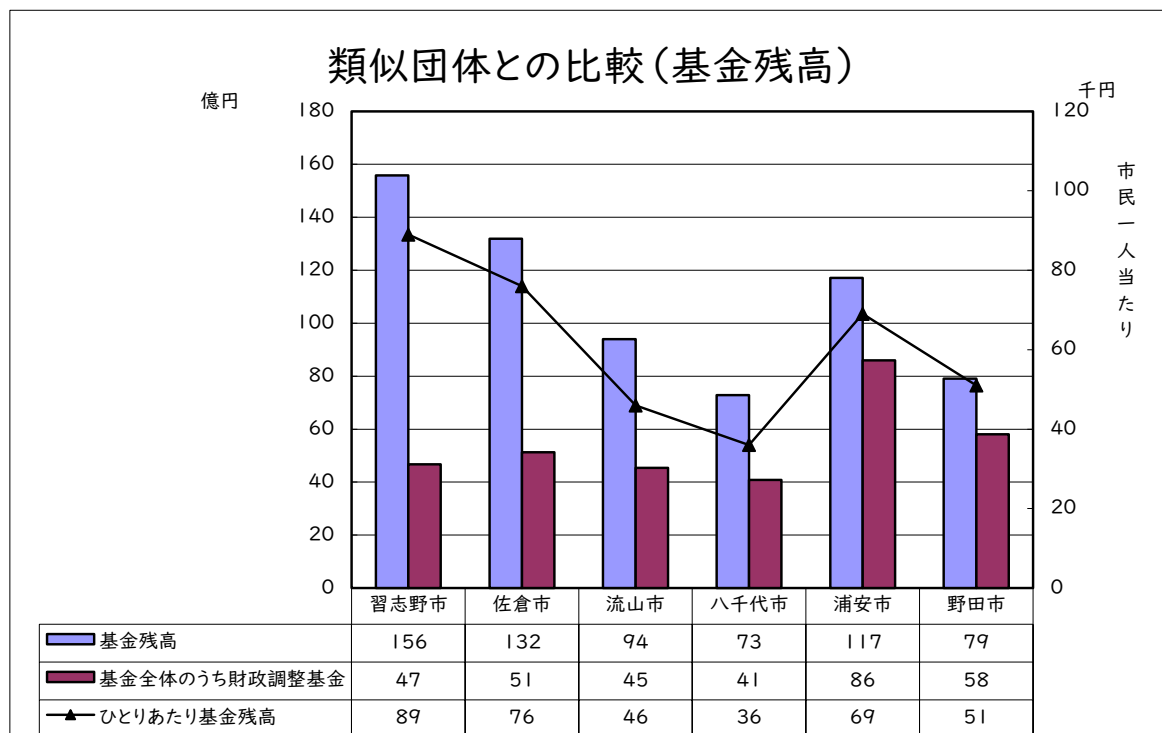
7. 基金残高の推移



近年の基金残高全体は、平成25年度に仲よし幼稚園跡地、平成28年度にしおかぜホール茜浜用地、令和元年度に芝園2丁目の市有地の売却による不動産売払収入を基金に積み立て、令和3年度に今後の臨時財政対策債の償還に備えた財源を確保することを目的として基金に積み立てた特殊要因により、大幅に増加しました。

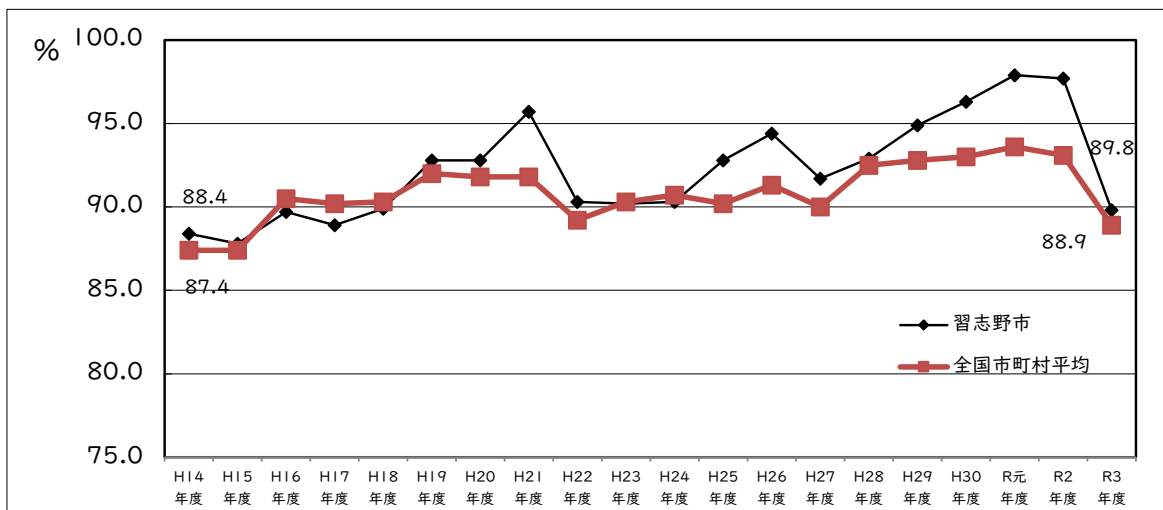
財政調整基金が平成24年度から平成28年度まで及び令和3年度に増加しているのは、基金取り崩し額が前年度決算剰余金積立額を下回ったことによるものですが、平成29年度から令和2年度までは基金取り崩し額が剰余金積立額を上回ったため、減少しています。この財政調整基金は、予期しない収入の減少や支出の増加のための基金であり、残高の動向には常に注視しておく必要があります。

8. 類似団体との比較：基金残高

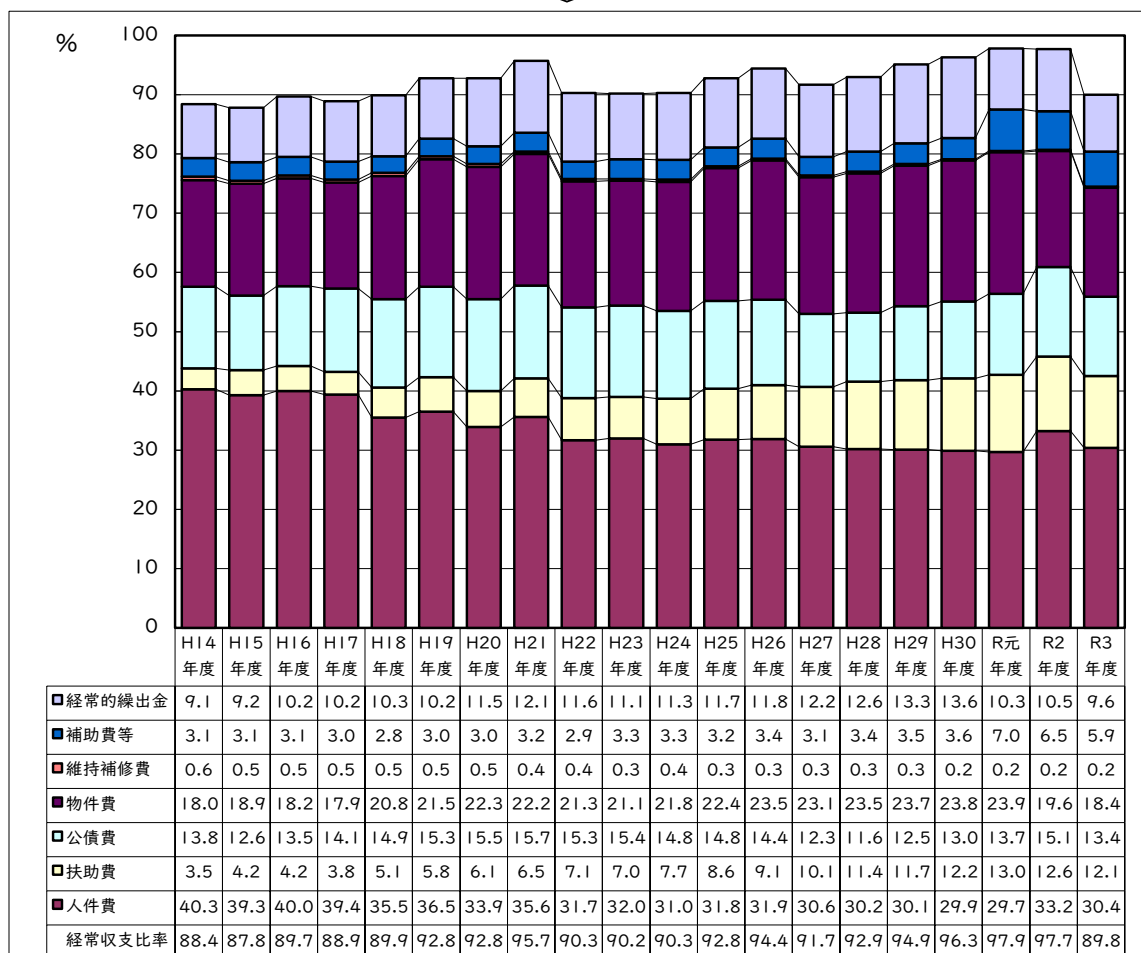


上のグラフは、基金残高を比較したものです。

9. 経常収支比率の推移



内訳は

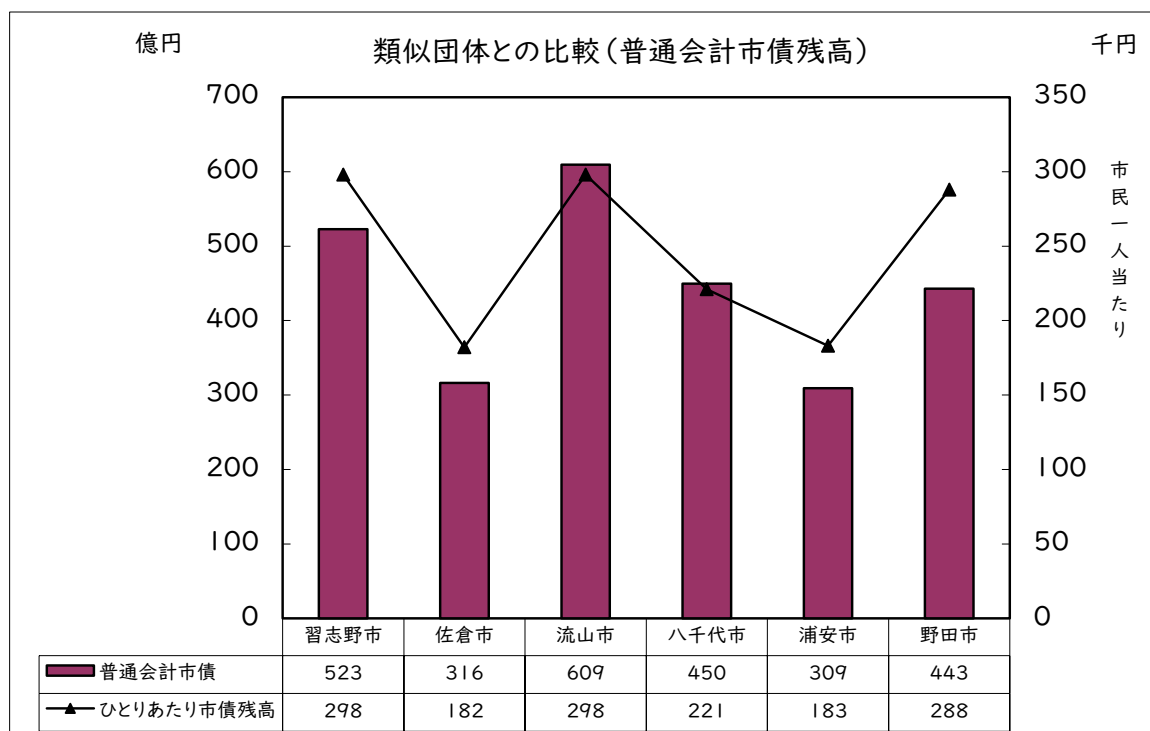


※それぞれの項目で比率を計算していますので、合計の経常収支比率とは合わない場合があります。

経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断する指標で、一般家庭におきかえればエンゲル係数にあたるものです。市税や普通交付税など経常的に収入される財源と人件費や扶助費など毎年度必ず支出しなければならない経常経費を比べたものです。この比率が低いほど弾力性が大きいことを示しています。

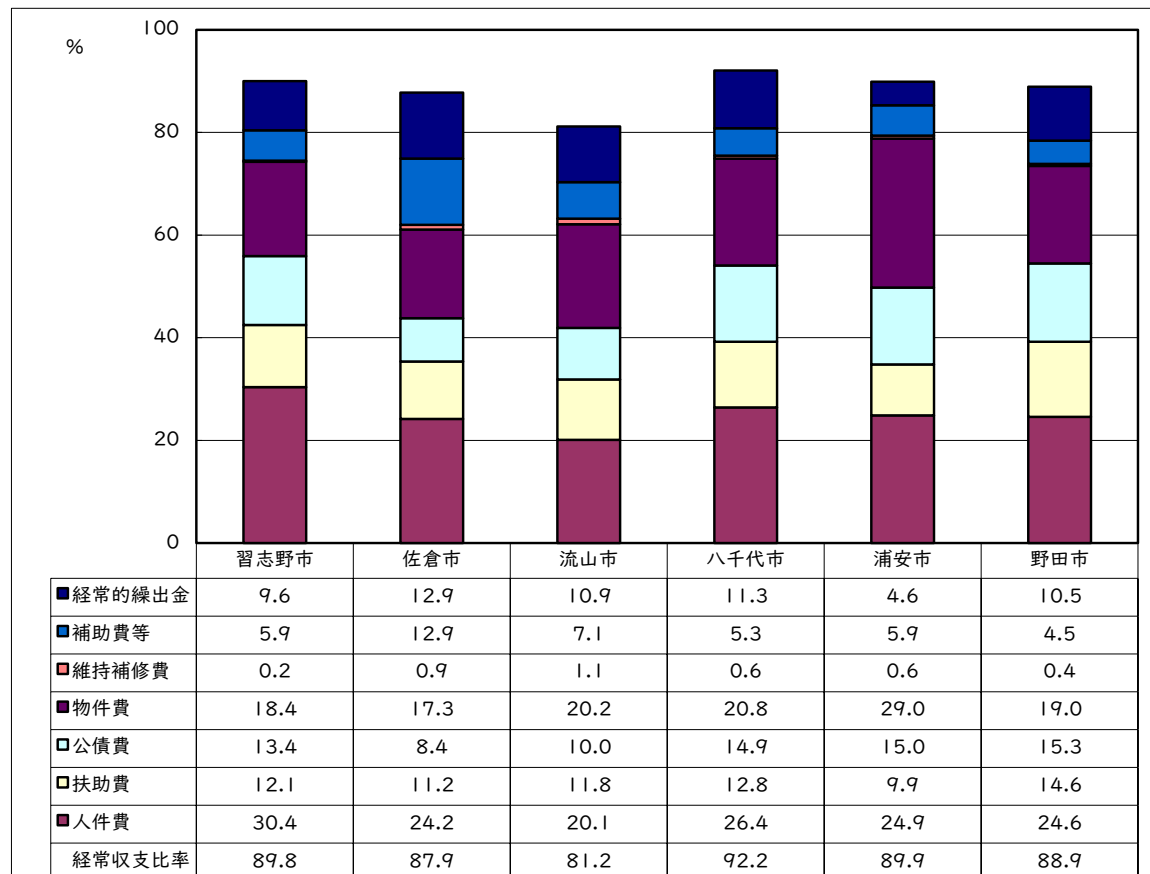
令和3年度は、普通交付税及び臨時財政対策債の大幅な増加等により、前年度と比較して7.9ポイント減となっています。

10. 類似団体との比較:市債残高



上のグラフは、市債残高を類似団体と比較したものです。

11. 類似団体との比較:経常収支比率



※それぞれの項目で比率を計算していますので、合計の経常収支比率とは合わない場合があります。

習志野市は5市と比較すると、人件費の割合が高くなっています。

第3章

健全化判断比率等について

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、毎年度、財政指標（健全化判断比率及び資金不足比率）を算定し、監査委員の審査を受け、その意見を付した上で議会に報告するとともに、市民の皆様に公表することが義務となりました。

健全化判断比率は、(1)実質赤字比率、(2)連結実質赤字比率、(3)実質公債費比率、(4)将来負担比率の4つの指標で、それぞれの比率に応じて「健全」「早期健全化」「財政再生」の3段階（(4)将来負担比率は、財政再生段階なし）に区分されます。

資金不足比率は、公営企業会計ごとに算定するもので、「健全」「経営健全化」に2段階に区分されます。

健全化判断比率等について

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、毎年度、財政指標（健全化判断比率及び資金不足比率）を算定し、監査委員の審査を受け、その意見を付した上で議会に報告するとともに、市民の皆さんに公表することが義務となりました。

健全化判断比率は、(1)実質赤字比率、(2)連結実質赤字比率、(3)実質公債費比率、(4)将来負担比率の4つの指標で、それぞれの比率に応じて「健全」「早期健全化」「財政再生」の3段階（(4)将来負担比率は、財政再生段階なし）に区分されます。

資金不足比率は、公営企業会計ごとに算定するもので、「健全」「経営健全化」の2段階に区分されます。

令和3年度決算における健全化判断比率等

習志野市の令和3年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率は、下記のとおり全て健全段階となりました。

1 健全化判断比率

指標の名称	令和3年度	早期健全化基準	財政再生基準	(参考)	
				令和2年度	早期健全化基準
実質赤字比率	－％	11.58％	20.00％	－％	11.66％
連結実質赤字比率	－％	16.58％	30.00％	－％	16.66％
実質公債費比率	7.7％	25.0％	35.0％	8.0％	25.0％
将来負担比率	26.9％	350.0％		35.3％	350.0％

※実質赤字額、連結実質赤字額がない場合は、「－％」で表示しています。

2 資金不足比率

特別会計の名称	令和3年度	経営健全化基準	(参考) 令和2年度
水道事業	－％	20.0％	－％
ガス事業	－％	20.0％	－％
下水道事業	－％	20.0％	－％

※資金不足額がない場合は、「－％」で表示しています。

健全化判断比率等の概要（習志野市）

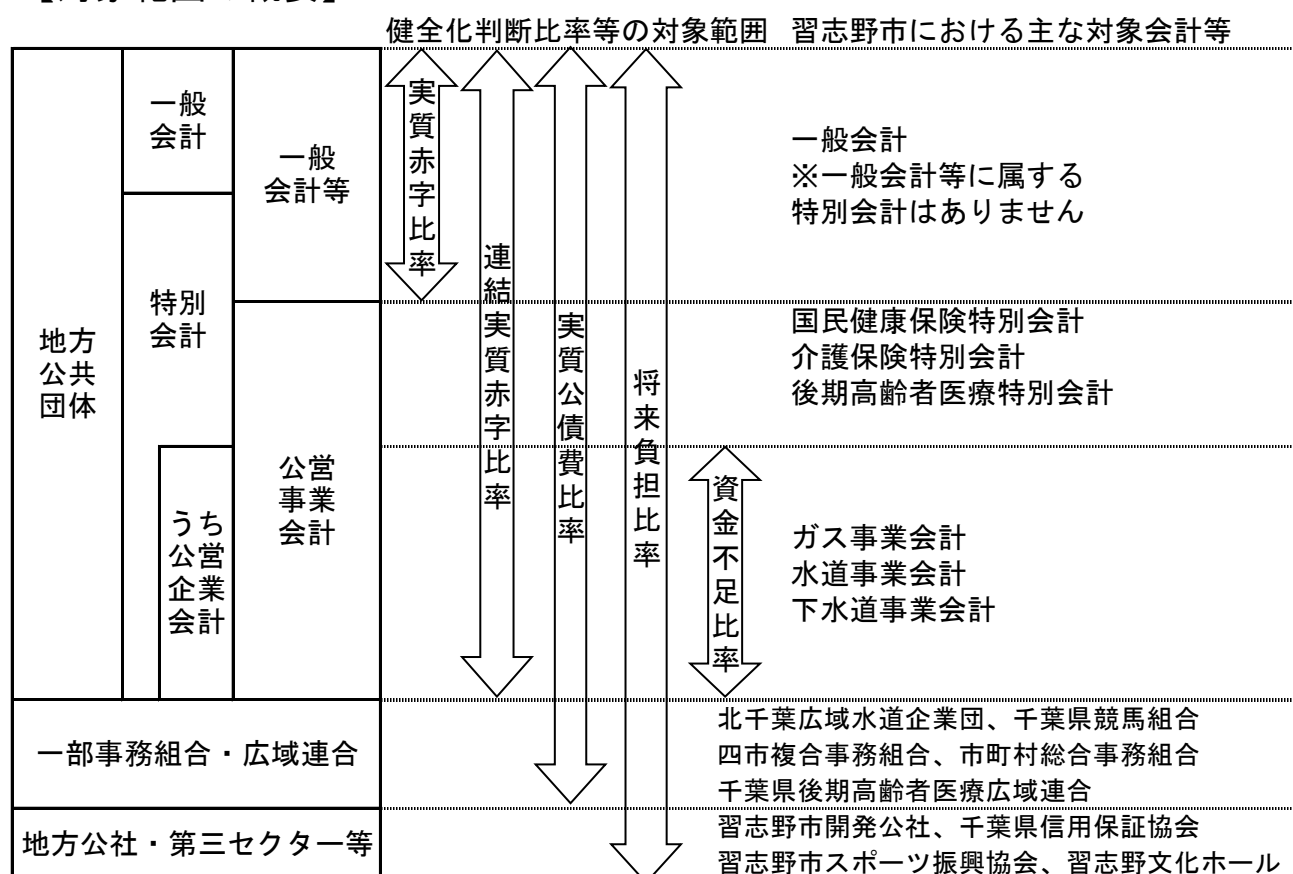
（１）健全化判断比率（地方公共団体の財政の健全性に関する指標）

指標名	内容	対象範囲	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率	一般会計等	11.25%～ 15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	公営企業を含む全会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率	一般会計等 公営事業会計	16.25%～ 20.00%	30.00%
実質公債費比率 （３ヵ年平均）	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率	一般会計等 公営事業会計 一部事務組合 広域連合	25.0%	35.0%
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	一般会計等 公営事業会計 一部事務組合 広域連合 地方公社 第三セクター等	350.0%	

（２）資金不足比率（地方公営企業の経営の健全性に関する指標）

指標名	内容	対象範囲	経営健全化基準
資金不足比率	各公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率	水道事業会計	20.0%
		ガス事業会計	20.0%
		下水道事業会計	20.0%

【対象範囲の概要】



実質赤字比率

【一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率】

【算定式】

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

【令和3年度の状況】

指標名	早期健全化基準		財政再生基準
	基準範囲	習志野市に適用される基準	
実質赤字比率	11.25%~15.00%	11.58%	20.00%
令和3年度決算に基づく習志野市の実質赤字比率		－％（比率≤0の場合、－）	

※実質赤字比率の早期健全化基準は、標準財政規模に応じて定められています。

【説明】

毎年4月に始まり翌年3月に終わる地方公共団体の一般会計年度における歳出は、歳入の範囲内で行うことが原則であり、歳入が歳出に不足する事態となり赤字を生じることが望ましくありません。

仮に、歳入不足・赤字が解消できない場合には、翌年度歳入の繰上充用や当該年度の歳出予算に計上した事業を翌年度に繰り越すこと（歳入不足に起因する事業の繰り越し）となりますが、翌年度においてもその分の歳入確保または歳出の削減ができれば、更に繰り越され、赤字額が累積していくことになります。

地方公共団体の中心行政サービスを担う一般会計等について算定を行う「実質赤字比率」は、このように、当該年度の歳入不足により支払うべき債務を繰り延べたり、執行すべき事業を繰り越したりしたものがあれば、これらを含めた赤字額を「実質赤字額」として算定し、この額を地方公共団体の一般財源（市税や地方交付税等）の標準的な規模を表す標準財政規模で除した比率であり、一般会計等における赤字の深刻度を把握するための比率です。

この比率が高ければ高いほど赤字の解消が難しくなり、解消期間も長期間にわたるなど深刻な事態に陥ることとなりますが、本市の令和3年度決算におきましては、実質赤字は生じておりませんので、実質赤字比率の表記につきましては、実質赤字額がないことを示す「－％」となっています。

なお、一般会計等の黒字額の程度をご覧いただくため、一般会計の実質収支額を分子として標準財政規模と比較したものを、実質赤字比率の算定結果として下記の枠内にマイナス％で表示しています。

【実質赤字比率の算定結果】

実質赤字比率	=	$\frac{\Delta 3,584,671 \text{ 千円}}{35,680,496 \text{ 千円}}$	=	$\Delta 10.04 \%$	(参考) 2年度 ($\Delta 6.58 \%$)
--------	---	---	---	-------------------	----------------------------------

表示単位未満切捨て

※一般会計等の収支が黒字であるため、算定比率はマイナス表示としています。

令和3年度決算における実質赤字比率（黒字額の程度を表す比率）は $\Delta 10.04\%$ で、前年度に比べ、黒字額が13億7,171万円増加したことなどにより、3.46ポイント改善しております。

連結実質赤字比率

【地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率】

【算定式】

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

【令和3年度の状況】

指標名	早期健全化基準		財政再生基準
	基準範囲	習志野市に適用される基準	
連結実質赤字比率	16.25%~20.00%	16.58%	30.00%
令和3年度決算に基づく習志野市の連結実質赤字比率		－％（比率≤0の場合、－）	

※連結実質赤字比率の早期健全化基準は、標準財政規模に応じて定められています。

【説明】

地方公共団体の会計は、地方税、地方交付税などの一般財源を支出の主な財源とする一般会計のほか、介護保険料等を財源として事業を実施する介護保険事業特別会計など各種の公営事業会計があります。介護保険料等で解消できない赤字があれば、地方公共団体としてこの赤字に対処しなければならないため、公営事業会計などの経営状況が一般会計に与える影響についても捉える必要があります。このため、地方公共団体の全ての会計の赤字額と黒字額を合算して、当該地方公共団体一法人としての赤字額を、当該団体の標準財政規模で除し、地方公共団体全体としてみた赤字の深刻度を把握するものが「連結実質赤字比率」です。

本市における各会計の収支状況は、下記「各会計の状況」で示したとおりであり、赤字を生じている会計はありませんので、連結実質赤字比率につきましても、実質赤字比率と同様に連結実質赤字額がないことを示す「－％」となっています。

なお、本市全体の黒字額の程度をご覧いただくため、各会計の実質収支額及び剰余額の合計額を分子として標準財政規模と比較したものを、連結実質赤字比率の算定結果として下記の枠内にマイナス％で表示しています。

【各会計の状況】

会計名	実質収支額・剰余額	
	令和3年度	(参考) 令和2年度
一般会計	3,584,671 千円	2,212,961 千円
国民健康保険特別会計	294,735 千円	257,204 千円
介護保険特別会計	65,425 千円	275,557 千円
後期高齢者医療特別会計	558 千円	4,740 千円
ガス事業会計	7,051,048 千円	6,819,573 千円
水道事業会計	3,156,850 千円	3,358,428 千円
下水道事業会計	1,305,258 千円	732,069 千円
合計	15,458,545 千円	13,660,532 千円

【連結実質赤字比率の算定結果】

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\Delta 15,458,545 \text{ 千円}}{35,680,496 \text{ 千円}} = \Delta 43.32 \% \quad \begin{matrix} \text{(参考) 2年度} \\ \text{(} \Delta 40.67 \% \text{)} \end{matrix}$$

表示単位未満切捨て

※本市全体の収支が黒字であるため、算定比率はマイナス表示としています。

令和3年度決算における連結実質赤字比率（黒字額の程度を表す比率）は△43.32%で、前年度に比べ連結黒字額が17億9,801万3千円増加したことなどにより、2.65ポイント増加しております。

連結実質黒字額の増加の主なものは、実質収支額が一般会計で13億7,171万円、ガス事業会計で2億3,147万5千円、下水道事業会計で5億7,318万9千円、それぞれ改善したことによるものです。

実質公債費比率

【一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率】

【算定式】

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - \text{基準財政需要額算入額}} \times 100 \text{ の3カ年平均}$$

【令和3年度の状況】

指標名	早期健全化基準	財政再生基準
実質公債費比率	25.0%	35.0%
令和3年度決算に基づく習志野市の実質公債費比率		7.7%

【説明】

地方公共団体の一般会計年度を超える長期の借入金を地方債といい、この返済に充てる元利償還金等の経費を公債費と呼んでいます。

一般会計における公債費は、当然一般会計の義務的な経費となりますが、公営企業会計など他会計における公債費支出に対して一般会計から他会計へ繰り出す経費などもあり、これについても一般会計の負担額として捉える必要があります。

また、特別養護老人ホーム三山園などのように近隣市との組合により整備した施設に係る地方債の返済費用の一部なども一般会計の義務的な負担となります。

このため、こうした公債費に準じた経費も公債費に加算し実質的な公債費を算出のうえ、一般財源の標準的な規模を示す標準財政規模を基本とした額（※標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額を控除した額）と比較して指標化したものが「実質公債費比率」です。

【実質公債費比率の算定結果】

$$\text{実質公債費比率 (3年度単年度)} = \frac{1,903,759 \text{ 千円}}{32,191,500 \text{ 千円}} = 5.91386 \%$$

$$\text{実質公債費比率 (2年度単年度)} = \frac{2,063,633 \text{ 千円}}{30,168,658 \text{ 千円}} = 6.84032 \%$$

$$\text{実質公債費比率 (元年度単年度)} = \frac{3,068,951 \text{ 千円}}{28,923,425 \text{ 千円}} = 10.61061 \%$$

$$\text{実質公債費比率 (元～3年度平均)} = \frac{23.36479 \%}{3} = 7.7 \% \quad \text{(参考) 前年度算定 (8.0 \%)}$$

表示単位未満切捨て 表示単位未満切捨て

【参考】

$$\text{実質公債費比率 (30年度単年度)} = \frac{1,926,626 \text{ 千円}}{28,783,401 \text{ 千円}} = 6.69353 \%$$

実質公債費比率の算定につきましては、公債費や公債費に準じた経費を標準財政規模を基本とした額で除したものの3カ年平均値で表すこととされており、令和3年度決算における3カ年平均値は、上記の実質公債費比率の算定結果に示したとおり7.7%、前年度に比べ0.3ポイントの減少となっています。これは主に令和3年度単年度実質公債費比率が、30年度に比べ0.77967ポイント減少したことによるものです。

（令和3年度単年度の比率は5.91386%、2年度に比べ0.92646ポイントの減少となっています。）

将来負担比率

【一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の
標準財政規模に対する比率】

【算定式】

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - \text{基準財政需要額算入額}}$$

【令和3年度の状況】

指標名	早期健全化基準	財政再生基準
将来負担比率	350.0%	
令和3年度決算に基づく習志野市の将来負担比率		26.9%

※将来負担比率に係る財政再生基準は定められておりません。

【説明】

地方公共団体が将来支払っていく負債には、一般会計における地方債（地方公共団体の長期借入金）残高のほか、一般会計で負担すべき職員の退職手当、債務負担行為のように借入金ではないものの契約等で将来の支払いを約束したもの、下水道事業債のように公営企業等の他会計の地方債現在高で一般会計が負担するもの（一般会計からの繰出金に含まれる）、また、特別養護老人ホーム三山園などのように近隣市との組合により整備した施設に係る地方債の本市負担分（一般会計からの負担金等に含まれる）などがあります。

また、第三セクター等の負債のうち、地方公共団体がその損失補償をしているものについては、第三セクター等の経営状況によっては、一般会計等で負担しなければならないこともあります。

このような、一般会計等が将来的に負担することが予想される実質的な負債にあたる額を「将来負担額」として把握し、この将来負担額から負債の返済に充てることができる基金等の額を差し引いたうえで、その団体の標準財政規模を基本とした額で除したものが「将来負担比率」です。

【将来負担比率の算定結果】

将来負担比率	=	将来負担額	—	充当可能財源等
		78,870,187 千円	—	70,184,672 千円
		標準財政規模	—	基準財政需要額算入額
		35,680,496 千円	—	3,488,996 千円
	=	8,685,515 千円	=	26.9 %
		32,191,500 千円		(参考) 前年度算定 (35.3 %)
表示単位未満切捨て				

この比率が高い場合は、当該団体の標準財政規模に比べて大きな将来負担を抱えているということになり、財政運営上の問題が生じる可能性が高くなるといえます。本市の令和3年度決算における将来負担比率は26.9%で、前年度に比べ8.4ポイント減少しております。

減少した主な内容としては、将来負担額が4億2,808万2千円減少したことに加え充当可能財源等が15億4,678万6千円増加したことによるもので、その主な内訳としては、公営企業債等繰入見込額が5億557万円減少、充当可能基金が15億936万8千円増加したことによるものです。

資金不足比率

【各公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率】

【算定式】

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

【令和3年度の状況】

特別会計の名称	令和3年度決算に基づく資金不足比率	経営健全化基準
水道事業	－％（比率≤0の場合、－）	20.0％
ガス事業	－％（比率≤0の場合、－）	20.0％
下水道事業	－％（比率≤0の場合、－）	20.0％

【説明】

資金不足比率は、一般会計等における実質赤字額に相当する各公営企業会計における資金不足額を各企業の事業規模で除した比率で、この比率が高いほど各企業の事業規模に比べ累積された資金不足が生じていることになるため、公営企業としての経営状況に問題があることとなります。

本市において公営企業会計に分類される会計は、水道事業会計、ガス事業会計、下水道事業会計の3会計ですが、これらの会計については、すべての会計において剰余金（黒字）が発生している状況にあるため、資金不足比率の表記につきましては、実質赤字比率の表記と同様に、資金不足額がないことを示す「－％」となっています。

なお、各会計の剰余額（黒字）の程度をご覧いただくため、各公営企業会計の剰余額を分子として各会計の事業規模と比較したものを資金不足比率の算定結果として下記の枠内にマイナス％で表示しています。

【資金不足比率の算定結果】

水道事業	=	$\frac{\Delta 3,156,850 \text{ 千円}}{1,667,027 \text{ 千円}}$	=	$\Delta 189.3 \%$	(参考) R2年度 ($\Delta 200.8 \%$)
------	---	--	---	-------------------	------------------------------------

表示単位未満切捨て

令和3年度決算における資金不足比率（黒字額の程度を表す比率）は $\Delta 189.3\%$ で、前年度に比べ11.5ポイント減少しております。

ガス事業	=	$\frac{\Delta 7,051,048 \text{ 千円}}{5,866,494 \text{ 千円}}$	=	$\Delta 120.1 \%$	(参考) R2年度 ($\Delta 131.6 \%$)
------	---	--	---	-------------------	------------------------------------

表示単位未満切捨て

令和3年度決算における資金不足比率（黒字額の程度を表す比率）は $\Delta 120.1\%$ で、前年度に比べ11.5ポイント減少しております。

下水道事業	=	$\frac{\Delta 1,305,258 \text{ 千円}}{4,163,441 \text{ 千円}}$	=	$\Delta 31.3 \%$	(参考) R2年度 ($\Delta 17.9 \%$)
-------	---	--	---	------------------	-----------------------------------

表示単位未満切捨て

令和3年度決算における資金不足比率（黒字額の程度を表す比率）は $\Delta 31.3\%$ で、前年度に比べ13.4ポイント改善しております。

第4章

地方公会計制度による 財務書類四表について

1. 作成までの経過

習志野市では、平成12年3月に「地方公共団体の総合的な財務分析に関する調査研究会報告書」が公表されて以来、決算統計の数値を組替えて作成する総務省モデルに基づき、普通会計バランスシートを平成13年度より公表してきました。

そのような中、平成18年8月に総務省より「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が出され、平成19年10月に公表された「新地方公会計制度実務研究会報告書」が示すように、原則として国の作成基準に準拠し、発生主義・複式簿記の導入を図り、平成20年度から関連団体を含む連結ベースでの「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の四表の整備または四表の作成に必要な情報の開示に取り組むことが求められました。

そこで、本市ではいち早く地方公会計改革に適切に対応できるように、問題点の抽出や課題の整理を行うとともに、具体的な財務書類の作成指針などを研究、検討していくため、平成19年6月に「地方公会計改革研究プロジェクト」を設置しました。

地方公会計改革の目的の一つは、資産・債務の適正な把握と管理であり、中でも資産価値の適切な評価が重要とされています。プロジェクトにおいて計13回の会議を行い、研究、検討を重ねた結果、本市ではより正確な資産価値を把握することができる基準モデルにて財務書類を作成することといたしました。

そのため、平成20年7月から9月の3か月間「公会計改革タスクフォース」を設置し、全庁的な職員の協力を得ながら、本市の全ての資産を洗い出し、公正価値による評価を行いました。その結果、新たな公会計制度による財務書類を作成するための開始貸借対照表（平成19年度貸借対照表）を作成することができました。

平成20年度決算について複式簿記の手法による記帳方法を用いて総勘定元帳等の会計帳簿等を作成し、公有財産等との照合、その他公会計の固有の会計処理を含めた決算整理仕訳を行い、発生主義に基づいた財務書類四表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書および資金収支計算書）を作成いたしました。また、これに併せて、本市の関連団体の決算書類を基礎として必要な読替え及び重要な資産・債務等について所要の連結修正（相殺消去）を行うことで、関連団体を含めた習志野市連結財務書類四表を作成いたしました。

その後、平成26年4月30日に固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準が示され、平成27年1月23日に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が公表されました。これを受け、本市においても基準モデルから統一的な基準による財務書類の作成に取り組みしました。その中で、作成方法を従来の期末一括仕訳から日々仕訳へ変更することとし、財務会計システムに公会計日々仕訳システムを導入しました。平成28年度決算はシステム導入の移行期間のため、一部、システムによらず簡便な方法により、統一的な基準に準じた財務書類を作成しましたが、平成29年度決算からは、統一的な基準に準拠した日々仕訳による財務書類を作成しています。

今後も、行財政運営の透明性の確保を目指し、地方公会計制度の更なる充実に努めてまいります。

2. 本市の財務書類について

1) 財務書類四表とは

貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4つの財務書類をいいます。

A. 貸借対照表（バランスシート）【BS】

貸借対照表は、基準日時点における財政状態を明らかにするもので、資産、負債、純資産の3つの要素から構成されています。左側に市民の財産や権利など将来にわたる様々な行政サービスを提供する「資産」を、右側にそれらを築くための借入金などで将来の世代が返済することになる「負債」、国や県からの補助金（国民や県民からの税金）、市税などにより今までの世代が負担し、返済の必要がない「純資産」として記載されています。

A 資産 （所有財産や権利で、将来世代が享受するであろう便益） 1. 固定資産 a. 有形固定資産 ①事業用資産 庁舎・学校・公民館など売却可能な資産 ②インフラ資産 道路・公園・下水道など売却できないとされた資産 ③物品 車両、物品、美術品など b. 無形固定資産 ①ソフトウェア ②その他（地上権、著作権、特許権など） c. 投資その他の資産 ①投資及び出資金（有価証券、出資金など） ②基金 ③長期延滞債権・長期貸付金など 2. 流動資産 a. 現金預金 b. 基金 c. 未収金（市税・使用料などで収入できていない金額）・短期貸付金など	B 負債 （将来世代が負うことになる借金などの負担） 1. 固定負債 a. 地方債 市が発行した市債のうち、償還期限が1年を超えるもの b. 退職手当引当金 年度末に全職員が退職した場合に支払うべき金額 c. 長期未払金・長期借入金など 長期にわたる負債のうち、地方債・退職手当引当金以外の負債 2. 流動負債 a. 1年内償還予定地方債 市が発行した市債のうち、翌年度償還を予定しているもの b. 未払金・借入金など 短期の負債のうち、地方債を除いたもの
資産合計	C 純資産【A-B】 （現在までの世代が負担した金額で、返済の必要がない正味の資産） 負債・純資産合計

B. 行政コスト計算書【PL】

市の行政活動は将来の世代も利用できる資産の形成だけでなく、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない当該年度の行政サービスも提供しています。

行政コスト計算書は、会計期間中の業績、つまり、1年間の行政サービスに費やされたコスト（費用）と収益の取引高を明らかにするものです。現行会計では捕捉できなかった減価償却費など非現金コストについても計上しています。

A 経常費用合計	
a. 人にかかるコスト	職員の給与・議員歳費・退職手当引当金繰入額など
b. 物にかかるコスト	物品購入・光熱水費・施設などの修繕費・減価償却費など
c. 移転支出的なコスト	社会保障給付・各種団体への補助金など
d. その他のコスト	地方債の利子など
B 経常収益	
行政サービスの利用で市民の皆さんが直接負担する施設使用料・手数料及び 利子・配当金等保有資産から発生する収益など	
C 純経常行政コスト【A-B】	
経常費用から経常収益を差し引いた行政コスト	
D 臨時損失	
災害復旧事業費、資産売却損などの臨時に発生する費用	
E 臨時利益	
資産売却益など臨時の利益	
F 純行政コスト【C+(D-E)】	
純経常行政コストに臨時損失と臨時利益を加えた行政コスト	

行政コスト計算書は、民間企業の損益計算書にあたるものです。貸借対照表が様々な行政活動の結果、ストックの財政状態（会計年度末の残高の状態）を表すものとすれば、行政コスト計算書は、費用と収益のフローの状態（会計年度における活動の状態）を表しています。

行政コスト計算書は、基準モデルからの変更点として、経常費用・経常収益の区分に臨時損失・臨時利益の区分が追加されました。

この純行政コストは、税金などでカバーされていかなければならず、これが次の純資産変動計算書で表されます。

C. 純資産変動計算書【NW】

純資産変動計算書は、会計期間中の貸借対照表の純資産の変動を明らかにするものです。すなわち貸借対照表の純資産の期首と期末の残高と期中の増加及び減少、それぞれの額を表しています。

A 前年度末純資産残高
a. 純行政コスト 純行政コストへの財源措置 b. 財源 市税、社会保険料、国及び県からの補助金など
B 本年度差額 (b-a) 固定資産等の変動 (内部変動) 有形固定資産等の増加 有形固定資産等の減少 貸付金・基金等の増加 貸付金・基金等の減少 c. 資産評価差額 d. 無償所管換等 e. その他 C. 本年度純資産変動額 (B+c+d+e)
D 本年度末純資産残高【A+C】

純資産変動計算書は、財政状態のフローを純資産（正味資産）の変動の角度から見たものであり、「純行政コスト」「財源」「固定資産等の変動（内部変動）」「資産評価差額」「無償所管換等」及び「その他」から構成されています。

基準モデルの純資産変動計算書では、純資産の変動を詳細に示しており、例えば、税収を調達した段階では、これを財源に計上し、その後、固定資産を形成するために財源を使用した場合は、財源を減少させるとともに資産形成充当財源を増加させます。このような動きをもって純資産内部の変動を詳細に示していました。

統一的な基準では、このような財源処理が簡素化されました。なお、純資産変動計算書の期末純資産残高は、貸借対照表の純資産残高として表されます。

D. 資金収支計算書【CF】

資金収支計算書は、会計期間中の資金収支の状態、すなわち資金の利用状況及び資金の獲得能力を明らかにするものです。期首と期末の残高と期中の増加及び減少、それぞれの額を表しています。現行の現金主義会計の決算書に近い書類になります。

A 業務活動収支 (b-a)+(d-c) a. 業務支出 自治体の運営上、毎年度経常的に支出される人件費・物件費など b. 業務収入 市政運営上、毎年度経常的に収入される市税・国県等補助金・使用料収入など c. 臨時支出 災害復旧事業費など d. 臨時収入 災害復旧事業に係る国県等補助金など
B 投資活動収支 (b-a) a. 投資活動支出 固定資産の取得・基金積立など b. 投資活動収入 基金の取崩し・投資の財源となる国県等補助金・資産の売却など
C 財務活動収支 (b-a) a. 財務活動支出 地方債の償還など b. 財務活動収入 地方債の発行など
D 本年度資金収支額 (A+B+C)
E 前年度末資金残高
F 本年度末資金残高 (E+D)

G 前年度末歳計外現金残高
H 本年度歳計外現金増減額
I 本年度末歳計外現金残高 (G+H)
J 本年度末現金預金残高 (F+I)

資金収支計算書は、会計期間中の資金利用状況及び資金獲得能力を明らかにすることを目的として作成されます。

統一的な基準においては、資金収支計算書の作成（会計処理）及び表示とも直接法が採用されています。ここでいう直接法は、現金の支出や収入ごとに経理する方法です。現金主義会計における官庁会計と同じ経理処理であります。

民間企業の場合は損益計算書が基本として作成されていることから、損益計算書から現金の動きを加減してキャッシュフロー計算書（資金収支計算）を作成するのが一般的であり、このような作成方法は間接法と呼ばれています。

資金収支計算書は、企業会計の考え方を基本として「業務活動収支」、「投資活動収支」及び「財務活動収支」の三区分別により表示します。

歳計外現金は、資金収支計算書の資金の範囲には含めません。ただし、資金収支計算書の欄外注記として、前年度末歳計外現金残高、歳計外現金増減額、本年度末歳計外現金残高及び本年度末現金預金残高を表示します。

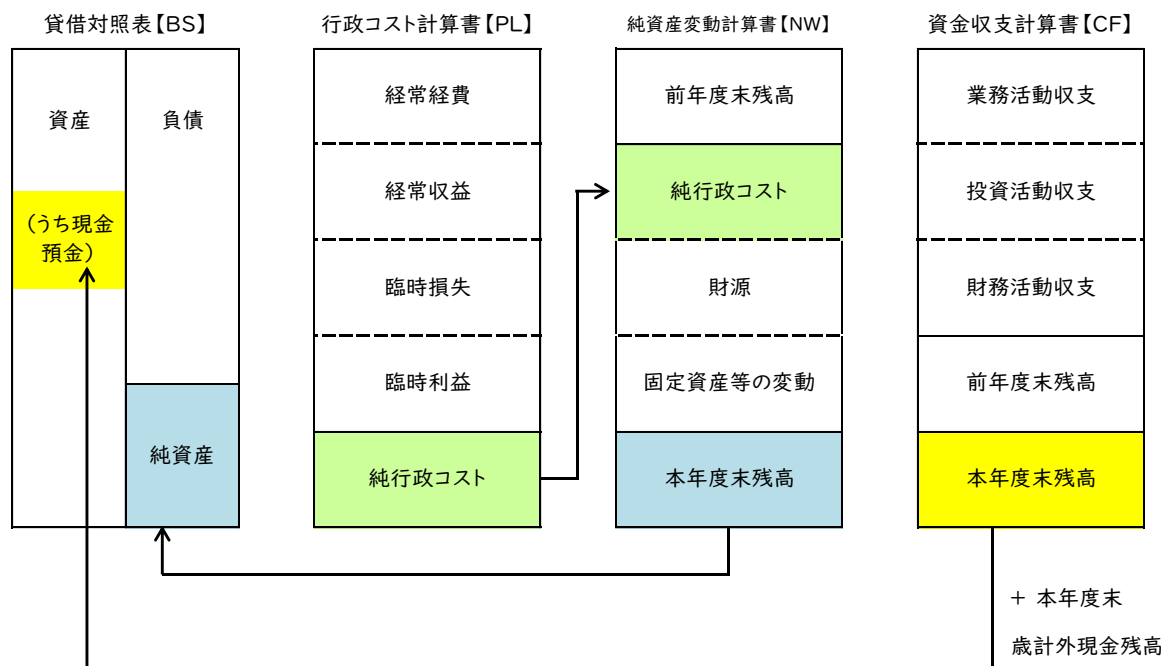
資金収支計算書の収支尻（本年度末資金残高）に、本年度末歳計外現金残高を加えたものは、貸借対照表の資産の部の現金預金として表されます。

E. 財務書類四表の相関関係

4つの財務書類の関連性には下記の3つポイントがあり、その相関関係は下記の図のようになります。

- a. 貸借対照表【BS】の現金預金は資金収支計算書【CF】の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を加えたものに対応します。
貸借対照表上の現金預金とは、決算日時点での現金及び預金のことであり、資金収支計算書は現金預金の期中の動きを表しており、貸借対照表の現金預金の明細表といえます。
- b. 行政コスト計算書【PL】の純行政コストは純資産変動計算書【NW】の純行政コストと対応します。
行政コスト計算書の純行政コストは何らかの財源で賄われたものであり、その財源は純資産変動計算書に計上されています。
- c. 貸借対照表【BS】の純資産は純資産変動計算書【NW】の本年度末純資産残高と対応します。
貸借対照表の純資産は資産と負債の差額として示され、純資産変動計算書の本年度末純資産残高と対応します。純資産変動計算書は純資産の期中の増減を表しており、貸借対照表の純資産の部の明細表といえます。

－ 統一的基準による四表の相関関係図 －



F. 注記について

注記とは、財務書類本体の記載内容に関する重要事項を情報利用者に対して明瞭に表示するために、補足説明として財務書類の末尾等に記載されるものです。

統一的な基準における注記は、企業会計と共通の注記事項と地方公会計に固有の事項を定める追加情報としての注記事項から構成されています。

企業会計においても共通して記載の求められている注記事項は、「重要な会計方針」、「重要な会計方針の変更等」、「重要な後発事象」、「偶発債務」があります。

一方、統一的な基準における追加情報としての注記事項は、自治体の財務書類の内容を理解するために必要と認められる全体的な事項と貸借対照表などの個別の財務書類の事項があります。

G. 附属明細書について

財務書類の体系は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書及びこれらの財務書類に関連する事項についての附属明細書とすることとされています。

附属明細書とは、貸借対照表や行政コスト計算書等に記載された重要な項目についての明細を記したものです。

大きな枠組みからすると、財務書類は日々の会計情報から誘導的に作成されるのが原則ですが、貸借対照表の純資産の部の「固定資産等形成分」「余剰分（不足分）」と、その内訳である純資産変動計算書の固定資産等の変動（内部変動）は誘導的に導き出すことはできません。

附属明細書の内容は、管理会計的な要素、特に財政的な情報が多くなっています。また、貸借対照表の内容に関する情報が多くなっています。これは、公会計改革は経営改革を推進することにあるため、資産・負債の情報が記載されている貸借対照表の内容に関する内訳が必要になるためです。

3. 現行会計による決算書との相違点

現在の地方公共団体の会計制度は、現金主義・単式簿記会計という方式で行われています。

「現金主義」とは、現金の収支という事実に基づいて取引および事象を認識するものであり、「単式簿記」とは、1つの取引について一面的に記録するものです。したがって、現金主義・単式簿記会計による決算書は、現金という1つの科目の収支のみを記帳したものとなっています。

この方式では、会計処理において現金の移動は記録されますが、現金以外の資産や負債の情報が蓄積されません。このため、市の保有資産の状況や将来にわたる市民の負担などのストックについての正確な情報が把握できません。また、現金の移動しか記録されないため、減価償却費や引当金などの非現金情報が計上されず、行政サービスに要した費用（コスト）が正確に把握できないという問題点を抱えています。

以上、ストック情報とコスト情報が欠けているために、総合的な財務情報を説明するアカウンタビリティ（説明責任）と正確なコスト分析による事業評価（マネジメント）の欠如を招いています。さらに、地方公共団体のビジネスモデルは利益を生み出すビジネスではなく、住民サービスの量が多いほど良いとされ、財政健全化の施策が敬遠されるとともに、現在のサービスを求めがちで、世代間の負担の均衡を保ちにくくなっています。

これらの問題点を解決するため、求められているのが、発生主義・複式簿記による会計方式です。「発生主義」とは、費用・収益の認識を現金の収支とは関係なく、その取引および事象が発生した時点で認識する方法です。「複式簿記」とは、取引を原因と結果に分けて二面的に記録していく方法です。一つの取引を左右に記録するので、貸借平均の原理により、自己検証機能を有するとともに、フローである歳入・歳出の記録とストックである資産・負債の変動の記録を同時に記録することができます。

この発生主義・複式簿記に基づく財務書類は、ストック情報とコスト情報を合わせた総合的な財務情報であると言えます。

平成26年4月に、総務省から「統一的な基準」が示されました。「統一的な基準」では、地方公会計において、検証可能性を高め、より正確な財務書類の作成を可能とするためには、複式簿記と固定資産台帳の導入が不可欠であるとされています。複式簿記と固定資産台帳を導入する意義として、次が挙げられています。

- ・ 帳簿体系を維持し、貸借対照表と固定資産台帳を相互に照合することで検証が可能となり、より正確な財務書類の作成に寄与すること。
- ・ 事業別、施設別等のより細かい単位でフルコスト情報での分析が可能となること。

第5章

習志野市（一般会計等）の 財務状況について

1. 貸借対照表について

令和3年度の本市の財政状態を下記の貸借対照表から見てみましょう。

一般会計等貸借対照表 (令和4年3月31日現在)

(単位: 百万円)

A 資産の部			B 負債の部		
金額	構成比		金額	構成比	
1 固定資産	393,842	96.4%	1 固定負債	58,681	14.4%
a 有形固定資産	384,552	94.1%	a 地方債	47,506	11.6%
① 事業用資産	139,399	34.1%	b 退職手当引当金	9,410	2.3%
② インフラ資産	244,428	59.8%	c 借入金等	1,765	0.4%
③ 物品	725	0.2%	2 流動負債	8,120	2.0%
b 無形固定資産	202	0.1%	a 1年以内償還 予定地方債	5,299	1.3%
① ソフトウェア	-	-	b 未払金など	2,822	0.7%
② その他	202	0.1%	負債合計	66,801	16.4%
c 投資その他の資産	9,088	2.2%	C 純資産の部	金額	
① 投資及び出資金	1,205	0.3%	1 固定資産等形成分	403,167	-
② 基金	6,751	1.7%	2 余剰分(不足分)	△ 61,349	-
③ 長期延滞債権など	1,132	0.3%	純資産合計	341,818	83.7%
2 流動資産	14,777	3.7%			
a 現金預金	5,188	1.3%			
b 基金	9,312	2.3%			
c 未収金など	277	0.1%			
資産合計	408,620	100.0%	負債・純資産合計	408,620	100.0%

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります。

令和3年度末現在の本市の資産総額は 4,086億2千万円です。負債総額は668億1百万円で、資産総額から負債総額を差し引いた純資産は3,418億1千8百万円となりました。

資産のうち94.1%を占めているのは有形固定資産(3,845億5千2百万円)であり、その内訳は事業用資産が34.1%(1,393億9千9百万円)、インフラ資産が 59.8%(2,444億2千8百万円)、物品が0.2%(7億2千5百万円)でした。

一方負債は、資産形成のために発行した地方債が長期分で475億6百万円、短期分で52億9千9百万円と負債合計の79.0%を占めています。負債総額は668億1百万円で、全体に占める割合は 16.3%と決して高くはありませんが、資産のうち、有形・無形固定資産以外の、現金預金や基金など資金化が比較的容易で負債の返済に充てることが可能な資産は5.9%(238億6千5百万円)しかないので、相殺しても負債は残ることになります。

また、現在の資産に対する「将来の世代(負債)」と「これまでの世代(純資産)」との負担割合は、1:5.12となっています。

これを市民1人当たりに換算すると次のとおりになります。

市民1人当たりの一般会計等貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

(単位:円)

A 資産の部		金額	B 負債の部		金額
1	固定資産	2,249,550	1	固定負債	335,176
	a 有形固定資産	2,196,487		a 地方債	271,345
	① 事業用資産	796,222		b 退職手当引当金	53,750
	② インフラ資産	1,396,127		c 借入金等	10,081
	③ 物品	4,138	2	流動負債	46,379
	b 無形固定資産	1,152		a 1年以内償還 予定地方債	30,266
	① ソフトウェア	-		b 未払金など	16,113
	② その他	1,152			
	c 投資その他の資産	51,912		負債合計	381,555
	① 投資及び出資金	6,884			
	② 基金	38,558	C 純資産の部(A-B)	金額	
	③ 長期延滞債権など	6,469	1	固定資産等形成分	-
			2	余剰分(不足分)	-
2	流動資産	84,406		純資産合計	1,952,400
	a 現金預金	29,633			
	b 基金	53,189			
	c 未収金など	1,585			
	資産合計	2,333,956		負債・純資産合計	2,333,956

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります。

令和3年度末現在の市民1人当たりの資産は233万4千円で、そのうち有形固定資産が220万円となっています。負債は38万2千円で、そのうち固定分と流動分あわせた地方債が30万2千円あります。資産から負債を差し引いた純資産は195万2千円となりました。

2. 行政コスト計算書について

令和3年度中の本市の行政活動に要した費用と収益について、下記の行政コスト計算書から見てみましょう。

一般会計等行政コスト計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位:百万円)

	金額	構成比
A. 経常費用	59,381	100.0%
a 人にかかるコスト	13,391	22.6%
① 職員給与費	10,434	17.6%
② 賞与等引当金繰入額	803	1.4%
③ 退職手当引当金繰入額	375	0.6%
④ その他	1,778	3.0%
b 物にかかるコスト	18,459	31.1%
① 物件費	12,159	20.5%
② 維持補修費	1,321	2.2%
③ 減価償却費	4,971	8.4%
④ その他	9	0.0%
c 移転支出的なコスト	26,804	45.1%
① 補助金等	7,426	12.5%
② 社会保障給付	15,014	25.3%
③ 他会計への繰出金など	4,364	7.3%
d その他のコスト	727	1.2%
① 支払利息など	727	1.2%
B. 経常収益	3,048	100.0%
a 使用料及び手数料	1,266	41.6%
b その他	1,782	58.5%
C. 純経常行政コスト(A-B)	56,333	-
D. 臨時損失	380	100.0%
a 災害復旧事業費	0	0.1%
b 資産除売却損など	380	99.9%
E. 臨時利益	11	100.0%
a 資産売却益など	11	100.0%
F. 純行政コスト(C+(D-E))	56,703	-

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります。

令和3年度の1年間で行政活動に要した経常的なコスト(経常費用)は593億8千1百万円で、経常的に発生した収益(経常収益)を差し引いた純経常行政コストは563億3千3百万円でした。統一的な基準では税収は経常収益の中には含まれていません。これは、税収を市民からの拠出(出資金)として考えているためです。税収は「純資産変動計算書」に計上し、計算されます。

純経常行政コストに災害復旧事業費など、臨時に発生したコスト（臨時損失）を加え、資産売却益など、臨時に発生した利益（臨時利益）を差し引いた純行政コストは567億3百万円となりました。この純行政コストは「純資産変動計算書」の項目の一つとして表示されます。

経常費用のうち、人にかかるコストは行政サービス提供の担い手である職員等の人件費で、133億9千1百万円（17.6％）です。退職手当引当金繰入額は、職員の退職金の支払いを就業期間全体に対する代価と考え、コストとして毎年必要な額を給付するものとして計上します。物にかかるコストは、業務委託や消耗品費などの経費、減価償却費等で184億5千9百万円（31.1％）でした。移転支出的なコストは268億4百万円（45.1％）であり、そのうち、扶助費などの社会保障給付は150億1千4百万円（25.3％）と多く占めており、新型コロナウイルス感染症対策を含む補助金等が74億2千6百万円（12.5％）となっています。

これを市民1人あたりに換算すると次のとおりになります。

市民1人当たりの一般会計等行政コスト計算書
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位:円)

A. 経常費用	339,173
a 人にかかるコスト	76,485
b 物にかかるコスト	105,435
d 移転支出的なコスト	153,101
c その他のコスト	4,152
B. 経常収益	17,408
C. 純経常行政コスト(A-B)	321,765
D. 臨時損失	2,170
E. 臨時利益	61
F. 純行政コスト(C+(D-E))	323,875

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります。

令和3年度の市民1人当たりの経常費用は33万9千円で、経常収益は1万7千円でした。経常費用から経常収益を差し引いた純経常行政コストは32万2千円となりました。純経常行政コストに臨時損失を加え、臨時利益を差し引いた純行政コストは32万4千円となりました。

3. 純資産変動計算書について

令和3年度中の本市の純資産の状況について、純資産変動計算書を見てみましょう。

一般会計等純資産変動計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位:百万円)

A 前年度末純資産残高	341,395
a 純行政コスト(△)	△ 56,703
b 財源	57,169
① 税収等	38,014
② 国県等補助金	19,155
B 本年度差額(b-a)	466
c 資産評価差額	2
d 無償所管替等	1
e その他	△ 46
C 本年度純資産変動額(B+c+d+e)	424
D 本年度末純資産残高(A+C)	341,818

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります。

純資産変動計算書は、貸借対照表の「純資産の部」が、1年間でどのように変動したかを示す表で、令和3年度に、4億2千4百万円増加したことがわかります。

その内容を見ていくと、純行政コストに対する財源措置が567億3百万円、純資産の財源が571億6千9百万円で、その内訳は税収等が380億1千4百万円、国県等補助金が191億5千5百万円となっています。純行政コストに対する財源措置と純資産の財源を差し引きすると、プラス4億6千6百万円、これに資産評価差額などを加えた本年度純資産変動額は、プラス4億2千4百万円となります。

この結果、本市の令和3年度末の純資産残高は3,418億1千8百万円となりました。これは、「貸借対照表」の「純資産」の項目と一致しています。

これを市民1人当たりに換算すると次のとおりになります。

市民1人当たりの一般会計等純資産変動計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位:円)

A 前年度末純資産残高	1,949,980
a 純行政コスト(△)	△ 323,875
b 財源	326,537
① 税収等	217,126
② 国県等補助金	109,411
B 本年度差額(b-a)	2,662
c 資産評価差額	13
d 無償所管替等	6
e その他	△ 261
C 本年度純資産変動額(B+c+d+e)	2,420
D 本年度末純資産残高(A+C)	1,952,400

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります。

純行政コストに対する財源措置が32万4千円、純資産の財源は32万7千円で、これらを差し引きすると、プラス2千円、これに資産評価差額などを加えた本年度純資産変動額は、プラス2千円となり、令和3年度の市民1人当たりの純資産は2千円増加したことがわかります。

この結果、令和3年度末の純資産残高は195万2千円となりました。

4. 資金収支計算書について

令和3年度中の本市の資金収支の状況について、資金収支計算書により見てみましょう。

一般会計等資金収支計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位:百万円)

A. 業務活動収支(b-a+d-c)	5,095
a 業務支出	54,510
① 業務費用支出	27,689
② 移転費用支出	26,821
b 業務収入	59,605
① 税収等収入	38,093
② 国県等補助金収入	18,538
③ 使用料及び手数料収入	1,254
④ その他の収入	1,720
c 臨時支出	0
① 災害復旧事業費支出	0
d 臨時収入	0
B. 投資活動収支(b-a)	△ 3,663
a 投資活動支出	6,549
① 公共施設等整備費支出	2,913
② 基金積立金支出	3,021
③ 投資及び出資金支出	-
④ 貸付金支出	615
b 投資活動収入	2,886
① 国県等補助金収入	617
② 基金取崩収入	1,617
③ 貸付金元金回収収入	628
④ 資産売却収入	24
C. 財務活動収支(b-a)	△ 26
a 財務活動支出	5,240
① 地方債償還支出	4,998
② その他の支出	241
b 財務活動収入	5,214
① 地方債発行収入	5,214
D. 本年度資金収支額(A+B+C)	1,406
E. 前年度末資金残高	2,460
F. 本年度末資金残高(E+D)	3,866
G. 前年度末歳計外現金残高	1,325
H. 本年度歳計外現金増減額	△ 4
I. 本年度末歳計外現金残高(G+H)	1,322
J. 本年度末現金預金残高(F+I)	5,188

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります。

業務活動収支、投資活動収支（資本的収支）及び財務活動収支に分かれていますが、このうち業務活動収支は50億9千5百万円のプラスであり、投資活動収支（資本的収支）は36億6千3百万円のマイナスであったことがわかります。これらを合計すると、14億3千2百万円のプラスです。これは、税金等の増加や公共施設整備費支出の減少によりプラスになったものです。また、地方債等の償還支出や発行収入などを表す財務活動収支は2千6百万円のマイナスとなっています。これは、地方債発行収入が減少したことが要因です。

この結果、令和3年度の資金収支額は14億6百万円のプラスとなり、本年度末資金残高は38億6千6百万円（対前年度比57.2%増）となりました。この本年度末資金残高に歳計外現金を加えた本年度末現金預金残高は51億8千8百万円で、「貸借対照表」の「現金預金」の項目と一致しています。

これを市民1人あたりに換算すると次のとおりになります。

市民1人当たりの資金収支計算書
（令和3年4月1日～令和4年3月31日）
（単位：円）

A. 業務活動収支（b－a＋d－c）	29,101
a 業務支出	311,350
b 業務収入	340,452
c 臨時支出	2
d 臨時収入	0
B. 投資活動収支（b－a）	△ 20,924
a 投資活動支出	37,408
b 投資活動収入	16,484
C. 財務活動収支（b－a）	△ 147
a 財務活動支出	29,927
b 財務活動収入	29,781
D. 本年度資金収支額（A＋B＋C）	8,030
E. 前年度末資金残高	14,053
F. 本年度末資金残高（E＋D）	22,083
G. 前年度末歳計外現金残高	7,571
H. 本年度歳計外現金増減額	△ 21
I. 本年度末歳計外現金残高（G＋H）	7,550
J. 本年度末現金預金残高（F＋I）	29,633

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります。

令和3年度の市民1人当たりの資金収支額は、プラス8千円となりました。その内訳は、業務活動収支で2万9千円のプラス、投資活動収支（資本的収支）で2万1千円のマイナス、財務活動収支は収支均衡となっています。この結果、本年度末資金残高は2万2千円となりました。これに、歳計外現金残高を加えた本年度末現金預金残高は、3万円です。

5. 財務書類

貸借対照表

(令和4年(2022年) 3月31日現在)

習志野市 [一般会計等]

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	393,842,194,070	固定負債	58,681,326,678
有形固定資産	384,552,086,486	地方債	47,506,081,586
事業用資産	139,399,408,958	長期未払金	1,181,580,763
土地	83,035,454,232	退職手当引当金	9,410,343,000
立木竹	0	損失補償等引当金	12,256,000
建物	109,270,587,175	その他	571,065,329
建物減価償却累計額	△ 66,346,953,215	流動負債	8,119,877,685
工作物	34,839,226,607	1年内償還予定地方債	5,298,817,400
工作物減価償却累計額	△ 22,126,971,461	未払金	413,502,927
船舶	0	未払費用	0
船舶減価償却累計額	0	前受金	0
浮標等	0	前受収益	127,800,699
浮標等減価償却累計額	0	賞与等引当金	803,116,624
航空機	0	預り金	1,321,827,239
航空機減価償却累計額	0	その他	154,812,796
その他	0	負債合計	66,801,204,363
その他減価償却累計額	0	【純資産の部】	
建設仮勘定	728,065,620	固定資産等形成分	403,167,191,001
インフラ資産	244,428,262,122	余剰分(不足分)	△ 61,348,781,244
土地	225,319,751,731		
建物	1,522,928,130		
建物減価償却累計額	△ 951,170,914		
工作物	55,709,197,338		
工作物減価償却累計額	△ 41,896,512,989		
その他	0		
その他減価償却累計額	0		
建設仮勘定	4,724,068,826		
物品	3,189,820,189		
物品減価償却累計額	△ 2,465,404,783		
無形固定資産	201,620,005		
ソフトウェア	0		
その他	201,620,005		
投資その他の資産	9,088,487,579		
投資及び出資金	1,205,291,191		
有価証券	2,152,580		
出資金	1,203,138,611		
その他	0		
投資損失引当金	0		
長期延滞債権	1,062,299,584		
長期貸付金	137,090,775		
基金	6,750,611,519		
減債基金	570,000,000		
その他	6,180,611,519		
その他	0		
徴収不能引当金	△ 66,805,490		
流動資産	14,777,420,050		
現金預金	5,187,947,720		
未収金	278,372,999		
短期貸付金	12,949,660		
基金	9,312,047,271		
財政調整基金	4,676,547,552		
減債基金	4,635,499,719		
棚卸資産	0		
その他	1,185,000		
徴収不能引当金	△ 15,082,600		
資産合計	408,619,614,120	純資産合計	341,818,409,757
		負債及び純資産合計	408,619,614,120

貸借対照表の科目についての内容説明

科 目 名	内 容 説 明
【資産の部】	自治体が所有する財産や権利
固定資産	土地や建物などで1年を超えて利用する資産
有形固定資産	固定資産のうち目に見える資産
事業用資産	インフラ資産及び物品以外の有形固定資産
土地	庁舎、福祉施設、教育施設等の土地
立木竹	地面から生えている立木と立竹
建物	庁舎、福祉施設、教育施設など
建物減価償却累計額	建物の過去に計上した減価償却費の累計額
工作物	プール、テニスコート、ごみ処理施設など
工作物減価償却累計額	工作物の過去に計上した減価償却費の累計額
船舶	水上を航行する乗り物
船舶減価償却累計額	船舶の過去に計上した減価償却費の累計額
浮標等	浮標、浮桟橋、(船舶の修理の)浮ドック
浮標等減価償却累計額	浮標等の過去に計上した減価償却費の累計額
航空機	人が乗って空を飛ぶことができる乗り物
航空機減価償却累計額	航空機の過去に計上した減価償却費の累計額
その他	事業用資産のうち勘定科目がない資産
その他減価償却累計額	その他資産の過去に計上した減価償却費の累計額
建設仮勘定	建設中の事業用資産に支出した金額
インフラ資産	道路、河川、港湾、公園、防災(消防施設を除く)に限定される
土地	インフラ資産とされた施設等の底地
建物	インフラ資産とされた施設等の建物
建物減価償却累計額	建物の過去に計上した減価償却費の累計額
工作物	道路、公園、橋りょうなど
工作物減価償却累計額	工作物の過去に計上した減価償却費の累計額
その他	上記以外のインフラ資産
その他減価償却累計額	その他資産の過去に計上した減価償却費の累計額
建設仮勘定	建設中のインフラ資産に支出した金額
物品	車両、物品、美術品
物品減価償却累計額	物品に計上した減価償却費の累計額
無形固定資産	物的な存在形態をもたない資産、地上権、著作権、特許権など
ソフトウェア	研究開発費に該当しないソフトウェア制作費
その他	ソフトウェアを除く無形固定資産
投資その他の資産	投資及び出資金、投資損失引当金、長期延滞債権、長期貸付金、基金、徴収不能引当金など
投資及び出資金	有価証券、出資金など
有価証券	株券、公債証券などの債券等
出資金	公有財産として管理されている出資等
その他	有価証券、出資金を除く投資及び出資金
投資損失引当金	投資及び出資金の実質価格が著しく低下した場合に計上する引当金
長期延滞債権	滞納繰越調定収入未済分
長期貸付金	貸付金のうち流動資産に区分されるもの以外
基金	流動資産に区分される基金以外の基金
減債基金	地方債の償還のための積立金で流動資産に区分されるもの以外
その他	減債基金及び財政調整基金以外の基金
その他	その他の資産
徴収不能引当金	投資その他の資産のうち、徴収不能実績率などにより算定した引当金
流動資産	資産のうち、通常1年以内に現金化、費用化できるもの
現金預金	現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物
未収金	現年度に調定し現年度に収入未済のもの
短期貸付金	貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するもの
基金	財政調整基金及び減債基金のうち流動資産に区分されるもの
財政調整基金	財政の健全な運営のための積立金
減債基金	地方債の償還のための積立金
棚卸資産	売却を目的として保有している資産
その他	上記以外の流動資産
徴収不能引当金	未収金等のうち回収の見込みがないと見積もった金額
【負債の部】	支払いの義務のある金額
固定負債	支払期限が1年を超えて到来する負債
地方債	地方債のうち、償還予定が1年超のもの
長期未払金	債務負担行為で確定債務と見なされるもの及びその他の確定債務のうち流動負債に区分されるもの以外のもの
退職手当引当金	年度末に全職員が退職した場合に支払うべき金額
損失補償等引当金	第三セクター等の債務のうち、将来自治体の負担となる可能性がある場合
その他	上記以外の固定負債
流動負債	支払期限が1年以内に到来する負債
1年内償還予定地方債	地方債のうち、翌年度償還を予定しているもの
未払金	支払い義務が確定している金額
未払費用	支払い義務が到来していないが、既に提供された役務に対して未払いの金額
前受金	代金の納入は受けているが、これに対する義務の履行を行っていない金額
前受収益	未だ提供していない役務に対して支払いを受けていない金額
賞与等引当金	翌年度支払うことが予定されている賞与等のうち、当年度負担分の金額
預り金	第三者からの預り金
その他	上記以外の流動負債
【純資産の部】	現在までの世代が負担した金額で、正味の資産
固定資産等形成分	資産形成のために充当した資源の蓄積、自治体が調達した資源を充当して資産形成を行った場合で、その資産の残高(減価償却累計額の控除後)
余剰分(不足分)	自治体の費消可能な資源の蓄積をいい、原則として金銭の形態で保有

行政コスト計算書

自 令和3年(2021年) 4月 1日
至 令和4年(2022年) 3月31日

習志野市 [一般会計等]

(単位:円)

科目	金額
経常費用	59,381,093,268
業務費用	32,576,831,461
人件費	13,390,671,158
職員給与費	10,433,797,908
賞与等引当金繰入額	803,116,624
退職手当引当金繰入額	375,432,000
その他	1,778,324,626
物件費等	18,459,223,385
物件費	12,158,869,633
維持補修費	1,320,509,319
減価償却費	4,971,049,118
その他	8,795,315
その他の業務費用	726,936,918
支払利息	167,434,138
徴収不能引当金繰入額	61,969,351
その他	497,533,429
移転費用	26,804,261,807
補助金等	7,425,669,174
社会保障給付	15,013,718,532
他会計への繰出金	4,342,449,850
その他	22,424,251
経常収益	3,047,714,536
使用料及び手数料	1,266,185,456
その他	1,781,529,080
純経常行政コスト	56,333,378,732
臨時損失	379,989,213
災害復旧事業費	277,967
資産除売却損	379,570,367
投資損失引当金繰入額	0
損失補償等引当金繰入額	71,000
その他	69,879
臨時利益	10,647,624
資産売却益	8,131,624
その他	2,516,000
純行政コスト	56,702,720,321

行政コスト計算書の科目についての内容説明

科 目 名	内 容 説 明
経常費用	毎会計年度、経常的に発生する費用
業務費用	人件費、物件費等その他の業務費用
人件費	職員給料などの人にかかる費用
職員給与費	職員等に対する勤労の対価や報酬として支払われる費用
賞与等引当金繰入額	賞与等引当金等の当該年度発生額
退職手当引当金繰入額	退職手当引当金の当該年度発生額
その他	上記以外の人件費
物件費等	物件費、維持補修費、減価償却費など
物件費	職員旅費、委託料、消耗品など
維持補修費	資産の機能維持のために必要な修繕費等
減価償却費	使用や時の経過に伴う資産の価値減少額
その他	上記以外の物件費等
その他の業務費用	支払利息、徴収不能引当金繰入額など
支払利息	地方債等に係る利息負担金額
徴収不能引当金繰入額	徴収不能引当金の当該年度発生額
その他	上記以外のその他の業務費用
移転費用	経常的に発生する非対価性の支出
補助金等	政策目的による補助金等
社会保障給付	社会保障給付としての扶助費等
他会計への繰出金	他会計への繰出金
その他	上記以外の移転費用
経常収益	毎会計年度、経常的に発生するもの
使用料及び手数料	使用料・手数料の形態で徴収する金銭
その他	上記以外の経常収益
【純経常行政コスト】	経常費用から経常収益を差し引いた行政コスト
臨時損失	臨時に発生する費用
災害復旧事業費	災害復旧にかかる費用
資産売却損	資産を売却して損失が発生した場合の金額
投資損失引当金繰入額	投資損失引当金の当該会計年度発生額
損失補償等引当金繰入額	損失補償等引当金の当該会計年度発生額
その他	上記以外の臨時損失
臨時利益	臨時に発生する利益
資産売却益	資産を売却して収益が発生した場合の金額
その他	上記以外の臨時利益
【行政コスト】	純経常行政コストに臨時損失と臨時利益を加えた行政コスト

純資産変動計算書

自 令和3年(2021年) 4月 1日
至 令和4年(2022年) 3月31日

習志野市〔一般会計等〕

(単位:円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	341,394,762,100	404,607,054,538	△ 63,212,292,438
純行政コスト(△)	△ 56,702,720,321		△ 56,702,720,321
財源	57,168,801,555		57,168,801,555
税収等	38,013,554,686		38,013,554,686
国県等補助金	19,155,246,869		19,155,246,869
本年度差額	466,081,234		466,081,234
固定資産等の変動(内部変動)		△ 1,397,429,960	1,397,429,960
有形固定資産等の増加		2,597,139,235	△ 2,597,139,235
有形固定資産等の減少		△ 5,365,999,117	5,365,999,117
貸付金・基金等の増加		3,398,179,582	△ 3,398,179,582
貸付金・基金等の減少		△ 2,026,749,660	2,026,749,660
資産評価差額	2,213,094	2,213,094	
無償所管換等	1,000,082	1,000,082	
その他	△ 45,646,753	△ 45,646,753	0
本年度純資産変動額	423,647,657	△ 1,439,863,537	1,863,511,194
本年度末純資産残高	341,818,409,757	403,167,191,001	△ 61,348,781,244

純資産変動計算書の科目についての内容説明

科目名	内容説明
前年度末純資産残高	前年度末の純資産の残高
純行政コスト(△)	行政コスト計算書で計算された費用に対する財源措置
財源	純資産の財源をどのように調達したかの分類
税金等	地方税、地方交付税及び地方譲与税等
国県等補助金	国庫支出金及び都道府県支出金等
本年度差額	財源－純行政コスト
固定資産等の変動 (内部変動)	有形固定資産等の増加や減少、貸付金・基金等の増加や減少の内容を再掲する
有形固定資産等の増加	有形固定資産及び無形固定資産の形成による保有資産の増加額または有形固定資産及び無形固定資産の形成のために支出した金額
有形固定資産等の減少	有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費相当額及び除売却による減少額または有形固定資産及び無形固定資産の売却収入(元本分)、除却相当額及び自己金融効果を伴う減価償却相当額
貸付金・基金等の増加	貸付金・基金等の形成による保有資産の増加額または新たな貸付金・基金等のために支出した金額
貸付金・基金等の減少	貸付金の償還及び基金の取崩等による減少額または貸付金の償還収入及び基金の取崩収入相当額
資産評価差額	有価証券等の評価差額
無償所管換等	無償で譲渡または取得した固定資産の評価額
その他	上記以外の純資産及びその内部構成の変動
本年度純資産変動額	「本年度差額」に「資産評価差額」、「無償所管換等」、「その他」を増減した金額
本年度末純資産残高	「前年度末純資産残高」に「本年度純資産変動額」を増減した金額

資金収支計算書

自 令和3年(2020年) 4月 1日
至 令和4年(2021年) 3月31日

習志野市〔一般会計等〕

(単位:円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	54,509,983,132
業務費用支出	27,689,267,675
人件費支出	13,542,931,980
物件費等支出	13,479,228,507
支払利息支出	167,434,138
その他の支出	499,673,050
移転費用支出	26,820,715,457
補助金等支出	7,425,669,174
社会保障給付支出	15,030,172,182
他会計への繰出支出	4,342,449,850
その他の支出	22,424,251
業務収入	59,605,031,768
税収等収入	38,092,986,328
国県等補助金収入	18,537,804,779
使用料及び手数料収入	1,254,498,864
その他の収入	1,719,741,797
臨時支出	277,967
災害復旧事業費支出	277,967
その他の支出	0
臨時収入	41,980
業務活動収支	5,094,812,649
【投資活動収支】	
投資活動支出	6,549,245,274
公共施設等整備費支出	2,912,788,285
基金積立金支出	3,021,456,989
投資及び出資金支出	0
貸付金支出	615,000,000
その他の支出	0
投資活動収入	2,885,958,623
国県等補助金収入	617,400,110
基金取崩収入	1,617,405,197
貸付金元金回収収入	627,642,060
資産売却収入	23,511,256
その他の収入	0
投資活動収支	△ 3,663,286,651
【財務活動収支】	
財務活動支出	5,239,577,422
地方債償還支出	4,998,107,498
その他の支出	241,469,924
財務活動収入	5,213,858,000
地方債発行収入	5,213,858,000
その他の収入	0
財務活動収支	△ 25,719,422
本年度資金収支額	1,405,806,576
前年度末資金残高	2,460,313,905
本年度末資金残高	3,866,120,481

前年度末歳計外現金残高	1,325,473,129
本年度歳計外現金増減額	△ 3,645,890
本年度末歳計外現金残高	1,321,827,239
本年度末現金預金残高	5,187,947,720

資金収支計算書の科目についての内容説明

科 目 名	内 容 説 明
業務支出	自治体の運営上、毎年度経常的に支出されるもの
業務費用支出	人件費、物件費、支払利息などの支出
人件費支出	議員歳費、職員給料、退職金などの支出
物件費等支出	物品購入費、維持補修費、業務費などの支出
支払利息支出	地方債等に係る支払利息の支出
その他の支出	上記以外の業務費用支出
移転費用支出	経常的に発生する非対価性の支出
補助金等支出	各種団体への補助金等に係る支出
社会保障給付支出	生活保護費などの社会保障給付に係る支出
他会計への繰出支出	他の会計への繰出に係る支出
その他の支出	上記以外の移転費用支出
業務収入	市政運営上、毎年度経常的に収入されるもの
税収等収入	住民税や固定資産税などの収入
国県等補助金収入	国県等からの補助金のうち、業務支出の財源に充当した収入
使用料及び手数料収入	使用料及び手数料の収入
その他の収入	上記以外の業務収入
臨時支出	災害復旧事業費などの支出
災害復旧事業費支出	災害復旧事業費に係る支出
その他の支出	災害復旧事業費以外の臨時支出
臨時収入	臨時にあった収入
業務活動収支	(「業務収入」－「業務支出」)＋(「臨時収入」－「臨時支出」)
投資活動支出	投資活動に係る支出
公共施設等整備費支出	有形固定資産等形成に係る支出
基金積立金支出	基金積立に係る支出
投資及び出資金支出	投資及び出資金に係る支出
貸付金支出	貸付金に係る支出
その他の支出	上記以外の投資活動支出
投資活動収入	投資活動に係る収入
国県等補助金収入	国県等補助金のうち、投資活動支出の財源に充当した収入
基金取崩収入	基金取崩による収入
貸付金元金回収収入	貸付金に係る元金回収収入
資産売却収入	資産売却による収入
その他の収入	上記以外の投資活動収入
投資活動収支	「投資活動収入」－「投資活動支出」
財務活動支出	地方債償還に係る支出など
地方債償還支出	地方債に係る元本償還の支出
その他の支出	地方債償還支出以外の財務活動支出
財務活動収入	地方債発行による収入など
地方債発行収入	地方債発行による収入
その他の収入	地方債発行収入以外の財務活動収入
財務活動収支	「財務活動収入」－「財務活動支出」
本年度資金収支額	「業務活動収支」＋「投資活動収支」＋「財務活動収支」
前年度末資金残高	前年度末の資金残高
本年度末資金残高	「前年度末資金残高」＋「本年度資金収支額」

前年度末歳計外現金残高	前年度末の歳計外現金残高
本年度歳計外現金増減額	本年度の歳計外現金の増減額
本年度末歳計外現金残高	「前年度末歳計外現金残高」＋「本年度歳計外現金増減額」
本年度末現金預金残高	「本年度末資金残高」＋「本年度末歳計外現金残高」

6. 注記事項

【重要な会計方針】

1. 有価証券等評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券

償却原価法による。

② 満期保有目的以外の有価証券

市場価格のあるものについては、年度末日の市場価格に基づく時価法による。

市場価格のないものについては、取得原価による移動平均法による。

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（事業用資産・インフラ資産・物品）

定額法による。

② 無形固定資産

定額法による。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別原価法による。

なお、販売用土地について、棚卸資産と計上していたが、平成23年度より、土地として集中管理することに変更している。

4. 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金及び長期延滞債権については、回収不能による損失に備えるため、一般債権については過去5年間の平均不納欠損率により、特定債権については個別に回収可能性を検討し、徴収不能見込額を計上している。

短期貸付金及び長期貸付金については、債務免除又は回収不能による損失に備えるため、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上している。

② 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上している。

③ 退職手当引当金

特別職を含む全職員（本年度末退職者を除く）が、本年度の末日に自己都合退職した場合の要支給額を算定している。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上している。

5. 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（習志野市公金管理方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等で、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含む）を資金の範囲としている。

6. 消費税の会計処理

税込方式によっている。

7. リース取引の処理について

平成23年度より、適正な期間損益計算を重視することとし、リース資産の計上を行わず、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っていた。

基準モデルから統一的な基準への移行に伴い、平成28年度分より、所有権移転ファイナンス・リース取引について、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理とした。ただし、リース会計基準の少額リース資産及び短期リース取引の取扱いに準じて、重要性の乏しいものは除いている。

【会計方針の変更等】

変更なし

【重要な後発事象】

該当なし

【偶発債務】

会計年度末においては現実の債務ではないが、将来、一定の条件を満たすような事態が生じた場合に債務となるものは、次のとおり。

1. 保証債務及び損失保証債務負担の状況

一般財団法人習志野市開発公社に対して	4,295,672 円
千葉県信用保証協会に対して	262,292,915 円

2. 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

最高裁判所令和4年（ネオ）第157号損害賠償（国賠）、不当利得返還等請求、附帯控訴上告提起事件及び最高裁判所令和4年（ネ受）第145号損害賠償（国賠）、不当利得返還等請求、附帯控訴上告受理申立事件144,268,743円及び平成23年1月31日から支払済みまで年5分の割合による金員

【追加情報の注記】

財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項は次のとおり。

1. 一般会計等の対象範囲について

一般会計

2. 一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異

一般会計等は、普通会計の対象範囲に加えて、①後期高齢者医療事業に係る職員給与費（千葉県後期高齢者医療広域連合への派遣職員分及び会計年度任用職員分）・後期高齢者人間ドック助成事業（交付金分のみ）・後期高齢者歯科健康診査推進事業・後期高齢者健康診査事業（受託事業収入分）と②市民参加型市場公募地方債「はばたき債」に係る減債基金からの繰入金・市債償還元金を対象としている。

3. 出納整理期間について

出納整理期間を設け、出納整理期間における現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度の末の計数としている。

（根拠条文：地方自治法235条の5）

「普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する。」

4. 利子補給等に関する債務負担行為の翌年度以降の支出額

一般財団法人習志野市開発公社	356,347,571 円
公益財団法人習志野文化ホール	147,801,000 円
公益財団法人習志野市スポーツ振興協会	302,664,000 円
社会福祉法人習志野市社会福祉協議会	132,129,000 円
四市複合事務組合(元利合計分)	7,011,000 円
富士通株式会社千葉支社	12,355,200 円
IBJL東芝リース株式会社	25,284,600 円
株式会社JECC	115,195,752 円
株式会社千葉銀行	106,229,462 円
株式会社京葉銀行	44,185,390 円
株式会社千葉興業銀行	44,185,390 円
株式会社内藤ハウス千葉営業所	1,083,399,900 円
立川ハウス工業株式会社千葉営業所	168,802,150 円
習志野大久保未来プロジェクト株式会社	3,113,991,600 円
東京センチュリー株式会社	54,486,972 円
セコム株式会社	8,613,000 円
東日本電信電話株式会社ビジネス&オフィス営業推進本部ビジネス営業部千葉法人営業所	7,881,300 円
NTTファイナンス株式会社千葉支店	315,846 円
株式会社オーエンス	545,052,100 円
ナンシンワコーグループ	187,645,000 円
株式会社図書館流通センター	550,745,503 円
株式会社ならしのスクールランチ	4,431,177,880 円
京成バラ園芸株式会社	50,135,800 円
株式会社オービス千葉営業所	81,743,035 円
興銀リース株式会社	1,766,107,800 円
社会福祉法人江戸川豊生会	11,000,000 円
社会福祉法人豊立会	103,498,000 円
谷津千潟ワイズ・ユースパートナーズ	198,000,000 円
株式会社日立システムズ	1,566,186,336 円
株式会社ダイゾー	63,492,000 円
日立キャピタル株式会社	84,348,000 円
三菱電機クレジット株式会社	123,888,420 円
NECキャピタルソリューション株式会社	450,406,440 円
三菱電機ビルソリューションズ株式会社	22,110,000 円
株式会社スマートバリュー	34,204,500 円
株式会社関東広興	12,571,416 円
藤木園緑化土木株式会社	67,864,000 円

5. 地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況

指標の名称	令和3年度	早期健全化 基準	財政再生 基準	(参考)	
				令和2年度	早期健全化 基準
実質赤字比率	－%	11.58%	20.00%	－%	11.66%
連結実質赤字比率	－%	16.58%	30.00%	－%	16.66%
実質公債費比率	7.7%	25.0%	35.0%	8.0%	25.0%
将来負担比率	26.9%	350.0%		35.3%	350.0%

※実質赤字額、連結実質赤字額がない場合は、「－%」で表示しています。

6. 繰越事業に係る将来の支出予定額

繰越繰越額

旧庁舎等解体事業	211,096,000 円
(仮称) 向山こども園整備事業	4,511,000 円
大久保小学校校舎改築事業	44,509,400 円
小学校長寿命化改修事業	7,821,200 円
第二中学校校舎改築事業	43,180,700 円
中学校長寿命化改修事業	8,085,200 円
旧給食センター解体事業	31,153,900 円

繰越明許費

住民情報オンライン処理事業	6,710,000 円
自治振興施設運営費	18,634,000 円
住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業	832,210,343 円
子育て世帯特別給付金支給事業	668,559,868 円
習志野市子育て世帯への臨時特別給付金(拡大給付)支給事	74,973,333 円
新型コロナワクチン接種事業	524,085,260 円
都市再生事業	13,510,000 円
交通安全施設整備事業	27,254,000 円
都市計画課事務費	4,818,000 円
3・3・1号線整備事業	36,572,553 円
3・3・3号線整備事業	107,063,128 円
千葉都市計画道路3・3・15号線整備事業	12,260,069 円
千葉都市計画道路3・3・15号線外2線整備事業	40,180,708 円
谷津千潟自然観察センター管理運営事業	10,529,000 円
救急活動事業費	6,292,000 円
消防施設整備事業	11,143,000 円
小学校大規模改造事業	664,347,000 円
高等学校管理運営費	74,136,000 円
高等学校施設整備事業	23,940,000 円
公民館施設整備事業	24,570,000 円
新型コロナウイルス感染症学校衛生管理事業	37,350,000 円

7. 売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲

① 範囲

令和4年度予算において、財産収入として措置されている公共資産

② 内訳

予算措置なし

8. 基金借入金（繰替運用）の内容

	期 間	繰替使用額
財 政 調 整 基 金	令和3年11月1日 ～ 令和4年2月28日	1,000,000千円
財 政 調 整 基 金	令和3年12月21日 ～ 令和4年3月31日	1,000,000千円
財 政 調 整 基 金	令和3年12月21日 ～ 令和4年5月20日	2,000,000千円

9. 地方交付税措置のある地方債のうち、後年度の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額

41,831,086 千円

10. 将来負担に関する情報

① 組合又は地方開発事業団が起こした地方債の償還に係る負担等見込額

四市複合事務組合 1,584,447 千円

② 地方公共団体の財政健全化に関する法律に基づく将来負担比率の算定要素

標準財政規模 35,680,496 千円

元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 3,488,996 千円

普通会計の将来負担額 78,870,187 千円

〔内訳〕 地方債の現在高 52,809,917 千円

債務負担行為に基づく支出予定額 6,148,956 千円

公営企業債等繰入見込額 8,904,268 千円

組合負担等見込額 1,584,447 千円

退職手当負担見込額 9,410,343 千円

設立法人の負債額等負担見込額 12,256 千円

連結実質赤字額 0 千円

組合連結実質赤字額負担見込額 0 千円

充当可能財源等 70,184,672 千円

〔内訳〕 充当可能基金 17,613,797 千円

充当可能特定歳入 10,739,789 千円

基準財政需要額算入見込額 41,831,086 千円

（差引）普通会計が将来負担すべき実質的な負債 8,685,515 千円

11. 自治法第234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額
534,226,625 円

12. 道路の敷地の評価額

- ① 昭和59年度以前に取得した道路の敷地について、「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き」
の原則的な評価基準及び評価方法によった場合の評価額 1,058 円
- ② 昭和59年度以前に取得した道路の敷地について、貸借対照表に計上されている評価額
52,179,808,043 円

13. 純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

貸借対照表の純資産における固定資産等形成分とは、資産形成のために充当した資源の蓄積をいい、
固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金を加えた額を計上している。また、余剰分（不足分）
とは、費消可能な資源の蓄積（原則として金銭）をいい、流動資産（短期貸付金及び基金を除く）から負債を
控除した額を計上している。

14. 基礎的財政収支

業務活動収支	+	5,094,812,649 円
うち 支払利息支出	+	167,434,138 円
投資活動収支	+	△ 3,663,286,651 円
うち 基金積立金支出	+	3,021,456,989 円
うち 基金取崩収入	△	1,617,405,197 円
基礎的財政収支		3,003,011,928 円

15. 一時借入金の状況

一時借入金の借り入れはなし。なお、一時借入金の限度額は4,000,000千円である。

16. 重要な非資金取引

PFIによる資産の取得に係る長期未払金・未払金の額	
学校給食センター	544,490,675 円
生涯学習複合施設	649,117,031 円

【有形固定資産等の評価基準及び評価方法】

平成20年度から平成27年度までは、基準モデルに基づいて固定資産の評価をしてきた。
引き続き当該評価額とする。

平成28年度からは、取得価額が判明しているものについては取得価額、取得価額が不明なものは再調達価額を基礎とした価額で評価している。ただし、道路の敷地について、無償で移管を受けたものは備忘価格1円と評価している。

なお、平成20年度開始時資産については、下記のとおり評価した。

事業用資産

1. 土地・・・原則として固定資産税評価額を採用

平成23年度決算にて変更

固定資産税評価額にて再評価した。

2. 建物・・・再調達価額により評価

・取得価額判明

再調達価額 = 建築額 × デフレータ

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却累計額

・取得価額が不明の場合

① (社) 全国市有物件災害共済会の保険申込時における建築価額を取得価額とみなし、上記判明分と同様に算定した。

② ①により判明しなかった場合は以下の式により算定した。

再調達価額 = 対象建物の延床面積 × 建物構造別・用途別単価

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却累計額

3. 工作物

A. 耐震性井戸付貯水槽

再調達価額 = 取得価額(事業費) × デフレータ

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

(デフレータは建設工事費デフレータの工事種別「水資源機構」を利用)

B. プール

再調達価額 = 取得価額(事業費) × デフレータ

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

(デフレータは建設工事費デフレータの工事種別「非住宅 その他」を利用)

・取得価額が不明である場合の再調達価額は、事業費が判明しているものの再調達価額から主要構造に依じて、水面面積1㎡あたりの単価を算出。

主要構造: 鋼板 うち事業費が判明しているプール 5箇所

$429,164,648 \text{円} \div 2,070 \text{㎡} = 207,326 \text{円/㎡}$

主要構造: 鉄筋コンクリート うち事業費が判明しているプール 6箇所

$62,832,828 \text{円} \div 700 \text{㎡} = 89,761 \text{円/㎡}$

これに、各プールの水面面積を乗じて算出した。

C. スポーツ施設

再調達価額 = 取得価額(事業費) × デフレータ

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

(デフレータは建設工事費デフレータの工事種別「公園」を利用)

・取得価額には、付属設備も含めた。

・取得価額が不明のものうち、秋津多目的広場(少年野球場)については、類似施設(実籾本郷公園多目的広場の野球場)の事業費より、取得価額を算出。

平成9年度実籾本郷公園多目的広場: 野球場(防球ネット、芝生)

事業費 $59,661,000 \text{円} \div \text{デフレータ} 102.2 \times 85.7 = 50,028,842 \text{円}$

D. 機械器具

機械器具については、財産上の観点から取得価額をもって価額算定の基礎としたが、建物等と一体となって機能を果たしているものについては、建物に準じて減価償却資産として価額算定をした。

- ・芝園清掃工場、リサイクルプラザ、茜浜衛生処理場、消防指令装置の開始時簿価は、下記の式により算定。
再調達価額 = 取得価額(事業費) × デフレータ
開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額
- ・芝園清掃工場、リサイクルプラザなどは一連の工程でその機能を果たしていることから、一体とみなして算定した。
- ・学校にあるポンプ設備、照明灯の一部については、それぞれ取得価額が建物、工作物【スポーツ施設】に含まれているため、機械器具としての算定はしなかった。
- ・取得価額が不明のものうち、照明灯については同性能の資産の取得価額をもって再調達価額とした。
- ・プラネタリウムについては、保険による再調達価額を利用した。

インフラ資産

1. 土地

インフラ資産のうち、道路、水路、河川、港湾等、土地とその上部構造の工作物等が不可分一体(当該工作物等が移動不可能または移動しないと想定されるケース等)とみられる場合、かかる土地の取得価額が不明な場合がほとんどであり、事業用資産と同様に固定資産税評価額を再調達価額として開始時簿価とした。但し、道路(土地)については平成19年度路線単価に道路台帳で把握している面積を乗じて算出した。

平均単価

平成19年の路線単価の合計÷路線本数÷平成19年路線単価の平均
 $404,528,705円 \div 4,403 \div 91,900円$ (百円単位四捨五入)

平成23年度決算にて変更

道路の敷地についても、全て登記済の土地を固定資産税評価額により算定した。
その他の土地についても、固定資産税評価額にて再評価した。

2. 建物

再調達価額 = 建築額 × デフレータ
開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却累計額

- ・原則として、デフレータは(社)全国市有物件災害共済会のデフレータ 建物構造別・用途別デフレータを利用した。
- ・取得価額が不明の場合
 - ①(社)全国市有物件災害共済会の保険申込時における建築価額を取得価額とみなし、上記判明分と同様に算定した。
 - ②①により判明しなかった場合は以下の式により算定した。
再調達価額 = 対象建物の延床面積 × 建物構造別・用途別単価
開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却累計額
- ・建物に付された火災保険の建物構造別・用途別の単価は建物構造別・用途別の単価表を利用。

3. 工作物

A. 防火水槽

再調達価額 = 取得価額(事業費) × デフレータ
開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額
(デフレータは建設工事費デフレータの工事種別「水資源機構」を利用)

- ・供用開始年月日が不明のものは、昭和33年以前に供用を開始したものとして算定。
- ・取得価額が不明である場合の再調達価額は、事業費が判明しているものの再調達価額から容量1㎡あたりの単価を算出。事業費が判明している防火水槽 37箇所
 $165,431,285円 \div 1,660㎡ = 899,657円/㎡$
これに、各防火水槽の容量を乗じて算出した。

B. 道路

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

<再調達価額>

- ① 幹線1級・2級・一般市道ごとに実延長をもとに実面積を算出した。
- ② 幹線1級及び2級の道路についてはモデル道路築造費(W=11.0m L=1.0m 両サイド側溝設置・道路照明灯含む)により1㎡当たりの単価(千円単位四捨五入)を算出し、その単価に基づき再調達価額とした。
- ③ 一般市道については、舗装工事費をもとに1㎡当たりの単価(百円単位四捨五入)を算出し、その単価に基づき再調達価額とした。

【道路一標準単価1㎡当たり】

道 路 種 類	単 価
幹線1級	26,000円
幹線2級	26,000円
一般市道	7,300円

- ・道路台帳が管理されていない昭和61年度以前の道路は把握することが困難なので、使用開始年度は48年前(耐用年数)の昭和31年(1956年)と昭和62年(1987年)の中間をとり、昭和47年(1972年)とみなした。
- ・道路については個別に把握は困難なので1年度1資産とした。
- ・認定外道路は、供用開始日がないために、昭和61年度以前部分に含めた。
- ・昭和62年度以降は台帳から算出した。
- ・公図上で地番が記載されていない土地及び農道は算出しなかった。

C. 公園

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

<再調達価額>

- ① 事業費が判明した公園については、事業費をもって再調達価額とした。
- ② 事業費が不明の公園については事業費が判明した公園の種類ごとの事業費を現況地積で割り返し、1㎡当たりの単価(百円単位四捨五入)を算出し、その単価に基づき再調達価額とした。

【公園一標準単価】

公 園 種 類	単 価
①地区公園	12,100円
②近隣公園	11,000円
③街区公園	9,900円
④都市緑地・都市緑道	1,200円
⑤その他(※1)	個別に判断

※1 谷津干潟公園は事業費又は都市緑地の単価を適用
秋津公園は事業費
香澄公園は事業費
海浜公園は地区公園の単価を適用
鷺沼台2丁目暫定広場は街区公園の単価を適用

・地区公園標準単価について

実籾本郷公園 事業費 501,392,100円 ÷ 41,328.74㎡ ≒ 12,100円

・近隣公園標準単価について

袖ヶ浦西近隣公園 事業費 203,970,650円 現況地積 22,225.00㎡

袖ヶ浦東近隣公園 事業費 223,797,730円 現況地積 22,073.27㎡

屋敷近隣公園 事業費 291,682,610円 現況地積 20,444.49㎡

計 719,450,990円 計 64,742.76㎡

719,450,990円 ÷ 64,742.76㎡ ≒ 11,100円

・街区公園標準単価について

東習志野ふれあい広場 事業費 90,125,837円 現況地積 8,998.87㎡

屋敷ふれあい公園 事業費 62,118,000円 現況地積 6,309.47㎡

計 152,243,837円 現況地積 15,308.34㎡

$152,243,837円 \div 15,308.34㎡ \div 9.900円$

・緑地等標準単価について

谷津5丁目公園 事業費 4,831,730円 ÷ 現況地積 4,020.88㎡ ÷ 1,200円

D. 橋りょう

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

<再調達価額>

① 橋梁ごとに実延長をもとに実面積を算出した。

② 橋梁を跨線橋と一般橋梁に分類し モデル事業築造費により1㎡当たりの単価
(百円単位四捨五入)を算出し、その単価に基づき再調達価額とした。

【橋梁—標準単価1㎡当たり】

橋 梁 種 類	単 価
跨線橋	560,900円
一般橋梁	356,800円

・道路台帳が管理されていない昭和61年度以前のすべての橋梁は把握することが困難なので、
供用開始が不明の場合は使用開始年度を60年前(耐用年数)の昭和19年(1944年)と
昭和62年(1987年)の中間をとり、昭和42年(1967年)とみなした。

・橋梁については個別に特定できるので個別に管理することとする。

E. 人工地盤

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

<再調達価額>

① 人工地盤は、道路の一部を構成しているが、一般の道路とは構造が異なるため、
別途価額を算定した。

② 該当3箇所について、次のとおり算定した。

・ペDESTリアンデッキ南口・・・事業費にデフレータ(道路橋梁)を使い再調達価額
を算定。

・ペDESTリアンデッキ北口・・・事業費が不明なので南口事業費1㎡当たりの再調達
価額をもとに算定。

・津田沼駅構内跨人道橋・・・事業費にデフレータ(道路橋梁)を使い再調達価額を
算定。

③ 耐用年数は橋梁と同じ60年とした。

F. 水門・護岸

港湾は3件確認できたが、事業費を特定することが困難であったので備忘価額1円とし、今後の
検討課題とする。

G. 機械器具

機械器具については、財産上の観点から取得価額をもって価額算定の基礎としたが、建物等と
一体となって機能を果たしているものについては、建物に準じて減価償却資産として価額算定を
した。

・地下水浄化施設、ポンプ室の開始時簿価は、下記の式により算定。

開始時簿価 = 取得価額 - 減価償却費累計額

・公園にあるポンプ室については、取得価額が工作物【公園】に含まれているため、機械器具
としての算定はしなかった。

・取得価額が不明の2件については、再調査することとし、開始時簿価は1円とした。

物品

物品については、取得価格または見積価格が50 万円以上の重要物品を計上した。

A. 物品

開始時簿価 = 取得価額 - 減価償却費累計額

取得価額が不明である場合の開始時簿価は、同性能の当該資産の市場価額をもって再調達価額とし、下記の式により算定した。

再調達価額 = 同性能の当該資産の市場価額

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

B. 美術品

美術品については購入金額が判明した分は購入価額を取得価額とした。

寄贈等により取得価額が不明の場合は、保険価額を取得価額とした。

その他不明分については、美術年鑑等により評価をした。

開始時簿価 = 取得価額

(美術品については時の経過により資産価値が減少しないため減価償却を要しない)

平成28年度決算にて変更

取得価格または見積価格が300万円以上のものを計上した。

C. 車両運搬具

車両運搬具は、市の重要な資産との認識から、開始時簿価が50万円未満であっても、全て計上することとした。

使用に要されている間は耐用年数経過後も1円の備忘価額とした。

開始時簿価 = 取得価額 - 減価償却費累計額

・取得価額が不明である場合の開始時簿価は、同性能の当該資産の市場価額をもって再調達価額とし、下記の式により算定した。

再調達価額 = 同性能の当該資産の市場価額

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

附属明細書

1.貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

①有形固定資産の明細

(単位:円)

区分	前年度末残高 (A)	本年度増加額 (B)	本年度減少額 (C)	本年度末残高 (A)+(B)-(C) (D)	本年度末 減価償却 累計額 (E)	本年度償却額 (F)	差引本年度末残高 (D)-(E) (G)
事業用資産	228,909,908,949	6,434,432,312	7,471,007,627	227,873,333,634	88,473,924,676	3,874,409,198	139,399,408,958
土地	83,053,411,182	12,390,305	30,347,255	83,035,454,232	0	0	83,035,454,232
立木竹	0	0	0	0	0	0	0
建物	109,166,130,943	4,044,142,969	3,939,686,737	109,270,587,175	66,346,953,215	2,941,608,242	42,923,633,960
工作物	34,645,181,084	384,361,332	190,315,809	34,839,226,607	22,126,971,461	932,800,956	12,712,255,146
船舶	0	0	0	0	0	0	0
浮標等	0	0	0	0	0	0	0
航空機	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0
建設仮勘定	2,045,185,740	1,993,537,706	3,310,657,826	728,065,620	0	0	728,065,620
インフラ資産	286,703,613,058	916,590,955	344,257,988	287,275,946,025	42,847,683,903	828,427,681	244,428,262,122
土地	225,318,929,541	91,358,555	90,536,365	225,319,751,731	0	0	225,319,751,731
建物	1,522,928,130	0	0	1,522,928,130	951,170,914	27,771,700	571,757,216
工作物	55,487,859,638	223,059,700	1,722,000	55,709,197,338	41,896,512,989	800,655,981	13,812,684,349
その他	0	0	0	0	0	0	0
建設仮勘定	4,373,895,749	602,172,700	251,999,623	4,724,068,826	0	0	4,724,068,826
物品	3,201,780,229	42,925,405	54,885,445	3,189,820,189	2,465,404,783	266,592,239	724,415,406
合計	518,815,302,236	7,393,948,672	7,870,151,060	518,339,099,848	133,787,013,362	4,969,429,118	384,552,086,486

②有形固定資産の行政目的別明細 (単位:円)

区分	生活インフラ・ 国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	合計
事業用資産	8,641,668,902	71,519,271,818	13,508,637,274	13,351,789,479	62,670,600	5,038,251,842	27,277,119,043	139,399,408,958
土地	5,701,017,083	50,191,166,178	8,388,713,259	2,350,335,359	37,108	960,669,542	15,443,515,703	83,035,454,232
立木竹	0	0	0	0	0	0	0	0
建物	2,876,592,581	19,404,059,950	4,870,826,198	927,703,112	56,821,604	3,402,265,286	11,385,365,229	42,923,633,960
工作物	57,591,238	1,432,716,070	174,996,817	10,071,639,008	5,811,888	527,807,014	441,693,111	12,712,255,146
船舶	0	0	0	0	0	0	0	0
浮標等	0	0	0	0	0	0	0	0
航空機	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
建設仮勘定	6,468,000	491,329,620	74,101,000	2,112,000	0	147,510,000	6,545,000	728,065,620
インフラ資産	244,073,172,336	0	1,257,937	21,773,270	0	0	332,058,579	244,428,262,122
土地	225,192,504,820	0	0	0	0	0	127,246,911	225,319,751,731
建物	571,757,216	0	0	0	0	0	0	571,757,216
工作物	13,584,841,474	0	1,257,937	21,773,270	0	0	204,811,668	13,812,684,349
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
建設仮勘定	4,724,068,826	0	0	0	0	0	0	4,724,068,826
物品	10,736,287	261,581,851	9,204,817	9,199,407	2	412,087,881	21,605,161	724,415,406
合計	252,725,577,525	71,780,853,669	13,519,100,028	13,382,762,156	62,670,602	5,450,339,723	27,630,782,783	384,552,086,486

③投資及び出資金の明細
市場価格のあるもの

銘柄名	株数・口数など (A)	時価単価 (B)	貸借対照表計上額 (A)×(B) (C)	取得単価 (D)	取得原価 (A)×(D) (E)	評価差額 (C)－(E) (F)	(参考) 財産に関する 調査記載額
【対象なし】	株	円	円	円	円	円	円

市場価格のないものうち連結対象団体(会計)に対するもの

(単位:円)

相手先名	出資金額 (貸借対照表計上 額)	資産 (B)	負債 (C)	純資産額 (B)－(C) (D)	資本金 (E)	出資割合(%) (A)/(E) (F)	実質価額 (D)×(F) (G)	投資損失引当金 計上額 (H)	(参考) 財産に関する 調査記載額
(一財)習志野市開発公社	101,000,000	2,333,105,103	946,985,087	1,386,120,016	101,000,000	100.00%	1,386,120,016	0	101,000,000
北千葉広域水道企業団	1,034,744,000	133,182,604,891	41,076,285,694	92,106,319,197	86,673,429,791	1.19%	1,099,604,128	0	1,034,744,000
(公財)習志野文化ホール	3,000,000	113,101,740	42,383,363	70,718,377	8,000,000	37.50%	26,519,391	0	4,000,000
(公財)習志野市スポーツ振興協会	2,000,000	110,191,393	36,181,300	74,010,093	3,000,000	66.67%	49,340,062	0	2,000,000
合計	1,140,744,000	135,739,003,127	42,101,835,444	93,637,167,683	86,785,429,791	1.31%	1,230,806,110	0	1,141,744,000

市場価格のないものうち連結対象団体(会計)以外に対するもの

(単位:円)

相手先名	出資金額 (A)	資産 (B)	負債 (C)	純資産額 (B)－(C) (D)	資本金 (E)	出資割合(%) (A)/(E) (F)	実質価額 (D)×(F) (G)	強制評価減 (H)	貸借対照表 計上額 (A)－(H) (I)	(参考) 財産に関する 調査記載額
(株)ジェイコム千葉	10,000,000	64,354,162,678	19,277,723,184	45,076,439,494	3,395,000,000	0.03%	13,922,795	8,847,420	1,152,580	1,152,580
(株)ベイエフエム	950,000	3,044,460,426	320,200,315	2,724,260,111	800,000,000	0.12%	3,235,059	0	950,000	950,000
千葉園芸プラスチック加工(株)	50,000	200,944,567	41,092,221	159,852,346	60,000,000	0.08%	133,210	0	50,000	50,000
千葉県農業信用基金協会	870,000	266,427,223,110	258,982,211,964	7,445,011,146	4,067,800,000	0.02%	1,592,300	0	870,000	870,000
全国漁業信用基金協会千葉支所	50,000	297,995,926,642	229,848,076,818	68,147,849,824	46,091,250,000	0.00%	73,927	0	50,000	50,000
社会福祉法人南台五光福祉協会	1,000,000	3,402,123,992	365,669,223	3,036,454,769	5,000,000	20.00%	607,290,954	0	1,000,000	1,000,000
地方公共団体金融機構	6,000,000	24,834,865,000,000	24,466,761,000,000	368,104,000,000	16,602,100,000	0.04%	133,032,809	0	6,000,000	6,000,000
(公財)千葉県暴力団追放県民会議	4,761,000	668,641,954	566,516	668,075,438	627,120,000	0.76%	5,071,927	0	4,761,000	4,761,000
(公財)千葉県動物保護管理協会	1,202,000	282,409,277	1,499,285	280,909,992	280,000,000	0.43%	1,205,906	0	1,202,000	1,202,000
千葉県信用保証協会	18,831,000	1,645,573,528,561	1,561,802,707,919	83,770,820,642	55,847,996,912	0.03%	28,246,104	0	18,831,000	18,831,000
(公財)ちば国際コンベンションビューロー	15,000,000	2,312,357,613	80,905,026	2,231,452,587	2,135,050,000	0.70%	15,677,286	0	15,000,000	15,000,000
(公財)千葉ヘルス財団	3,053,000	527,266,882	1,047,540	526,219,342	524,293,923	0.58%	3,064,212	450,889	2,602,111	2,602,111
(公財)千葉県建設技術センター	1,800,000	1,506,366,277	372,776,354	1,133,589,923	416,300,000	0.43%	4,901,422	0	1,800,000	1,800,000
(公財)千葉交響楽団	1,000,000	145,058,357	41,862,865	103,195,492	65,300,000	1.53%	1,580,329	0	1,000,000	1,000,000
(公財)千葉県文化振興財団	2,339,000	1,057,379,824	381,744,992	675,634,832	574,074,000	0.41%	2,752,798	0	2,339,000	2,339,000
(公財)千葉県教育振興財団	6,378,000	2,628,299,497	344,392,767	2,283,906,730	1,243,108,281	0.51%	11,718,011	0	6,378,000	6,378,000
(公財)千葉県消防協会	561,500	180,586,471	4,018,254	176,568,217	109,100,000	0.51%	908,736	0	561,500	561,500
合計	73,845,500	27,125,171,736,128	26,538,627,495,243	586,544,240,885	132,843,473,116	0.06%	326,050,239	9,298,309	64,547,191	64,547,191

※(株)ジェイコム千葉の出資割合については、本市保有株数155株/発行済株数501,828株とした

④ 基金の明細

(単位:円)

種類	現金預金	有価証券	土地	その他	合計 (貸借対照表計上額)	(参考) 財産に関する 調書記載額
財政調整基金	4,676,547,552	-	-	-	4,676,547,552	4,676,547,552
減債基金	5,179,268,046	26,231,673	-	-	5,205,499,719	5,266,304,796
まちづくり応援基金	48,297,674	-	-	-	48,297,674	48,297,674
平和基金	10,828,522	-	-	-	10,828,522	10,828,522
国際交流基金	80,082,970	-	-	-	80,082,970	80,082,970
社会福祉基金	46,639,741	-	-	-	46,639,741	46,639,741
災害見舞基金	63,543,080	-	-	-	63,543,080	63,543,080
すこやか子育て基金	103,563,674	-	-	-	103,563,674	103,563,674
海浜霊園管理運営基金	470,648,428	-	-	-	470,648,428	470,648,428
緑のふるさと基金	54,980,393	-	-	-	54,980,393	54,980,393
教育文化振興基金	14,014,538	-	-	-	14,014,538	14,014,538
青少年音楽振興基金	106,377,252	-	-	-	106,377,252	106,377,252
森林環境贈与税基金	33,661,383	-	-	-	33,661,383	33,661,383
公共施設等再生整備基金	5,141,292,034	-	-	-	5,141,292,034	5,141,292,034
新型コロナウイルス感染症対策基金	6,681,830	-	-	-	6,681,830	6,681,830
合計	16,036,427,117	26,231,673	0	0	16,062,658,790	16,123,463,867

⑤貸付金の明細

(単位:円)

区分	長期貸付金		短期貸付金		(参考) 貸付金計
	当期末残高	徴収不能引当金	当期末残高	徴収不能引当金	
災害援護資金貸付金	11,557,775	113,748	3,622,660	35,653	15,180,435
新型コロナウイルス感染症対策経営支援金貸付金	1,421,000	0	9,279,000	0	10,700,000
新型コロナウイルス感染症生活資金貸付金	24,112,000	0	48,000	0	24,160,000
新型コロナウイルス感染症対応病院資金貸付金	100,000,000	0	0	0	100,000,000
合計	137,090,775	113,748	12,949,660	35,653	150,040,435

⑥長期延滞債権の明細

(単位:円)

相手先名または種別	貸借対照表計上額	徴収不能引当金計上額
【貸付金】		
【対象なし】	—	—
小計	—	—
【未収金】		
税等未収金		
個人市民税	523,807,937	33,054,764
法人市民税	28,387,152	1,709,954
固定資産税	162,841,917	8,752,973
軽自動車税	11,261,158	874,472
都市計画税	40,632,938	1,948,699
小計	766,931,102	46,340,862
その他の未収金		
保育所保育料	9,264,204	240,950
こども園保育料(短時間児)	83,400	41,700
放課後児童育成料	564,600	0
海浜霊園使用料	1,208,300	668,325
市営住宅使用料	26,407,713	0
市営住宅駐車場使用料	1,382,435	0
幼稚園保育料	313,240	166,595
給食センター事業収入(小・中学校)	6,024,165	379,796
単独校給食事業収入(小・中学校)	9,479,345	588,721
実習コミュニティホール損害賠償請求金	7,890,365	0
生活保護費返還金(歳出入含む)	225,616,035	16,622,453
児童扶養手当過年度返還金(歳出入含む)	5,552,650	1,211,565
その他	1,582,030	430,775
小計	295,368,482	20,350,880
合計	1,062,299,584	66,691,742

⑦未収金の明細

(単位:円)

相手先名または種別	貸借対照表計上額	徴収不能引当金計上額
【貸付金】		
【対象なし】	—	—
小計	—	—
【未収金】		
税等未収金		
個人市民税	128,715,223	8,122,541
法人市民税	12,899,341	777,016
固定資産税	59,621,347	3,204,728
軽自動車税	3,604,200	279,880
都市計画税	14,604,373	700,405
小計	219,444,484	13,084,570
その他の未収金		
保育所保育料	3,051,560	79,367
こども園保育料(短時間児)	0	0
放課後児童育成料	464,170	0
海浜霊園使用料	433,560	113,940
市営住宅使用料	926,400	0
市営住宅駐車場使用料	49,200	0
幼稚園保育料	0	0
給食センター事業収入(小・中学校)	1,661,733	104,765
単独校給食事業収入(小・中学校)	2,286,596	142,011
実習コミュニティホール損害賠償請求金	0	0
生活保護費返還金(歳出入含む)	47,799,336	975,343
児童扶養手当過年度返還金(歳出入含む)	268,350	0
その他	1,987,610	546,951
小計	58,928,515	1,962,377
合計	278,372,999	15,046,947

(2) 負債項目の明細

① 地方債(借入先別)の明細

(単位:円)

種類	地方債残高	うち1年内償還予定		政府資金	地方公共団体 金融機構	市中銀行	その他の 金融機関	市場公募債		その他
								うち共同発行債	うち住民公募債	
【通常分】										
一般公共事業	28,895,965,987	3,300,281,398		5,919,022,603	9,566,838,406	10,860,732,000	-	1,350,000,000	-	1,199,372,978
	1,433,195,996	167,287,900		913,859,936	179,800,060	339,536,000	-	0	-	-
公営住宅建設	1,024,126,792	103,842,304		107,283,007	914,115,785	2,728,000	-	-	-	-
災害復旧	225,003	74,999		225,003	-	-	-	-	-	-
教育・福祉施設	10,533,204,697	1,220,159,353		3,226,582,722	1,975,941,975	4,456,630,000	-	796,000,000	-	78,050,000
一般単独事業	13,552,910,394	1,364,222,567		1,119,044	6,299,018,004	5,681,196,000	-	530,000,000	-	1,041,577,346
防災・減災・国土強靱化	233,600,000	0		233,600,000	-	-	-	-	-	-
その他	2,118,703,105	444,694,275		1,436,352,891	197,962,582	380,642,000	-	24,000,000	-	79,745,632
【特別分】										
	23,908,932,999	1,998,536,002		21,138,913,106	2,768,219,893	1,800,000	-	-	-	-
臨時財政対策債	23,457,201,726	1,878,116,622		20,688,981,833	2,768,219,893	-	-	-	-	-
減税補てん債	294,228,273	101,471,122		294,228,273	-	-	-	-	-	-
退職手当債	0	0		-	-	-	-	-	-	-
その他	157,503,000	18,948,258		155,703,000	-	1,800,000	-	-	-	-
合計	52,804,898,986	5,298,817,400		27,057,935,709	12,335,058,299	10,862,532,000	-	1,350,000,000	-	1,199,372,978

② 地方債(利率別)の明細

(単位:円)

地方債残高	1.5%以下	1.5%超 2.0%以下	2.0%超 2.5%以下	2.5%超 3.0%以下	3.0%超 3.5%以下	3.5%超 4.0%以下	4.0%超	(参考) 加重平均利率
52,804,898,986	52,174,770,664	601,265,736	11,399,891	3,378,328	3,564,004	5,093,371	5,426,992	0.28%

③ 地方債(返済期間別)の明細

(単位:円)

地方債残高	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超 15年以内	15年超 20年以内	20年超
52,804,898,986	5,298,817,400	5,488,176,976	5,317,809,942	4,759,295,365	4,447,615,016	16,034,161,591	7,558,223,445	3,281,568,158	619,231,093

④ 特定の契約条項が付された地方債の概要

特定の契約条項が 付された地方債残高	契約条項の概要	
該当なし		

⑤引当金の明細

(単位:円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
徴収不能引当金	89,458,741	61,969,351	66,261,722	3,278,280	81,888,090
賞与等引当金	700,794,041	803,116,624	700,794,041	0	803,116,624
退職手当引当金	9,709,523,000	375,432,000	630,015,405	44,596,595	9,410,343,000
損失補償等引当金	14,701,000	71,000		2,516,000	12,256,000

2. 行政コスト計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位:円)

区分	名称	相手先	金額	支出目的
他団体への 公共施設等整備補助金等 (所有外資産分)	3・3・3号線他 街路整備事業負担金	千葉県	154,010,849	街路整備
	四市複合事務組合運営費(葬祭)施設整備負担金	四市複合事務組合	75,151,000	斎場整備
	四市複合事務組合運営費(老人ホーム)施設整備負担金	四市複合事務組合	9,913,000	介護施設整備
	民間認可保育所等施設整備費等補助金	(株)CRECER	47,250,000	保育園施設整備
	民間認可保育所等施設整備費等補助金	(資)ライフコミュニケーション	26,250,000	保育園施設整備
	計		312,574,849	
	子育て世帯臨時特別給付金	市民	2,477,600,000	新型コロナウイルス感染症緊急経済対策 子育て世帯生活支援
	住民税非課税世帯等臨時特別給付金	市民	1,102,400,000	新型コロナウイルス感染症緊急経済対策 住民税非課税世帯等家計支援
	子育て世帯生活支援特別給付金	市民	57,950,000	新型コロナウイルス感染症緊急経済対策 子育て世帯生活支援
	子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯)	市民	53,350,000	新型コロナウイルス感染症緊急経済対策 ひとり親世帯生活支援
その他の補助金等	キャッシュレス還元キャンペーンに係る負担金	(株)NTTドコモ (市民・事業者)	137,451,678	新型コロナウイルス感染症対策・新たな生活様式への対応 キャッシュレス決済の推進・地域経済の再生及び活性化
	地元のちから事業継続応援給付金	市内中小企業者等	119,200,000	新型コロナウイルス感染症対策・新たな生活様式への対応 中小事業者向け支援
	千葉県後期高齢者医療広域連合負担金	千葉県後期高齢者医療広域連合	1,296,314,210	後期高齢者医療
	民間認可保育所運営費補助金	民間認可保育所の設置者	569,932,985	児童福祉
	認定こども園運営費補助金	認定こども園の設置者	188,319,600	児童福祉
	小規模保育事業運営費補助金	小規模保育事業の設置者	71,694,540	児童福祉
	習志野市社会福祉協議会補助金	(福)習志野市社会福祉協議会	81,554,997	社会福祉協議会運営費
	四市複合事務組合運営費(葬祭)運営費負担金	四市複合事務組合	60,205,000	四市複合事務組合運営費
	四市複合事務組合運営費(老人ホーム)運営費負担金	四市複合事務組合	24,292,000	四市複合事務組合運営費
	習志野市コミュニティバス補助金	京成バス(株)、京成タクシー習志野(株)	67,628,000	コミュニティバス運行経費
	習志野市スポーツ振興協会運営費等補助金	(公財)習志野市スポーツ振興協会	60,818,124	スポーツ振興協会運営費
	その他		744,383,191	
	計		7,113,094,325	
	合計		7,425,669,174	

3. 純資産変動計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

(単位:円)

会計	区分	財源の内容	金額	
一般会計	税収等	地方税	29,036,348,740	
		地方譲与税	284,193,322	
		地方交付金	4,682,559,697	
		地方特例交付金	256,964,000	
		地方交付税	2,994,319,000	
		交通安全対策特別交付金	15,744,000	
		分担金及び負担金	735,987,530	
		寄附金	7,438,397	
		小計	38,013,554,686	
	国県等補助金	経常的補助金	国庫支出金	14,783,650,659
			県支出金	3,754,154,120
			計	18,537,804,779
		臨時的補助金	国庫支出金	13,000
			県支出金	28,980
			計	41,980
		資本的補助金	国庫支出金	616,079,410
			県支出金	1,320,700
			計	617,400,110
		小計		19,155,246,869
合計			57,168,801,555	

(2) 財源情報の明細

(単位:円)

区分	金額	内訳		
		国県等補助金	地方債	税収等 その他
純行政コスト	56,702,720,321	18,537,846,759	3,389,458,000	28,187,556,382 6,587,859,180
有形固定資産等の増加	2,597,139,235	617,400,110	1,824,400,000	155,339,125 0
貸付金・基金等の増加	3,398,179,582	0	0	3,331,917,860 66,261,722
その他	-	-	-	- -
合計	62,698,039,138	19,155,246,869	5,213,858,000	31,674,813,367 6,654,120,902

4. 資金収支計算書の内容に関する明細

(単位:円)

(1) 資金の明細	
種類	本年度末残高
要求払預金	3,866,120,481
合計	3,866,120,481

第6章

令和 3 年度の

習志野市の財務書類分析

公認会計士 吉田恵美

日本公認会計士協会千葉会

「令和 3 年度の習志野市の財務書類分析」

公認会計士 吉田恵美
日本公認会計士協会千葉会

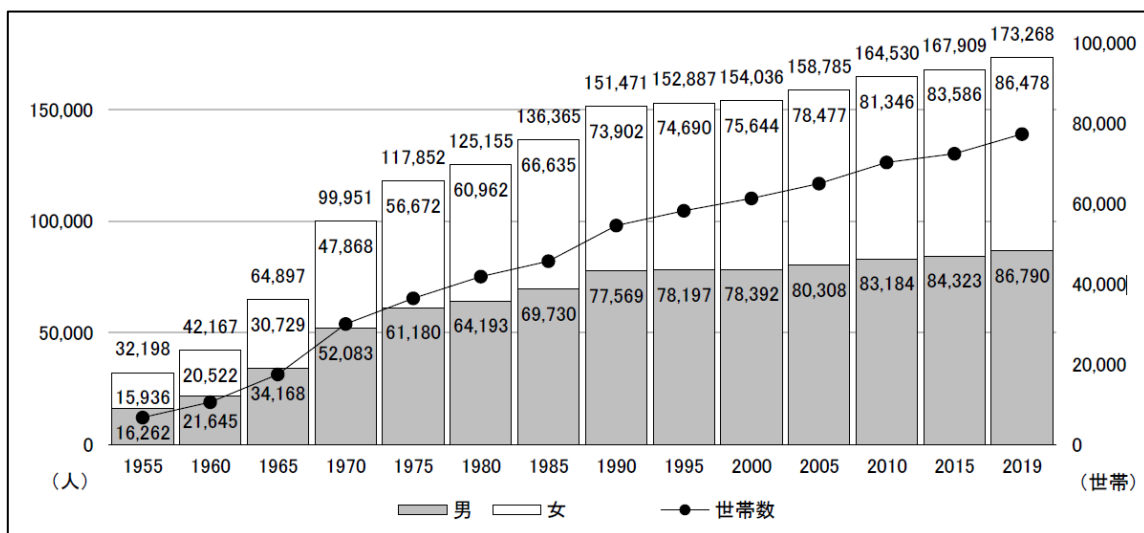


1. はじめに

国勢調査の結果によると、平成 22 年(2010 年)の日本の総人口は1億 2,806 万人であり、その次の平成 27 年(2015 年)は1億 2,709 万人であったことから、平成 22 年から平成 27 年の間に日本は**人口減少社会**に突入したと言われていますが、首都圏である習志野市においても、その影響が及び始めています。

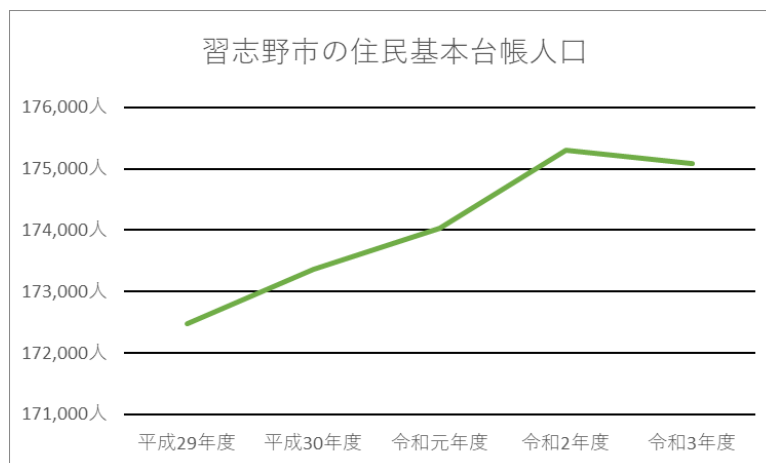
習志野市は、昭和 29 年(1954 年)の市制施行後、昭和 40 年代から 50 年代(1965 年から 1984 年)にかけて、高度成長期の 2 度の埋立による市域拡大等により、首都圏のベッドタウンとして人口が急増しました。昭和 30 年(1955 年)の人口は約 3 万 2 千人でしたが、平成 7 年(1995 年)には約 15 万 3 千人となり、40 年間で人口は約 5 倍となりました。平成 2 年(1990 年)以降は微増となり、平成 17 年(2005 年)以降の 5 年ごとの増加率は 2%~3% 程度ですが、市制施行後、一貫して右肩上がりが増えていました。

習志野市の人口推移



習志野市「習志野市人口推計結果報告書」(令和元年 6 月)

しかしながら、令和 3 年度中に減少に転じ、令和 3 年度末の人口 175,076 人は、令和 2 年度末に比べ 225 人減少しました。さらに、令和 4 年 11 月には 174,977 人となり、**17 万 5 千人を割り込んでいます**。習志野市は、今後、鷺沼特定土地区画整理事業(面積:約 37 ヘクタール、計画人口:約 6,800 人)による人口増加を見込



んでいるものの、習志野市においても、人口減少の傾向が感じられるようになりました。人口減少は、税収の減少だけでなく、既存の公共施設の維持更新の方針にも影響を与え、財政を考える大きな要因となります。

また、**新型コロナウイルス感染症**は、令和元年 12 月初旬に、中国の武漢市で第 1 例目の感染者が報告され、わずか数カ月ほどの間にパンデミックと言われる世界的な流行となり、依然として、私たちの市民生活に大きな影響を与えています。地方公会計の財務書類から紐解くと、特に令和 2 年度は、移転費用(支出)が 1 人 10 万円の特別定額給付金等により著しく増加したとともに、その財源が国から支出されていることから、財源・収入の国県等補助金が著しく増加し、習志野市の収入と支出を両膨らみさせました。

そこで、平成 29 年度から令和 3 年度の財務書類を見ていくことで、人口減少や新型コロナウイルス感染症が習志野市の財政にどのような影響を及ぼしているのか、**数字で客観的に**捉えていきたいと思います。

人口減少社会
• 習志野市も令和3年度中に人口が減少 • 税収の減少 • 既存の公共施設の維持更新にも大きな影響を与える



新型コロナウイルス感染症
• 新型コロナウイルス感染対策として、給付金等で移転費用が増えるとともに • 財源として国県等の補助金も増加



2. 習志野市における財務書類の作成・公表・活用過程

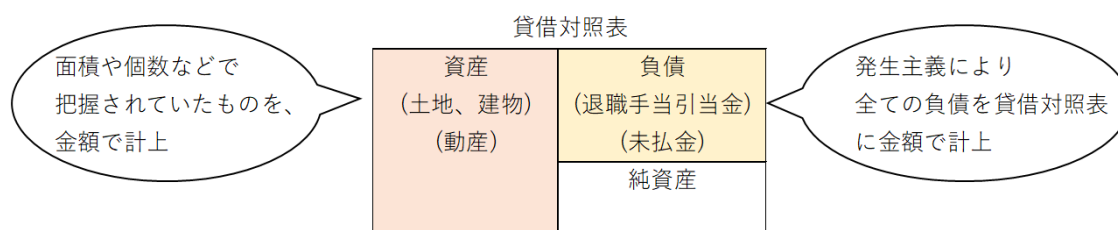
(1) 地方公会計制度の改革の流れ

全国の地方公共団体は、平成 27 年 1 月に総務省より公表された「統一的な基準による地方公会計マニュアル(以下、「統一的な基準」とします)」に基づき、平成 30 年 3 月末までに財務書類を作成公表することとなりました。従来から、一部の地方公共団体は企業会計に準じた財務書類を作成していましたが、基準が複数存在しており、利用にあたっては、それぞれの基準を理解する必要がありました。この「統一的な基準」での作成・公表により、異なる都道府県や市町村の間で比較が可能となったのです。

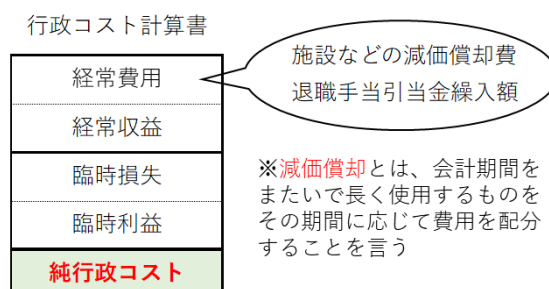
従来の国や地方公共団体の会計制度は、現金の収支という事実に基づいて、取引及び事象を認識する現金主義であり、記帳方法としては、経済活動の取引を一面的に記録する単式簿記という方法によっていました。国や地方公共団体の予算案は議会で決議され、予算案に基づき執行がなされ、決算は議会で承認となるため、予算に従った適切な執行を行い、その説明責任を果たすという点では適した制度でした。

しかしながら、問題が生じるようになりました。1 つ目は、**ストック(資産・負債)情報の欠如**です。つまり、道路や学校、施設など、複数年にかけて使用していくものや、国債や地方債など複数年にまたがって償還していく借金といった情報を把握しにくいということです。また、2 つ目の問題として、**非資金支出項目**という現金の収支を伴わない取引も**情報として把握されていません**でした。施設などの減価償却計算(会計期間をまたいで長く使用するものをその期間に応じて費用を配分すること)や職員の将来の退職金支払いに備えた退職手当引当金などが計上されていなかったのです。

問題1のストック情報の欠如に対応するために、複式簿記・発生主義に基づく貸借対照表の作成が必要



問題2の非資金支出項目が情報として把握されないに対応するために、発生主義による費用を計上



官庁会計を**補完**するために取り入れられるようになった

ストック情報や非資金支出項目が把握されていないことにより、どのような問題が生じたのかといえますと、必ず取り上げられるのが、北海道の夕張市の破たんです。2007 年のことになりますが、夕張市は財政再建団体に指定され、地方公共団体が破たんするという想像もできなかったことが起きました。夕張市では、財政状況がひっ迫しているにもかかわらず、市と第三セクターの間で貸付金や借入金の取引を行うなど、表面上の赤字額を見えにくくする不適切な会計処理を行い、長年にわたり赤字額が増大していたのです。

高度経済成長期においては、資金の収支というフロー情報さえ適切であれば、積極的な設備投資を行ったとしても問題はないと考えられていました。しかしながら、バブル経済崩壊後の低成長、少子高齢化による人口減少、さらに新型コロナウイルス感染症が及ぼす見通しのつかない影響という時代の中、建物が老朽化し、建て替えや修繕もしくは解体が必要となり、過去の旺盛な設備投資が現在及び未来に大きな負担としてのしかかってきています。このようなことを背景とし、ストック情報や非資金支出項目の把握などを目的に、企業会計で用いられていた複式簿記という考え方が官庁会計を補完するために取り入れられるようになったのです。

(2) 習志野市における財務書類の作成・公表過程

先ほど、全国の地方公共団体は、平成 30 年 3 月末までに統一的な基準による財務書類を作成し、公表することになったと申しましたが、習志野市では、通常の官庁会計決算に加え、平成 13 年度決算より「総務省方式モデル」による普通会計バランスシートを公表していました。さらに、平成 20 年度決算(平成 22 年 3 月)からは「基準モデル」に基づき関連団体を含む連結ベースでの財務書類四表を作成するとともに、習志野市の財政状況を明らかにした年次報告書として、「習志野市の財務報告書」を作成公表してきました。



市民の方向け財務書類報告会

平成 22 年度決算(平成 23 年 11 月)からは公認会計士による、財務報告書説明会の開催をスタートしています。ここ数年は新型コロナウイルス対策のため、動画での配信のみとなっていますが、市民の方向けに、毎年、財務書類についての説明を実施している地方公共団体は全国でも大変珍しいとのことでした。



平成 20 年度決算(平成 22 年 3 月)から「基準モデル」に基づき連結ベースでの財務書類四表を作成公表

また、平成 23 年度からは、千葉大学等と協働で、多くの市民に市の財務状況を理解してもらうことを目的とした、「バランスシート探検隊」事業を開始しています。「バランスシート探検隊」事業については、愛媛県砥部町、鹿児島県和泊町、大阪府大東市、熊本県和水町、千葉県君津市、徳島県徳島市など、全国の地方公共団体でも実施されるようになっていきます。



バランスシート探検隊

このような、習志野市の地方公会計に対する取り組みは、いずれの事業も、全国の地方公共団体の中で初めてかつ、先進的なものであり、総務省や他の地方公共団体職員の方々の視察を受けられ、習志野市の職員が、地方公共団体や専門家の団体から講演を依頼されるようになっていきます。

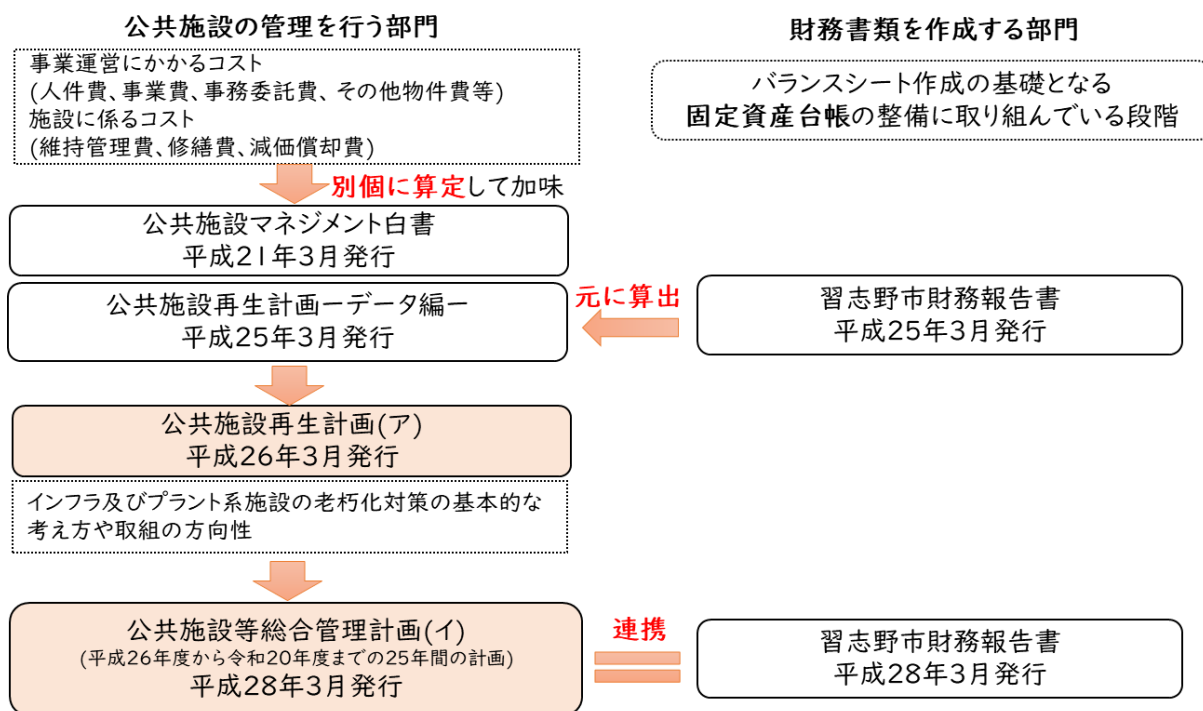
(3) 習志野市における財務書類の活用について

習志野市民にとって、習志野市が地方公会計の先駆者であることがどのような利益をもたらすのでしょうか。平成 22 年 3 月に初めて発行された「財務報告書」において、当時の荒木勇市長は次のように語られています。

「将来予測が非常に難しい時代ではありますが、私は今、本報告書を用い、市の資産や債務に関する情報を開示すると同時に適正な管理を進め、税収を効率的に使う自治体経営に努めてまいります。そして今後は、一層わかりやすい財務情報の公表について研究を重ね、市民の皆さんへの説明責任(アカウンタビリティ)を果たすとともに、事業別・施設別などのコスト分析による事業評価(マネジメント)を行い、より効果的な行政サービスの手法を確立することによって、持続可能な行財政運営を行ってまいりたいと考えております。」

市が市の資産や負債に関する情報や見えにくいコスト(減価償却費や引当金繰入額等)を適切に把握することは、住民や議会等への**説明責任**を一層果たすこととなり、今後の市政において、限られた**財源を効率かつ適正に使う**ことにつながるのではないのでしょうか。

具体的に、習志野市では、「公共施設の管理を行う部門」と「財務書類を作成する部門」が中心となり、所管部署を横断して次のような取り組みを行っています。



(ア) 「公共施設再生計画」との関連(平成 26 年 3 月)

習志野市では、平成 20 年度(平成 21 年 3 月)に「公共施設マネジメント白書」を作成公表しています。「公共施設マネジメント白書」は、事業運営にかかるコスト(人件費、事業費、事務委託費、その他物件費等)、施設に係るコスト(維持管理費、修繕費、減価償却費)を加味して作成されました。ただし、この時点では、財務書類を作成する部門では、バランスシート作成の基礎となる固定資産台帳の整備に取り組んでいる段階であり、「公共施設マネジメント白書」のコスト情報は財務書類とは別個に算

定されたものでした。

次の段階として、平成 25 年 3 月に発行された「公共施設再生計画—データ編—」で作成された「施設カルテ」のコスト情報(人件費、事業費、減価償却費)は、同じく平成 25 年 3 月に発行された「財務報告書」を元に算出されました。そして、これらを踏まえて、平成 26 年 3 月に「公共施設再生計画」が策定されました。「公共施設再生計画」とは、平成26年度から令和20年度までの25年間を計画期間とし、市が保有する公共施設に関する老朽化対策の行動計画を示したものです。「公共施設再生計画」と公会計情報から得られるコスト情報を関連させることにより、資産の適切な管理、施設統廃合における運営費削減等の見える化、予防保全等に役立てることが可能となりました。

(イ) 「公共施設等総合管理計画」との連携(平成 28 年 3 月)

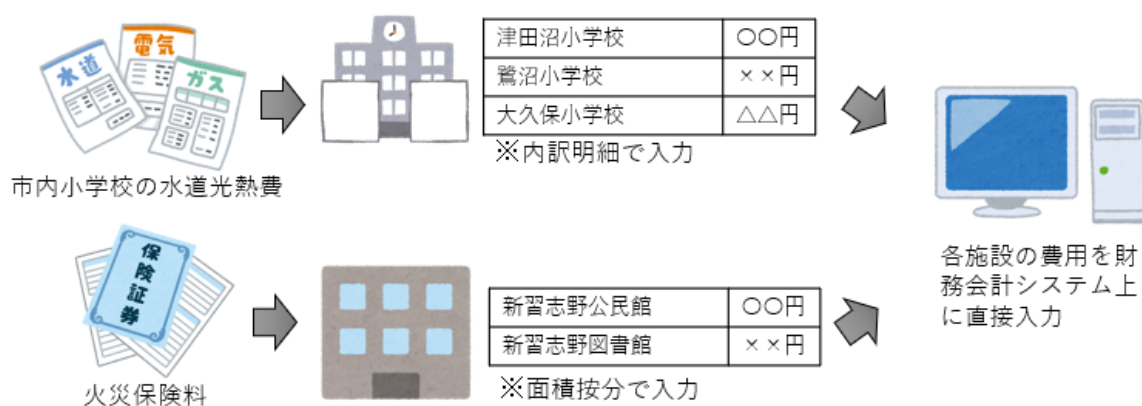
平成 25 年 11 月に、国から「インフラ長寿命化基本計画」が公表され、平成 26 年 4 月には、総務省からこの基本計画に基づく、公共施設の老朽化対策に関する「公共施設等総合管理計画」の策定要請がありました。習志野市では、公共建築物に関する老朽化対策である「公共施設再生計画基本方針」及び「公共施設再生計画(前述(ア))」に、インフラ及びプラント系施設の老朽化対策の基本的な考え方や取り組みの方向性を加えたうえで再構成し、平成 28 年 3 月に「公共施設等総合管理計画」を策定しました。

「公共施設等総合管理計画」から対象となったインフラ及びプラント系施設に係る中長期の経費見込は、平成 26 年度の固定資産台帳のデータから算出されました。

(ウ) 「施設マイナンバー制度」の導入(平成 28 年 4 月)

施設マイナンバー制度は、施設ごとのコストを把握するために、平成 27 年度に財務会計システムを改修し、平成 28 年 4 月より導入されました。

より正確で検証可能性の高いデータを得るためには、財務会計システムでの予算執行(支出伝票起票)の時点で、各施設に掛かる費用を伝票起票担当者が財務会計システム上に直接入力し、日々積み上げていくことが最良の方法であると判断し、施設マイナンバーを導入しました。



(エ) 「習志野市公共施設等再生推進審議会【第 3 期】」(令和 2 年 4 月～令和 4 年 3 月)

総務省の「地方公会計の推進に関する研究会(令和元年度)報告書」(令和 2 年 3 月)では、財務書類等から得られた情報をもとに、公共施設等の資産管理に活用していくことが期待されています。また、同じく総務省の「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」(令和 3 年 1 月)においても、地方公会計の情報、特に固定資産台帳の情報は、公共施設マネジメントの推進に当たって前提となるものであり、その活用の考え方について盛り込むことが望ましいと明記されています。

習志野市においては、令和 2 年 4 月に、「習志野市公共施設等再生推進審議会【第 3 期】」が設置されました。本審議会は、習志野市が取り組んでいる公共施設マネジメントを、これまで以上に効果的、効率的に推進するためには、どのように地方公会計と連携を図っていけば良いのかという観点からの諮問に対し、令和 4 年 2 月に提言書「持続可能な行財政運営を実現する公共施設マネジメントの推進に向けて～地方公会計による財務書類の活用と連携～」を宮本泰介市長に提出しました。

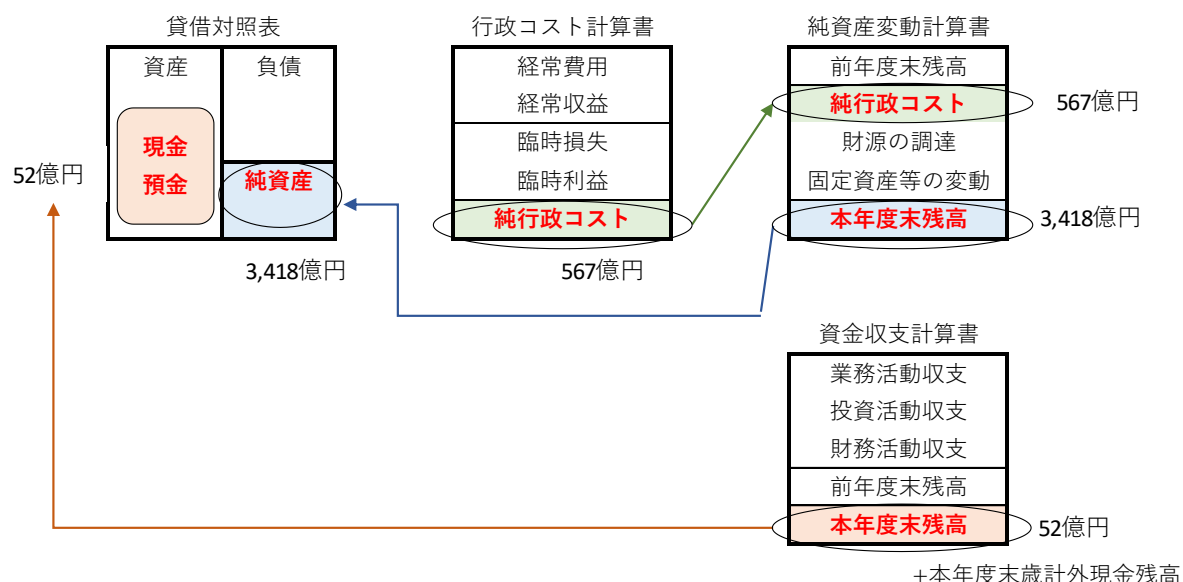
「公共施設マネジメント」は、提言書において、「地方公共団体等が保有し又は借り上げている全ての公共施設を、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組み」の総称と定義されています。

各提言の詳しい内容については提言書をご確認いただきたいと思います。公共施設マネジメントと地方公会計改革に先進的に取り組んできた習志野市といえども、その専門性、役割分担などにより、**それぞれの業務が独立して実施**されることが認められます。今後、公共施設マネジメントの更なる進展と地方公会計の有効活用に向け、**公共施設マネジメントと地方公会計の両業務のより緊密な連携**を図りつつ、次なるステージへのステップアップを期待されています。



3. 習志野市の財務書類増減比較

統一的な基準に基づき作成する財務書類には、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の財務書類 4 表があります。財務書類 4 表には、下記のような相互関係があります。



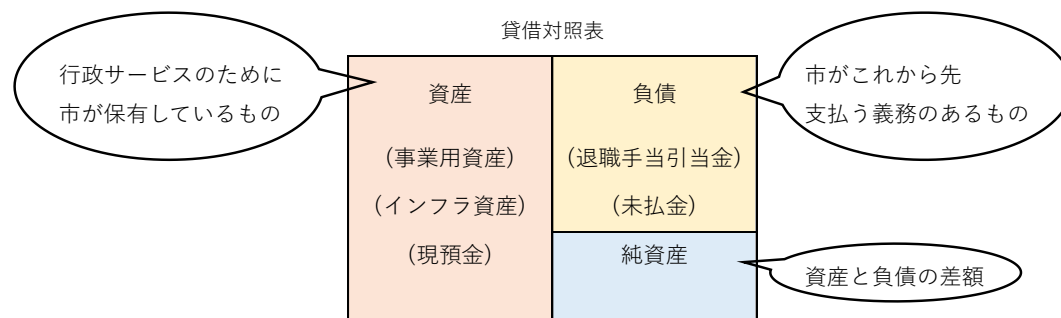
行政コスト計算書で算定された純行政コストが純資産変動計算書に転記され、純資産の本年度末残高が算定され、資金収支計算書で算定された現金預金の本年度末残高に歳計外現金残高を加えたものがともに、貸借対照表に計上されます。

平成 29 年度から令和 3 年度の一般会計等の財務書類の増減比較を行っていきます。

(1) 貸借対照表

貸借対照表は、資産の部に行政サービスのために市が保有している事業用資産、インフラ資産、現金預金などの資産が、負債の部に市がこれから先支払う義務のある地方債や退職手当引当金などの負債が、そして純資産の部として資産と負債の差額である純資産が計上されます。

なお、現金預金の増減の過程は、資金収支計算書で確認することができますが、資金収支計算書の「本年度末残高」に、「本年度末歳計外現金残高」を加算したものが、貸借対照表の現金預金残高になります。



(ア)資産の部

(千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	前年比増減	
【資産の部】							
固定資産	392,512,138	395,283,403	397,095,093	396,639,452	393,842,194	△ 2,797,258	-1%
有形固定資産	381,801,358	384,880,766	386,332,705	387,363,973	384,552,086	△ 2,811,887	-1%
事業用資産	134,990,040	138,329,162	139,836,530	141,722,845	139,399,409	△ 2,323,436	-2%
土地	84,261,760	84,137,645	82,941,583	83,053,411	83,035,454	△ 17,957	0%
建物	36,239,640	38,443,522	40,566,161	43,318,128	42,923,634	△ 394,494	-1% ※1
工作物	13,876,716	13,506,278	13,910,148	13,306,120	12,712,255	△ 593,864	-4% ※2
建設仮勘定	611,924	2,241,717	2,418,638	2,045,186	728,066	△ 1,317,120	-64% ※3
インフラ資産	246,034,850	245,530,323	245,494,129	244,684,461	244,428,262	△ 256,199	0%
土地	224,635,773	224,664,123	225,288,509	225,318,930	225,319,752	822	0%
建物	682,155	655,072	627,301	599,529	571,757	△ 27,772	-5%
工作物	16,718,540	15,627,588	15,010,625	14,392,107	13,812,684	△ 579,422	-4%
建設仮勘定	3,998,382	4,583,540	4,567,695	4,373,896	4,724,069	350,173	8%
物品	776,467	1,021,281	1,002,046	956,667	724,415	△ 232,252	-24%
無形固定資産	261,344	206,480	204,860	203,240	201,620	△ 1,620	-1%
投資その他の資産	10,449,436	10,196,157	10,557,528	9,072,239	9,088,488	16,248	0%
投資及び出資金	1,199,166	1,204,961	1,205,421	1,205,361	1,205,291	△ 70	0%
長期延滞債権	1,267,618	1,131,069	1,134,300	1,085,770	1,062,300	△ 23,471	-2%
長期貸付金	39,879	26,876	20,438	140,226	137,091	△ 3,135	-2% ※4
基金	8,032,467	7,930,226	8,271,878	6,711,249	6,750,612	39,363	1% ※5
徴収不能引当金	△ 89,695	△ 96,973	△ 74,508	△ 70,366	△ 66,805	3,561	-5%
流動資産	9,785,919	9,191,704	12,522,907	12,108,843	14,777,420	2,668,577	22%
現金預金	3,642,702	3,699,450	3,174,553	3,785,787	5,187,948	1,402,161	37% ※6
未収金	314,075	324,047	323,826	373,362	278,373	△ 94,989	-25%
短期貸付金	2,195	3,281	3,588	22,457	12,950	△ 9,507	-42% ※4
基金	5,848,619	5,190,423	9,035,164	7,945,145	9,312,047	1,366,902	17% ※5
その他	1,685	1,685	1,685	1,185	1,185	0	0%
徴収不能引当金	△ 23,357	△ 27,181	△ 15,909	△ 19,093	△ 15,083	4,010	-21%
資産合計	402,298,057	404,475,107	409,618,000	408,748,296	408,619,614	△ 128,681	0%

(金額は、千円未満四捨五入を行った関係で、合計額・前年比増減額が一致していない場合があります)

資産の部では、令和2年度と比較すると、固定資産が2,797,258千円(約28億円)減少した一方、流動資産は2,668,577千円(約27億円)増加し、総額では128,681千円(約1億円)減少しました。

有形固定資産については、事業用資産の内、建物(※1)が394,494千円(約4億円)、工作物(※2、プール、テニスコート、ごみ処理施設など)が593,864千円(約6億円)、建設仮勘定(※3、建設中の事業用資産に支出した金額)が1,317,120千円(約13億円)減少し、総額では2,323,436千円(約23億円)減少していま

固定資産				△28億円
有形固定資産			△28億円	
事業用資産		△23億円		
建物(※1)	△4億円			
工作物(※2)	△6億円			
建設仮勘定(※3)	△13億円			
インフラ資産		△3億円		
物品		△2億円		
流動資産				+27億円
現金預金(※6)	+14億円			
基金(※5)	+14億円			
資産合計				△1億円

す。インフラ資産(道路、河川、港湾、公園、防災(消防設備を除く)に限定)は大半が土地で構成されますが、総額で256,199千円(約3億円)減少しました。また、物品(車両、物品、美術品)は232,252千円(約2億円)減少しました。

したがって、有形固定資産では、事業用資産が2,323,436千円(約23億円)、インフラ資産が256,199千円(約3億円)、物品が232,252千円(約2億円)減少し、総額で2,797,258千円(約28億円)減少となり、固定資産の約28億円の減少理由の大半を占めます。

流動資産では、現金預金(※6)が1,402,161千円(約14億円)、基金(※5)が1,366,902千円(約14億円)増加し、総額では2,668,567千円(約27億円)の増加となりました。

※1 事業用資産・建物

令和3年度は394,494千円(約4億円)減少しましたが、主な内容は次のとおりです。

【取得分】	消防施設整備事業(新消防庁舎)	2,196,364千円
【除却】	旧消防庁舎(解体)	△2,649,072千円
	谷津小学校(建替え)	△2,367,883千円
【減価償却】	令和3年度の減価償却額	△2,941,608千円

※2 事業用資産・工作物

令和3年度は593,864千円(約6億円)減少しましたが、主な内容は次のとおりです。

【取得分】	谷津小学校外構工事	320,124千円
【除却】	谷津小学校(プール、グラウンド設備等)	△135,477千円
【減価償却】	令和3年度の減価償却額	△932,801千円

※3 事業用資産・建設仮勘定

令和3年度は1,317,120千円(約13億円)減少しましたが、主な内容は次のとおりです。

【増加分】	大久保小学校校舎改築事業	170,460千円
	防災行政無線同報系設備デジタル化整備工事	134,970千円
【減少分】	消防施設整備事業(新消防庁舎)	△1,821,659千円

消防施設整備事業の建物の取得分は、建設仮勘定からの振替が1,821,659千円、令和3年度支払分が374,705千円となっています。

なお、建設仮勘定は過年度に建設中の事業用資産に支出した金額を集計したものですので、建設仮勘定の減少は建物の増加を意味しますが、令和3年度においては、建物も建設仮勘定も減少となっています。これは、谷津小学校が大きな要因となっています。谷津小学校の新校舎については、令和2年度で完成しているため、令和2年度で建物として計上している一方、旧校舎の解体工事は令和3年度に完了したからです。



広報習志野・令和3年6月15日号より

※4 長期貸付金、短期貸付金

貸付金については、附属明細書の「貸付金の明細」に内訳が記載されています。令和元年度までは、東日本大震災等での災害援護資金貸付金のみでしたが、令和２年度からは新型コロナウイルス感染症対策として、世帯向けに新型コロナウイルス感染症生活資金貸付金、事業者向けに新型コロナウイルス感染症対策経営支援金貸付金、医療機関向けに新型コロナウイルス感染症対応病院資金貸付金が設けられました。令和２年度から大きな増減はありませんが、令和３年度末残高は次のとおりです。

令和3年度末貸付金残高

(単位：千円)

区分	長期貸付金	(新型コロナ)	短期貸付金	(新型コロナ)
災害援護資金貸付金	11,558		3,623	
新型コロナウイルス感染症生活資金貸付金	1,421	125,533	9,279	9,327
新型コロナウイルス感染症対策経営支援金貸付金	24,112		48	
新型コロナウイルス感染症対応病院資金貸付金	100,000		-	
合計	137,091		12,950	

※5 基金

令和２年度と令和３年度を比較すると、固定資産の基金が 39,363 千円と流動資産の基金が 1,366,902 千円(約 14 億円)の合計で 1,406,265 千円(約 14 億円)増加しています。(4)資金収支計算書の※20基金積立金支出及び基金取崩収入でも後述しますが、基金の積立金支出が約 30 億円あった一方、基金取崩収入が約 16 億円あったことによります。

(千円)

種類	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	前年比増減
財政調整基金	5,316,016	4,816,719	4,418,375	3,474,560	4,676,548	1,201,988
減債基金	1,132,602	973,704	5,216,789	5,070,585	5,205,500	134,914
まちづくり応援基金	60,171	65,349	54,066	48,431	48,298	△ 134
平和基金	13,085	11,945	10,834	10,747	10,829	82
国際交流基金	83,276	79,841	79,957	79,970	80,083	113
社会福祉基金	57,003	52,274	52,716	46,055	46,640	585
災害見舞基金	69,856	69,198	68,221	66,818	63,543	△ 3,275
すこやか子育て基金	243,185	147,423	147,716	131,224	103,564	△ 27,660
海浜公園管理運営基金	372,269	391,746	424,352	455,954	470,648	14,695
緑のふるさと基金	59,904	56,802	56,280	55,542	54,980	△ 561
教育文化振興基金	15,785	15,058	14,266	14,292	14,015	△ 277
青少年音楽振興基金	113,203	110,446	108,541	108,737	106,377	△ 2,359
環境整備協力費基金	-	3,194	-	-	-	-
森林環境贈与税基金	-	-	6,338	19,806	33,661	13,855
公共施設等再生整備基金	6,344,731	6,326,950	6,648,591	5,067,377	5,141,292	73,915
新型コロナウイルス感染症対策基金	-	-	-	6,296	6,682	386
合計	13,881,085	13,120,648	17,307,042	14,656,394	16,062,659	1,406,265

基金は、附属明細書の「基金の明細」に内訳が記載されています。増加の主な理由は、財政調整基金が1,201,988千円(約12億円)増加したことです。財政調整基金は、年度によって生じる財源の不均衡を調整し、財政の健全な運営に資するための基金であり、約12億円積み立てましたが、取崩は行われなかったため、約12億円増加しました。

※6 現金預金

令和2年度と令和3年度を比較すると、現金預金は1,402,161千円(約14億円)増加しました。増減の内訳は、(4)資金収支計算書に示されていますので、後述します。

(イ)負債の部及び純資産の部

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	前年比増減	
【負債の部】							
固定負債	54,628,496	56,872,904	58,401,962	59,618,506	58,681,327	△ 937,179	-2%
地方債	41,953,529	44,674,347	46,285,916	47,590,798	47,506,082	△ 84,716	0% ※7
長期未払金	1,734,973	1,642,357	1,895,385	1,577,606	1,181,581	△ 396,025	-25% ※8
退職手当引当金	9,993,954	9,812,036	9,511,411	9,709,523	9,410,343	△ 299,180	-3%
損失補償等引当金	8,204	5,399	11,206	14,701	12,256	△ 2,445	-17%
その他	937,837	738,764	698,044	725,878	571,065	△ 154,813	-21%
流動負債	6,423,501	7,080,204	7,615,395	7,735,028	8,119,878	384,850	5%
1年内償還予定地方債	4,238,503	4,486,296	4,937,014	4,998,351	5,298,817	300,467	6% ※7
未払金	5,163	375,211	407,031	408,892	413,503	4,611	1% ※8
前受収益	87,883	136,713	129,998	140,266	127,801	△ 12,465	-9%
賞与等引当金	758,048	663,916	693,999	700,794	803,117	102,323	15%
預り金	1,267,399	1,285,280	1,304,239	1,325,473	1,321,827	△ 3,646	0%
その他	66,505	132,789	143,114	161,252	154,813	△ 6,440	-4%
負債合計	61,051,997	63,953,108	66,017,357	67,353,533	66,801,204	△ 552,329	-1%
【純資産の部】							
固定資産等形成分	398,362,952	400,477,106	406,133,845	404,607,055	403,167,191	△ 1,439,864	
余剰分(不足分)	△ 57,116,892	△ 59,955,107	△ 62,533,202	△ 63,212,292	△ 61,348,781	1,863,511	
純資産合計	341,246,060	340,521,999	343,600,643	341,394,762	341,818,410	423,648	
負債及び純資産合計	402,298,057	404,475,107	409,618,000	408,748,296	408,619,614	△ 128,681	

(金額は、千円未満四捨五入を行った関係で、合計額・前年比増減額が一致していない場合があります)

負債の部は、令和2年度と比較すると、固定負債が937,179千円(約9億円)減少した一方、流動負債が384,850千円(約4億円)増加し、総額では552,329千円(約6億円)減少しました。

固定負債の長期未払金(※8)が396,025千円(約4億円)、退職手当引当金が299,180千円(約3億円)減少したこと、流動負債の1年内償還予定地方債(※7)が300,467千円(約3億円)増加したことが主な要因です。

貸借対照表

資産と負債の差額である純資産は、令和2年度と比較すると、資産が128,681千円(約1億円)、負債が552,329千円(約6億円)減少したことで、総額で423,648千円(約4億円)の増加となりました。

資産	負債
△1億円	△6億円
	純資産
	+4億円

※7 地方債及び１年内償還予定地方債

令和２年度と令和３年度では、固定負債の地方債が 84,716 千円減少し、流動負債の１年内償還予定地方債が 300,467 千円(約 3 億円)増加しており、合計で 215,751 千円(約 2 億円)増加しています。

(4)資金収支計算書でも後述しますが、地方債については、令和３年度は約 50 億円償還(残高の減少)の一方、約 52 億円発行(残高の増加)したことで、残高として約 2 億円増加しました。

地方公共団体では、将来世代の負担となる地方債の発行については、原則として将来にわたって受益の及ぶ施設の建設等の資産形成に充てることができるものであり(建設公債主義)、その償還年限も、当該地方債を財源として建設した公共施設等の耐用年数を超えないこととされています(地方財政法第 5 条及び第 5 条の 2)。したがって、地方財政においては、受益と負担のバランスや地方公共団体の財政規律が一定程度確保されるように既に制度設計されていることにも留意する必要があります。

地方債の内訳等については、附属明細書で確認することができますが、国からの交付税措置が見込まれる地方債(臨時財政対策債及び減税補てん債)も含まれます。令和３年度の臨時財政対策債の残高は 23,457,202 千円(約 235 億円)及び減税補てん債の残高は 294,228 千円(約 3 億円)で、地方債残高 52,804,899 千円(約 528 億円)の 4 割超を占めています。

令和３年度から防災・減災・国土強靱化債が新設されました。これは、令和３年３月に策定された「習志野市国土強靱化地域計画」により、小学校大規模事業が国庫補助金の内示を受けたことから、事業費の一部を起債したものです。

(千円)

種類	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	前年比増減
【通常分】	22,504,362	25,647,361	28,155,393	29,834,429	28,895,966	△ 938,463
一般公共事業	1,667,067	1,636,320	1,504,489	1,455,646	1,433,196	△ 22,450
公営住宅建設	1,189,117	1,149,587	1,161,216	1,112,855	1,024,127	△ 88,729
災害復旧	-	-	300	300	225	△ 75
教育・福祉施設	6,967,085	9,588,394	10,619,548	11,162,225	10,533,205	△ 629,021
一般単独事業	9,487,788	10,295,707	12,119,581	13,677,365	13,552,910	△ 124,455
防災・減災・国土強靱化	-	-	-	-	233,600	233,600
その他	3,193,305	2,977,353	2,750,259	2,426,038	2,118,703	△ 307,334
【特別分】	23,687,670	23,513,282	23,067,537	22,754,719	23,908,933	1,154,214
臨時財政対策債	22,615,109	22,714,280	22,470,858	22,170,250	23,457,202	1,286,951
減税補てん債	973,421	734,262	566,339	418,776	294,228	△ 124,548
その他	99,140	64,740	30,340	165,693	157,503	△ 8,190
合計	46,192,032	49,160,643	51,222,930	52,589,148	52,804,899	215,751

建設公債主義	交付税措置が見込まれる	防災・減災・国土強靱化債
・ 将来に受益の及ぶ施設の建設等に充てることができる(建設公債主義) ・ 償還年限は財源として建設した公共施設等の耐用年数を超えない ・ 受益と負担のバランスや地方公共団体の財政規律が一定程度確保されるように制度設計	・ 国からの交付税措置が見込まれる →臨時財政対策債、減税補てん債 ・ 臨時財政対策債は約235億、減税補てん債は約3億円で、地方債残高の4割超を占める	・ 令和3年度から防災・減災・国土強靱化債が新設 ・ 令和3年3月に策定された「習志野市国土強靱化地域計画」により、小学校大規模事業が国庫補助金の内示を受けたことから、事業費の一部を起債した

※8 長期未払金及び未払金

平成 29 年度は、過年度発生分を固定負債の長期未払金、当年度発生分を流動負債の未払金として表示しています。平成 30 年度以降は、翌々年度以降支払予定のものを長期未払金、翌年度支払予定のものを未払金として表示しています。

令和 3 年度の長期未払金及び未払金の主な内容は次のとおりです。

	長期未払金 令和5年度以降支払予定	未払金 令和4年度支払予定
(ア)JR津田沼駅南口周辺開発整備代替用地等取得費に係るもの	-	313,380千円
(イ)芝園の給食センター建替事業(PFI)に係るもの	500,436千円	44,054千円
(ウ)生涯学習複合施設建設事業「プラッツ習志野」(PFI)に係るもの	612,645千円	36,472千円

芝園の給食センター建替事業及び生涯学習複合施設建設事業「プラッツ習志野」は、PFI 事業として実施されました。



給食センター・習志野市HPより

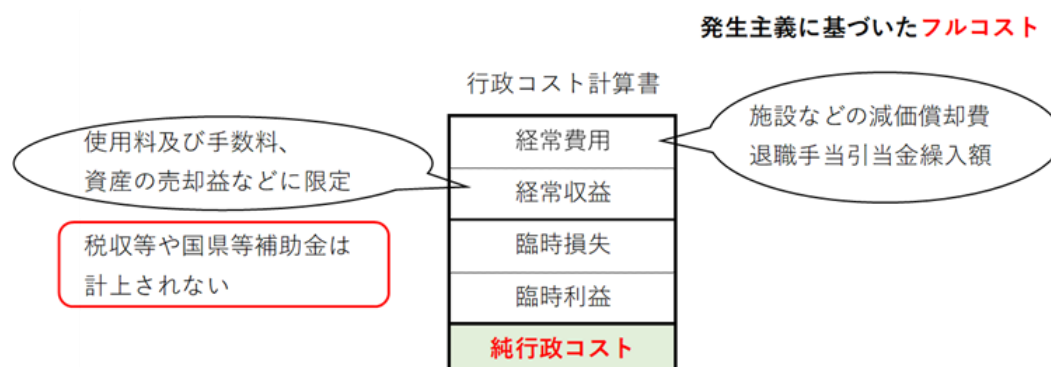
「PFI(Private Finance Initiative:プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)」とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法です。民間の資金、経営能力、技術的能力を活用することによって、国や地方公共団体等が直接当該事業を実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供することが期待されるものです。PFI 事業で建設された場合、将来にわたって支払う整備費用が未払金として計上されます。

それぞれの施設の供用開始と償還期間は、次のとおりです。

事業名	供用開始	償還期間
芝園の給食センター建替事業	平成30年度引き渡し、令和元年度供用開始	令和16年(2034年)3月まで
生涯学習複合施設建設事業「プラッツ習志野」	令和元年度に一部先行供用開始	令和21年(2039年)8月まで

(2)行政コスト計算書

行政コスト計算書とは、1 年間の行政サービス提供にかかる費用と使用料などで得られた収入を比較したのになります。



企業会計では損益計算書に係るものですが、行政での大きな収入源である税金等や国県等補助金は地方公共団体への出資という考えを取っているため行政コスト計算書には計上されず、行政コスト計算書に収益として計上されるものは使用料及び手数料、資産の売却益などに限定されます。また、施設などの減価償却費や職員の将来の退職金支払いに備えた退職手当引当金などの非資金支出項目も計上します。したがって、行政コスト計算書は、地方公共団体の行政活動に係る人件費や物件費等の費用を発生主義に基づき、フルコストとして表示することのできる財務書類です。

(千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	前年比増減	
経常費用	48,673,489	49,944,484	51,458,839	73,135,446	59,381,093	△ 13,754,353	-19%
業務費用	28,525,744	29,053,745	29,839,805	32,563,239	32,576,831	13,593	0%
人件費	12,897,870	12,809,609	12,658,284	13,600,802	13,390,671	△ 210,131	-2%
物件費等	14,916,892	15,551,352	16,665,834	18,361,659	18,459,223	97,564	1%
その他の業務費用	710,982	692,785	515,687	600,777	726,937	126,160	21%
移転費用	20,147,745	20,890,739	21,619,034	40,572,207	26,804,262	△ 13,767,946	-34%
補助金等	3,827,975	3,994,431	3,446,303	21,657,952	7,425,669	△ 14,232,282	-66% ※9
社会保障給付	12,032,183	12,537,880	13,678,914	14,491,892	15,013,719	521,827	4% ※10
他会計への繰出金	4,261,568	4,330,585	4,378,733	4,388,562	4,342,450	△ 46,112	-1%
その他	26,019	27,843	115,083	33,802	22,424	△ 11,378	-34%
経常収益	2,965,017	2,961,721	2,917,948	2,844,462	3,047,715	203,252	7%
純経常行政コスト	45,708,472	46,982,763	48,540,891	70,290,984	56,333,379	△ 13,957,605	-20%
臨時損失	1,337,291	248,634	747,796	135,637	379,989	244,352	180%
災害復旧事業費	9,718	1,698	790	415	278	△ 137	-33%
資産除売却損	1,318,630	245,589	736,313	130,171	379,570	249,399	192% ※11
損失補償等引当金繰入額	176	-	8,887	4,991	71	△ 4,920	-99%
その他	8,767	1,347	1,806	60	70	10	17%
臨時利益	324,282	3,162	4,610,429	19,700	10,648	△ 9,053	-46%
資産売却益	13,668	1,672	4,608,318	19,692	8,132	△ 11,561	-59% ※12
その他	310,614	1,490	2,111	8	2,516	2,508	31350%
純行政コスト	46,721,481	47,228,235	44,678,258	70,406,921	56,702,720	△ 13,704,200	-19%

(金額は、千円未満四捨五入を行った関係で、合計額・前年比増減額が一致していない場合があります)

令和 2 年度と比較すると令和 3 年度は、臨時的な要因を除外した純経常行政コストが 56,333,379 千円(約 563 億円)と 13,957,605 千円(約 140 億円)の大幅な減少となり、最終

的な純行政コストも 56,702,720 千円(約 567 億円)と 13,704,200 千円(約 137 億円)の大幅な減少となりました。

移転費用の補助金等(※9)14,232,282 千円(約 142 億円)の減少が、純経常行政コスト及び純行政コストの大幅な減少の主な要因です。

※9 移転費用・補助金等

補助金等には、政策目的による補助金等が計上され、平成 29 年度から令和元年度までは 33 億円から40億円で推移していましたが、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として、市民1人あたりに10万円を給付する「特別定額給付金給付事業」等により、約 182 億円 of 大幅な増加となりました。

令和 3 年度における、補助金等の主な内容は、次のとおりで、令和 2 年度に比し減少したものの、令和 3 年度においても新型コロナウイルス感染症に対応した補助金が多かったことがよくわかります。

子育て世帯への臨時特別給付金	2,477,600 千円
住民税非課税世帯等臨時特別給付金	1,102,400 千円
習志野市キャッシュレス還元キャンペーン事業に係る負担金	137,452 千円
習志野市地元のちから事業継続応援金	119,200 千円

※10 移転費用・社会保障給付

社会保障給付の大半は扶助費が占めており、年々増加しています。扶助費の主な内訳は、生活保護費、児童福祉費、老人福祉費、社会福祉費です。

令和 3 年度は、15,013,719 千円(約 150 億円)の計上となりましたが、平成 29 年度以降右肩上がりで増加しています。

児童福祉費は、待機児童対策として受け皿となる施設の整備を進めているため、民間認可保育所等への運営費助成により増加が続いています。社会福祉費も障害者総合支援法に基づく給付事業の増加などにより増加傾向が続いています。この他、令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症の新規事業として、子育て世帯特別給付金支給事業、住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業などがあり、増加の要因となっています。

児童福祉費	社会福祉費	令和3年度
・ 待機児童対策として受け皿となる施設の整備を進め、民間認可保育所等への運営費助成により増加	・ 障害者総合支援法に基づく給付事業の増加などにより増加傾向	・ 新型コロナウイルス感染症の新規事業として、子育て世帯特別給付金支給事業、住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業などが増加の要因
		

※11 臨時損失・資産除売却損

平成29年度の資産除売却損 約13億円の主な理由は、四市複合事務組合への第二斎場用地売却に伴う茜浜衛生処理場解体の除却損約8億円、本庁舎以外の旧市庁舎の解体及び仮庁舎撤退に伴う除却損約1億円、ソフトウェア計上の修正に伴う除却損約2億円でした。

※12 臨時利益・資産売却益

令和元年度の資産売却益約46億円の主な理由は、芝園の約1.4万㎡の市有地を一般競争入札により約52億円で売却したことにより、売却益が約46億円計上したことです。

(3)純資産変動計算書

純資産変動計算書は、資産と負債の差額である純資産の変動額を表したものです。行政での大きな収入源である税収等や国県等補助金は地方公共団体への出資という考えを取っているため、純資産変動計算書において、毎年度の大きな変動要因になります。純資産変動計算書の本年度末残高が、貸借対照表の純資産合計になります。

純資産変動計算書	
前年度末残高	
純行政コスト	
税収等や国県等補助金	財源
	固定資産等の変動
	本年度末残高

→ 貸借対照表の純資産合計

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	前年比増減	
前年度末純資産残高	340,908,634	341,246,060	340,521,999	343,600,643	341,394,762	△2,205,881	-1%
純行政コスト (△)	△46,721,481	△47,228,235	△44,678,258	△70,406,921	△56,702,720	13,704,200	-19%
財源	46,090,953	46,416,738	46,978,925	68,303,864	57,168,802	△11,135,062	-16%
税収等	34,735,231	34,946,512	35,129,367	35,486,707	38,013,555	2,526,848	7% ※13
国県等補助金	11,355,722	11,470,226	11,849,557	32,817,157	19,155,247	△13,661,910	-42% ※14
本年度差額	△630,529	△811,497	2,300,666	△2,103,057	466,081	2,569,138	-122%
資産評価差額	△1,692	18,876	△21,024	△521	2,213	2,734	-525%
無償所管換等	977,270	68,560	823,490	17,191	1,000	△16,190	-94%
その他	△7,623	-	△24,488	△119,494	△45,647	73,847	-62%
本年度純資産変動額	337,426	△724,061	3,078,644	△2,205,881	423,648	2,629,529	-119%
本年度末純資産残高	341,246,060	340,521,999	343,600,643	341,394,762	341,818,410	423,648	0%

(金額は、千円未満四捨五入を行った関係で、合計額・前年比増減額が一致していない場合があります)

本年度末純資産残高については、(2)行政コスト計算書でも述べたとおり、純行政コストが56,702,720千円(約567億円)となりましたが、財源の税収等(※13)が38,013,555千円(約380億円)及び国県等補助金(※14)が19,155,247千円(約192億円)計上され、本年度差額は466,081千円(約5億円)、本年度純資産変動額は423,648千円(約4億円)となったことから純資産残高は増加し、341,818,410千円(約3,418億円)になりました。

※13 財源・税収等

令和3年度は38,013,555千円(約380億円)が計上され、令和2年度と比べると2,526,848千円(約25億円)の増加となりました。税収等には、市税(住民税や固定資産税など市に納める地方税)、地方消費税交付金及び地方交付税等が含まれます。

習志野市の市税は、奏の杜の開発の進捗に伴い住民税や固定資産税等が増加傾向にあります。また、令和3年度は、個人所得の低下はみられたものの、個人分・法人分共に納税義務者数の増加等があり、市税全体では令和2年度と比較して約5億円の増加となりました。

地方消費税交付金は、国税と地方税からなる消費税の内、10%(国税7.8%、地方税2.2%)と軽減税率8%(国税6.24%、地方税1.76%)の地方税部分が、国で徴収された後、県と按分計算され地方消費税交付金として交付されたものです。消費の回復により、約4億円の増加となりました。

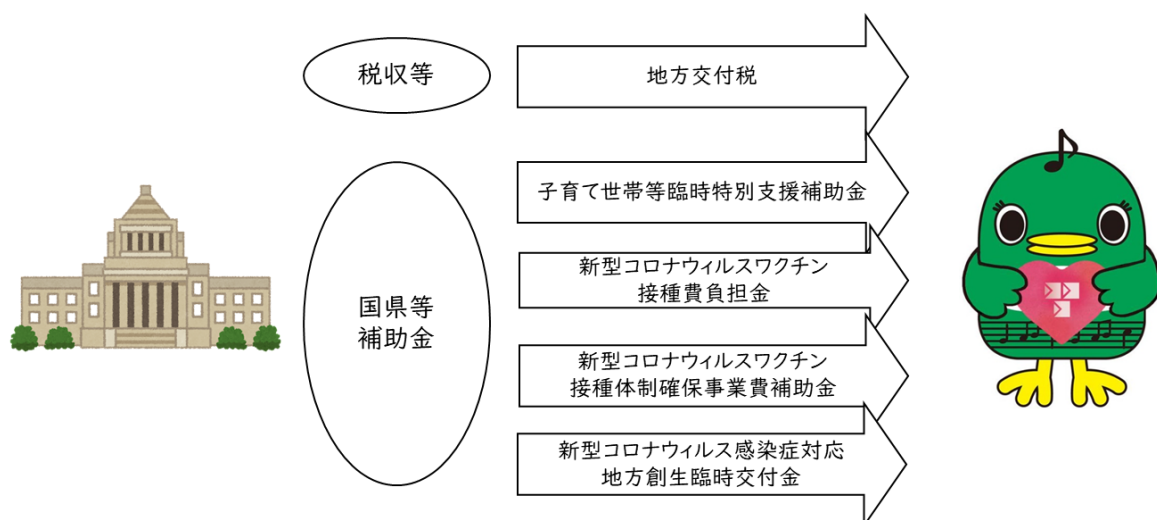
地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方公共団体が一定の水準を維持しうよう財源を保障する見地から、国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分する制度です。地方交付税のうち普通交付税は、市税収入などの増加により基準財政収入額が増加した一方、算定基礎となる人口が増加したことや、令和3年度に新たに創設された臨時財政対策債償還基金費及び臨時経済対策費により、基準財政需要額が大幅に増加したことから、交付額が約14億円増加しました。

市税	地方消費税交付金	地方交付税
・ 約5億円の増加 ・ 奏の杜の開発の進捗に伴う住民税や固定資産税等の増加傾向 ・ 個人所得の低下はみられたものの、個人分・法人分共に納税義務者数の増加等	・ 約4億円の増加 ・ 10%(国税7.8%、地方税2.2%)と軽減税率8%(国税6.24%、地方税1.76%)の地方税部分が、国で徴収された後、県と按分計算され地方消費税交付金として交付 ・ 消費の回復により増加	・ 約14億円の増加 ・ 普通交付税は、市税収入などの増加により基準財政収入額が増加した一方、算定基礎となる人口が増加 ・ 新たに創設された臨時財政対策債償還基金費及び臨時経済対策費により、基準財政需要額が大幅に増加

※14 財源・国県等補助金

令和3年度は、19,155,247千円(約192億円)が計上されました。

令和2年度に比べ減少したものの、依然として、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の対策に係る補助金が多額に交付されました。主に、子育て世帯等臨時特別支援補助金、新型コロナウイルスワクチン接種費負担金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金などで増加した一方、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は減少しました。また、特別定額給付金給付事業費補助金及び公立学校情報機器整備費補助金については、令和3年度は事業終了により交付はありませんでした。



(4) 資金収支計算書

資金収支計算書は、業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支の3つの区分で地方公共団体の資金収支の状態を表します。

資金収支計算書

業務活動収支	= 本来の行政活動に関する収支
投資活動収支	= 主に固定資産に関する収支
財務活動収支	= 主に地方債の借り入れ・償還等に関する収支
前年度末残高	
本年度末残高	

業務活動収支には、本来の行政活動に関する収支が、投資活動収支には、主に固定資産に関する収支が、財務活動収支には、主に地方債の借り入れ・償還等に関する収支が計上されます。

地方公会計の財務書類の中では、一番、企業会計に近い考え方で作成されており、行政での大きな収入源である税金等や国県等補助金についても、税金等は業務活動収支として税金等収入に、国県等補助金にはそれぞれの資金用途により業務活動収支及び投資活動収支の国県等補助金収入に計上されています。

一般的に、業務活動収支はプラス、投資活動収支はマイナス、財務活動収支は資金需要に応じてプラスまたはマイナスの計上となる点も、企業会計のキャッシュ・フロー計算書に類似しています。

なお、行政コスト計算書及び純資産変動計算書と資金収支計算書には同様の項目がありますが、行政コスト計算書及び純資産変動計算書は発生主義に基づいて作成されるのに対し、資金収支計算書は資金の収支の事実に基づいて作成されることから、計上金額には差異が生じます。

行政コスト計算書及び純資産変動計算書	発生主義に基づいて作成
資金収支計算書	資金の収支の事実に基づいて作成

また、(1)貸借対照表でも述べましたが、資金収支計算書の「本年度末残高」に、「本年度末歳計

外現金残高」を加算したものが、貸借対照表の現金預金残高になります。歳計外現金とは、法令に基づいて市が出納、保管している現金ですが、市の所有ではないため、「歳計現金」とは区別して経理している資金＝預り金であり、資金収支計算書の資金の範囲には含められません。

	(千円)						
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	前年比増減	
【業務活動収支】							
業務支出	44,119,656	45,415,499	46,703,321	67,571,698	54,509,983	△ 13,061,715	-19%
業務費用支出	23,958,351	24,511,961	25,060,705	26,984,580	27,689,268	704,687	3%
人件費支出	12,862,636	13,041,113	12,907,231	13,370,078	13,542,932	172,854	1%
物件費等支出	10,445,268	10,897,007	11,690,158	13,111,091	13,479,229	368,138	3%
支払利息支出	286,896	252,712	228,802	201,488	167,434	△ 34,053	-17%
その他の支出	363,551	321,128	234,514	301,924	499,673	197,749	65%
移転費用支出	20,161,304	20,903,538	21,642,615	40,587,117	26,820,715	△ 13,766,402	-34%
補助金等支出	3,827,975	3,994,431	3,454,858	21,658,036	7,425,669	△ 14,232,366	-66%
社会保障給付支出	12,043,518	12,549,364	13,692,253	14,505,229	15,030,172	524,943	4%
他会計への繰出支出	4,261,568	4,330,585	4,378,733	4,388,562	4,342,450	△ 46,112	-1%
その他の支出	28,243	29,158	116,771	35,290	22,424	△ 12,866	-36%
業務収入	48,313,649	48,574,323	49,255,557	70,499,823	59,605,032	△ 10,894,791	-15%
税金等収入	34,814,034	34,997,247	35,123,019	35,410,001	38,092,986	2,682,986	8%
国県等補助金収入	10,623,077	10,639,423	11,304,789	32,278,380	18,537,805	△ 13,740,575	-43%
使用料及び手数料収入	1,320,632	1,342,484	1,315,893	1,220,108	1,254,499	34,391	3%
その他の収入	1,555,906	1,595,170	1,511,856	1,591,334	1,719,742	128,408	8%
臨時支出	9,718	1,698	790	415	278	△ 137	-33%
臨時収入	5,786	1,256	432	156	42	△ 114	-73%
業務活動収支	4,190,061	3,158,382	2,551,878	2,927,867	5,094,813	2,166,946	74%
【投資活動収支】							
投資活動支出	10,164,516	10,746,430	14,187,572	8,859,807	6,549,245	△ 2,310,562	-26%
公共施設等整備費支出	7,612,355	7,592,472	6,521,035	6,574,643	2,912,788	△ 3,661,855	-56%
基金積立金支出	1,924,112	2,525,124	7,041,437	1,517,764	3,021,457	1,503,693	99%
投資及び出資金支出	5,049	5,834	2,100	0	0	0	
貸付金支出	623,000	623,000	623,000	767,400	615,000	△ 152,400	-20%
投資活動収入	4,395,817	4,791,093	9,222,890	5,389,499	2,885,959	△ 2,503,541	-46%
国県等補助金収入	726,859	829,547	544,336	538,621	617,400	78,779	15%
基金取崩収入	2,989,726	3,304,437	2,834,019	4,167,891	1,617,405	△ 2,550,486	-61%
貸付金元金回収収入	625,823	633,615	629,223	628,743	627,642	△ 1,101	0%
資産売却収入	53,409	23,493	5,215,312	54,244	23,511	△ 30,732	-57%
投資活動収支	△ 5,768,699	△ 5,955,337	△ 4,964,683	△ 3,470,307	△ 3,663,287	△ 192,979	6%
【財務活動収支】							
財務活動支出	4,088,253	4,370,384	4,686,982	5,170,549	5,239,577	69,029	1%
地方債償還支出	3,955,464	4,237,595	4,493,643	4,936,771	4,998,107	61,336	1%
その他の支出	132,789	132,789	193,339	233,778	241,470	7,692	3%
財務活動収入	5,759,136	7,206,206	6,555,930	6,302,990	5,213,858	△ 1,089,132	-17%
地方債発行収入	5,759,136	7,206,206	6,555,930	6,302,990	5,213,858	△ 1,089,132	-17%
財務活動収支	1,670,883	2,835,822	1,868,948	1,132,441	△ 25,719	△ 1,158,161	-102%
本年度資金収支額	92,245	38,867	△ 543,857	590,001	1,405,807	815,806	138%
前年度末資金残高	2,283,058	2,375,303	2,414,170	1,870,313	2,460,314	590,001	32%
本年度末資金残高	2,375,303	2,414,170	1,870,313	2,460,314	3,866,120	1,405,807	57%
前年度末歳計外現金残高	126,616	1,267,399	1,285,280	1,304,239	1,325,473	21,234	2%
本年度歳計外現金増減額	1,140,783	17,881	18,960	21,234	△ 3,646	△ 24,880	-117%
本年度末歳計外現金残高	1,267,399	1,285,280	1,304,239	1,325,473	1,321,827	△ 3,646	0%
本年度末現金預金残高	3,642,702	3,699,450	3,174,553	3,785,787	5,187,948	1,402,161	37%

(金額は、千円未満四捨五入を行った関係で、合計額・前年比増減額が一致していない場合があります)

資金収支計算書

	R2	R3	増減		
業務活動収支	+29億円	+51億円	+22億円	業務活動	税収等収入が約 381 億円計上され、約 27 億円の増加
投資活動収支	△35億円	△37億円	△2億円	投資活動	公共施設等整備費支出が約37 億円減少 基金の積立金支出と基金取崩収入の収支 差額が約 41 億円の減少
財務活動収支	+11億円	△0.3億円	△12億円	財務活動	地方債発行収入が約 11 億円減少した
本年度資金収支額	+6億円	+14億円	+8億円		
前年度末残高	19億円	25億円			
本年度末残高	25億円	39億円			

令和 3 年度は、業務活動収支が 5,094,813 千円(約 51 億円)のプラス収支、投資活動収支が 3,663,287 千円(約 37 億円)のマイナス収支、財務活動収支は 25,719 千円のマイナス収支となり、本年度資金収支額は 1,405,807 千円(約 14 億円)のプラス収支となりました。

令和 3 年度の業務活動収支は、令和 2 年度と比較すると、業務支出が 13,061,715 千円(約 131 億円)減少したものの、業務収入も 10,894,791 千円(約 109 億円)減少した結果、2,166,946 千円(約 22 億円)のプラス収支の増加となりました。税収等収入が令和 3 年度は 38,092,986 千円(約 381 億円)計上され、令和 2 年度と比べると 2,682,986 千円(約 27 億円)の増加となったことによります。

投資活動収支は、投資活動支出が 2,310,562 千円(約 23 億円)減少し、投資活動収入も 2,503,541 千円(約 25 億円)減少したことから、結果として、192,979 千円(約 2 億円)のマイナス収支の減少となりました。

令和 2 年度以前は公共施設等整備費支出(※19)が多額でしたが、令和 3 年度は、新消防庁舎の完成、谷津小学校新校舎の完成、生涯学習複合施設建設事業の終了、JR 津田沼駅南口第二自転車等駐車場取得事業の終了に伴い、公共施設等整備費支出が 3,661,855 千円(約 37 億円)減少しました。また、令和 3 年度は、※20 の基金の積立金支出(残高の増加)は 3,021,457 千円(約 30 億円)の一方、基金取崩収入(残高の減少)が 1,617,405 千円(約 16 億円)あり、収支差額が 1,404,052 千円(約 14 億円)となり、令和 2 年度のマイナス収支 2,650,128 千円(約 27 億円)から、4,054,180 千円(約 41 億円)の増加となったことによります。

財務活動収支は、財務活動収入が 1,089,132 千円(約 11 億円)減少したことで、25,719 千円のマイナス収支となり、結果として、1,158,161 千円(約 12 億円)のプラス収支の減少となりました。これは、地方債償還支出に大きな増減がなかった一方、地方債発行収入(※22)が 1,089,132 千円(約 11 億円)減少したことによります。

※15 移転費用支出・補助金等支出

内容と増加要因については、行政コスト計算書の移転費用・補助金等(※9)と同じです。

※16 移転費用支出・社会保障給付支出

内容と増加要因については、行政コスト計算書の移転費用・社会保障給付(※10)と同じです。

※17 税収等収入

内容と増加要因については、純資産変動計算書の財源・税収等(※13)と同じです。

※18 国県等補助金収入

純資産変動計算書の財源・国県等補助金(※14)では1カ所に19,155,247千円(約192億円)が計上されていましたが、資金収支計算書ではその資金用途により、業務活動収支18,537,805千円(約185億円)と投資活動収支617,400千円(約6億円)に分かれて計上します。内容と増加要因については、純資産変動計算書の財源・国県等補助金(※14)と同じです。

※19 公共施設等整備費支出

公共施設等整備費支出とは、有形固定資産等形成に係る支出です。

平成29年度計上の7,612,355千円(約76億円)の主な支出は、次のとおりです。

新庁舎工事費の残金・関連事務費	1,837,416千円
小中学校・高等学校改築等工事(第二中学校体育館など)	1,907,307千円
仮称秋津近隣公園用地取得	894,114千円
芝園清掃工場延命化対策事業	388,800千円

平成30年度計上の7,592,472千円(約76億円)の主な支出は、次のとおりです。

芝園の学校給食センター新築移転に係る建設工事	1,541,237千円
小中学校・高等学校改築等工事(谷津小校舎・体育館など)	1,450,517千円
大久保地区公共施設再生事業の施設整備費	1,074,200千円
大久保こども園の整備工事	777,334千円
新習志野こども園の整備工事	202,580千円
JR津田沼駅南口周辺開発整備代替用地等取得費支出	313,380千円

令和元年度計上の6,521,035千円(約65億円)の主な支出は、次のとおりです。

大久保地区公共施設再生事業の施設整備費	2,150,487千円
谷津小学校校舎改築事業	1,567,815千円
小中学校大規模改造事業	649,503千円
JR津田沼駅南口周辺開発整備代替用地等取得費支出	313,395千円
新消防庁舎建設関連事業費	209,783千円

令和2年度計上の6,574,643千円(約65億円)の主な支出は次のとおりです。

谷津小学校校舎改築事業	2,194,398千円
新消防庁舎工事費・関連事業費・移転事業費	1,610,437千円
JR津田沼駅南口第二自転車等駐車場取得	643,115千円
大久保地区公共施設再生事業の施設整備費	219,407千円

令和3年度計上の2,912,788千円(約29億円)の主な支出は次のとおりです。

橋りょう対策事業(鷺沼西跨線橋)	400,000千円
新消防庁舎建設工事費・新消防庁舎建設関連事業費	384,425千円
谷津小学校校舎改築事業	384,425千円

「習志野市後期基本計画 令和 2 年度～令和 7 年度[2020 年度～2025 年度]」において、後期基本計画の一つとして、「教育施設などの整備・再生」が取り上げられています。習志野市では、児童生徒の急増期であった昭和 40 年後半から昭和 50 年前半(1970 年代)にかけて建築された校舎体育館などが多く、老朽化が顕著となっています。そこで、「習志野市第2次学校施設再生計画【令和2年度～令和7年度】」に基づき、今後の児童生徒数の推移や適正規模を検討しながら、改築や長寿命化、大規模改修など老朽化した学校施設の整備・再生に着手していますが、令和 4 年度以降令和 7 年度までは、次のように計画されています(設計期間も含みます)。



習志野市立谷津小学校 HP より

習志野市第 2 次学校施設再生計画【令和 2 年度～令和 7 年度】

小学校	大規模改修(トイレ改修含む)	谷津南小学校(R2～4)、実籾小学校(R3～5)、袖ヶ浦東小学校(R5～7)
	長寿命化改修	向山小学校(R2～6)、屋敷小学校(R3～7)、藤崎小学校(R4～7)、実花小学校(R6～7)
	建替	大久保小学校(R2～6)、大久保東小学校(R4～7)
中学校	長寿命化改修	第一中学校(R3～7)、第六中学校(R7)
	建替	第二中学校(R2～6)、第三中学校 (R7)

また、庁舎や消防庁舎など、行政の要となる公共施設の関連事業や、奏の杜エリアを中心とした再開発、大久保地区公共施設再生事業が中心に取り組まれており、習志野市は公共施設の整備に旺盛に取り組んでいることがわかります。

※20 基金積立金支出及び基金取崩収入

前述の通り、令和 3 年度は、基金の積立金支出(残高の増加)は 3,021,457 千円(約 30 億円)の一方、基金取崩収入(残高の減少)が 1,617,405 千円(約 16 億円)あり、貸借対照表の基金(※5)残高は 1,406,265 千円(約 14 億円)増加となりました。

基金の明細については、貸借対照表の基金(※5)に記載のとおりです。

※21 資産売却収入

令和元年度は、芝園に建設された給食センターに隣接する約 1.4 万㎡の市有地を、一般競争入札により約 52 億円で売却したことによりと大きな収入がありました。

※22 地方債償還支出及び地方債発行収入

(1)貸借対照表の※7 地方債及び 1 年内償還予定地方債でも述べたとおり、令和 2 年度と令和 3 年度を比較すると固定負債の地方債と流動負債の 1 年内償還予定地方債の合計は約 2 億円増加しました。償還による支出(残高の減少)が 4,998,107 千円(約 50 億円)の一方、発行による収入(残高の増加)が 5,213,858 千円(約 52 億円)であり、差し引きで残高が増加したからです。

4. 習志野市の財務書類分析

前項で習志野市の平成 29 年度から令和 3 年度の一般会計等の財務書類の 5 期間の増減比較を行いました。総務省の「統一的な基準」の「財務書類等活用の手引き」の 5 個の財務書類分析の視点と 12 個の指標に当てはめ、平成 29 年度から令和 3 年度を比較検討していきます。

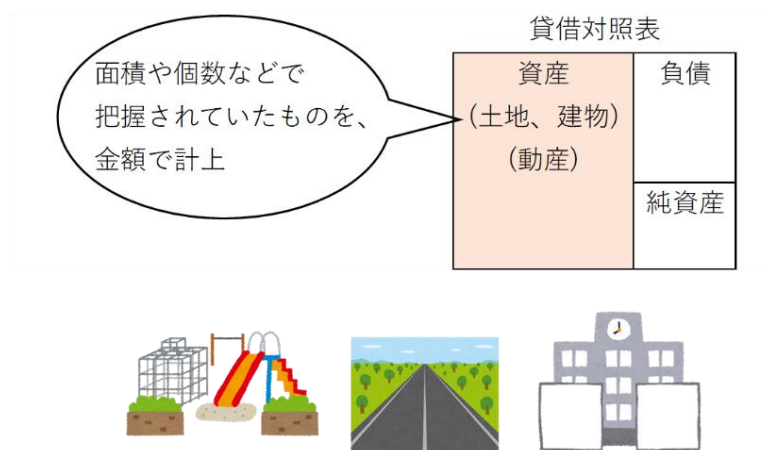
分析の視点	住民等のニーズ	主な指標
資産の状況	将来世代に残る資産はどのくらいあるか	▶①住民一人当たり資産額 ▶②有形固定資産の行政目的別割合 ▶③歳入額対資産比率 ▶④有形固定資産減価償却率
資産と負債の比率	将来世代と現世代との負担の分担は適切か	▶⑤純資産比率 ▶⑥将来世代負担比率
負債の状況	財政に持続可能性があるか (どのくらい借金があるか)	▶⑦住民一人当たり負債額 ▶⑧基礎的財政収支(プライマリーバランス) ▶⑨債務償還比率(参考)
行政コストの状況	行政サービスは効率的に提供されているか	▶⑩住民一人当たり行政コスト ▶⑪性質別・行政目的別行政コスト
受益者負担の状況	歳入はどのくらい税金等でまかなわれているか (受益者負担の水準はどうなっているか)	▶⑫受益者負担の割合

「統一的な基準による地方公会計マニュアル(令和元年 8 月改訂)」の「財務書類等活用の手引き」より

(1) 資産の状況

資産の状況とは、「将来世代に残る資産はどのくらいあるか」という関心に答える分析視点です。

従来、地方公共団体では、資産に関する情報では、土地・建物・山林は面積等で測定され、動産も個数で表示されるなど、地方公共団体の保有する資産の金額に関する情報は得ることができませんでした。しかしながら、地方公会計制度改革により、すべての地方公共団体の保有する資産が貸借対照表に金額で計上されることとなり、新たな指標として他団体との比較等に資することになりました。



① 住民一人当たり資産額(⑦住民一人当たり負債額)

この指標では、貸借対照表の資産合計金額を、住民基本台帳人口で除して、住民一人当たりの資産額を求めます。後述する⑦住民一人当たり負債額及び住民一人当たり純資産額についても算定表示しています。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	前年比増減
資産	402,298,057千円	404,475,107千円	409,618,000千円	408,748,296千円	408,619,614千円	-128,681千円
@	2,332千円	2,333千円	2,354千円	2,332千円	2,334千円	2千円 ①
負債	61,051,997千円	63,953,108千円	66,017,357千円	67,353,533千円	66,801,204千円	-552,329千円
@	354千円	369千円	379千円	384千円	382千円	-3千円 ⑦
純資産	341,246,060千円	340,521,999千円	343,600,643千円	341,394,762千円	341,818,410千円	423,648千円
@	1,978千円	1,964千円	1,974千円	1,947千円	1,952千円	5千円

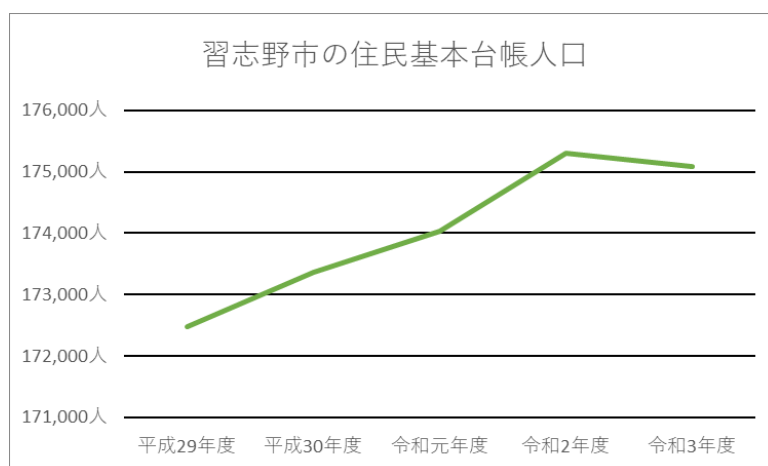
	平成30年3月31日	平成31年3月31日	令和2年3月31日	令和3年3月31日	令和4年3月31日	前年比増減
住民基本台帳人口	172,483人	173,362人	174,033人	175,301人	175,076人	-225人

習志野市全体の数字では大きすぎてわかりづらく感じたものも、住民一人当たりの金額となることで、イメージが湧くようになったのではないのでしょうか。また、住民一人当たりとすれば、人口規模が異なる他の団体とも比較できるようになります。

1. はじめにでも述べたとおり、習志野市の人口は、令和3年度中に減少に転じ、令和3年度末の人口は、令和2年度末に比べ225人減少しました。さらに、令和4年11月には174,977人となり、**17万5千人を割り込んでいます。**

令和3年度は、資産の合計金額が128,681千円(約1億円)減少したものの、人口も減少したことから、住民一人当たり資産額については大きな増減はありませんでした。また、住民一人当たり負債額についても、負債の合計金額が552,329千円(約6億円)減少したことで、大きな増減はありませんでした。

しかしながら、今後、人口減少が加速していくと、住民一人当たり資産額及び住民一人当たり負債額の増加が懸念されます。



② 有形固定資産の行政目的別割合

この指標では、有形固定資産の行政目的別の割合を算出することにより、行政分野ごとの社会資本形成の比重の把握が可能となります。これを、経年比較することにより、行政分野ごとに社会資本がどのように形成されてきたかを把握することができ、また、類似団体との比較により資産形成の特徴を把握し、今後の資産整備の方向性を検討するのに役立ちます。

有形固定資産の行政目的別明細は附属明細書として作成・公表されていますので、これをもとに割合計算をすると次表のとおりとなります。

	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		前年比増減	
区分	百万円	割合	百万円	割合	百万円	割合	百万円	割合	百万円	割合	百万円	割合
生活インフラ・国土保全	255,328	66.9%	253,987	66.0%	253,488	65.6%	253,162	65.4%	252,726	65.7%	△ 437	0.4%
教育	68,443	17.9%	70,647	18.4%	71,453	18.5%	72,613	18.7%	71,781	18.7%	△ 832	-0.1%
福祉	13,586	3.6%	13,870	3.6%	13,885	3.6%	13,719	3.5%	13,519	3.5%	△ 200	0.0%
環境衛生	15,339	4.0%	15,021	3.9%	14,824	3.8%	14,097	3.6%	13,383	3.5%	△ 714	-0.2%
産業振興	93	0.0%	85	0.0%	78	0.0%	70	0.0%	63	0.0%	△ 7	0.0%
消防	3,335	0.9%	3,678	1.0%	3,855	1.0%	5,350	1.4%	5,450	1.4%	101	0.0%
総務	25,678	6.7%	27,593	7.2%	28,750	7.4%	28,352	7.3%	27,631	7.2%	△ 722	-0.1%
合計	381,801	100.0%	384,881	100.0%	386,333	100.0%	387,364	100.0%	384,552	100.0%	△ 2,812	0.0%

平成 29 年度から令和 3 年度を比較すると、割合に大きな変化はありません。習志野市に限らず、地方公共団体は、道路や公園などのインフラ資産が多いため、生活インフラ・国土保全の行政目的の割合が高くなります。

また、習志野市では、教育の行政目的の割合が高いことが見受けられます。習志野市には習志野市立習志野高等学校も設置されていますが、習志野市文教住宅都市憲章の理念に基づいた市政の結果と言えるのではないのでしょうか。



③ 歳入額対資産比率

この指標では、当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを測ることができます。

財務書類	参照箇所		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
資金収支計算書	業務活動収入	業務収入	48,314百万円	48,574百万円	49,256百万円	70,500百万円	59,605百万円
	〃	臨時収入	6百万円	1百万円	0百万円	0百万円	0百万円
	投資活動収入		4,396百万円	4,791百万円	9,223百万円	5,389百万円	2,886百万円
	財務活動収入		5,759百万円	7,206百万円	6,556百万円	6,303百万円	5,214百万円
	前年度末資金残高		2,283百万円	2,375百万円	2,414百万円	1,870百万円	2,460百万円
	歳入総額		60,757百万円	62,948百万円	67,449百万円	84,063百万円	70,165百万円
貸借対照表	資産合計額		402,298百万円	404,475百万円	409,618百万円	408,748百万円	408,620百万円
歳入額対資産比率			6.62年	6.43年	6.07年	4.86年	5.82年

令和 3 年度は、5.82 年と計算されました。資産として計上されているものが、5.82 年間の歳入で賄えると言えます。平成 29 年度から令和元年度と令和 3 年度は 6 年前後ですが、令和 2 年度の歳入額対資産比率が小さかったのは、資産合計額が約 9 億円減少したことと、業務収入の国県等補助金収入が新型コロナウイルスの対策として約 210 億円的大幅な増加となり、歳入総額が増えたことによります。

習志野市の歳入額対資産比率の期間が 6 年程度と長いのは、資産が多いこと及び歳入額が少ないことが原因のようです。なお、習志野市は、過去には、東京湾の埋め立てに伴って道路や公園などのインフラ資産が移管され、歳出を伴わずに資産が形成されたケースもあるため、今後の施設更新にあたっては、より財政負担が必要となることも考慮しなければなりません。

④ 有形固定資産減価償却率

この指標では、有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。さらに、固定資産台帳等を活用すれば、行政目的別や施設別の有形固定資産減価償却率も算出することができます。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
有形固定資産取得価額等	188,049百万円	194,048百万円	200,668百万円	204,024百万円	204,532百万円
有形固定資産減価償却累計額	119,756百万円	124,794百万円	129,551百万円	131,451百万円	133,787百万円
有形固定資産減価償却率	63.7%	64.3%	64.6%	64.4%	65.4%

令和3年度は65.4%と算定されました。さらに、令和3年度について有形固定資産の償却資産の勘定科目ごとに確認すると、インフラ資産の工作物(道路、公園、橋りょうなど)が75.2%、物品(車両、物品、美術品)が77.3%と、有形固定資産減価償却率が高い数値となっています。

		取得価額等(千円)	減価償却累計額(千円)	減価償却率 (資産老朽化比率)	簿価(千円)	構成割合
事業用資産	建物	109,270,587	66,346,953	60.7%	42,923,634	60.7%
	工作物	34,839,227	22,126,971	63.5%	12,712,255	18.0%
インフラ資産	建物	1,522,928	951,171	62.5%	571,757	0.8%
	工作物	55,709,197	41,896,513	75.2%	13,812,684	19.5%
物品		3,189,820	2,465,405	77.3%	724,415	1.0%
合計		204,531,759	133,787,013	65.4%	70,744,746	100.0%

償却資産は事業用資産の建物が大半を占めますが、この点、習志野市「第2次公共建築物再生計画～老朽化対策の行程表～(令和2(2020)年度～令和19(2037)年度)」(令和2年3月)においても、「令和2(2020)年4月現在で築年別にみると、一般的に建物の建て替えが計画され始める、建築後30年以上の建物は、約26.5万㎡(76%)となっており、老朽化した建物が既に全体の8割近くに達し、かなり老朽化が進んでいることがわかります」と記されていることから、実際にも老朽化がかなり進んでいるようです。

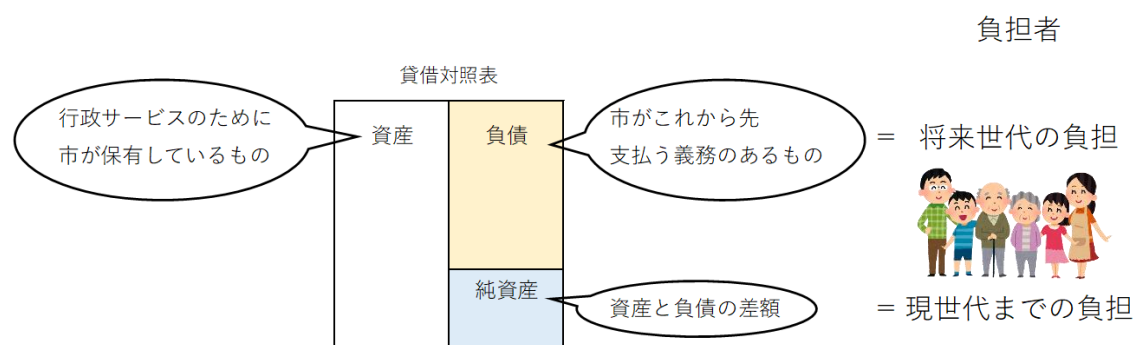
3. 習志野市の財務書類増減比較(4)資金収支計算書で見たとおり、毎年多額の有形固定資産等形成に係る支出が行われているものの、習志野市全体では、依然として減価償却が進んでいる年数が経過した有形固定資産が多いことがよくわかります。

(2)資産と負債の比率

資産と負債の比率は、「将来世代と現世代との負担の分担はどのようになっているか」という関心に答える分析視点です。これは、貸借対照表上の資産、負債及び純資産の対比によって明らかにされるものです。

貸借対照表の貸方の負債の部は、地方公共団体がこれから先に支払う義務のあるものが計上されており、将来世代の負担を表しています。一方、純資産の部は資産と負債の差額ですが、現世代までの負担を表しています。したがって、貸借対照表は、財政運営の結果として、資産形成における将来

世代と現世代までの負担のバランスが適切に保たれているのかを端的に把握することを可能にします。



ただし、将来世代の負担となる地方債の発行については、原則として将来にわたって受益の及ぶ施設の建設等の資産形成に充てることができるものであり(建設公債主義)、その償還年限も、当該地方債を財源として建設した公共施設等の耐用年数を超えないこととされています(地方財政法第5条及び第5条の2)。したがって、地方財政においては、受益と負担のバランスや地方公共団体の財政規律が一定程度確保されるように既に制度設計されていることにも留意しておく必要があります。

なお、地方債の中には、その償還金に対して国からの地方交付税措置が見込まれる臨時財政対策債の約235億円及び減税補てん債の約3億円があり、地方債残高の4割超を占めており、この点にも留意が必要となります。

⑤ 純資産比率

地方公共団体は、地方債の発行を通じて、将来世代と現世代の負担の配分を行います。したがって、純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。例えば、純資産の減少は、現世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を費消し便益を享受する一方で、将来世代に負担が先送りされたことを意味し、逆に、純資産の増加は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積されたことを意味すると捉えることもできます。

(百万円)

	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		
資産	402,298		404,475		409,618		408,748		408,620		
負債	61,052	15.2%	63,953	15.8%	66,017	16.1%	67,354	16.5%	66,801	16.3%	→ 将来世代
純資産	341,246	84.8%	340,522	84.2%	343,601	83.9%	341,395	83.5%	341,818	83.7%	→ 現世代

習志野市の純資産比率は83.7%と大変高い数値になっており、現世代の負担により、資産形成がなされていることがわかります。しかしながら、④有形固定資産減価償却率で見たように有形固定資産の減価償却が進んでいるため、施設の更新が進んでいくことも事実です。そこで、公共施設の更新の計画にあたっては、維持コストを含めて、将来世代にどのように負担を求めていくべきなのかを考えていく必要があります。

⑥ 社会資本等形成の世代間負担比率(将来世代負担比率)

この指標では、社会資本等について、将来の償還等が必要な負債による形成割合(公共資産等形成充当負債の割合)を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握することができます。計算式は、固定負債に計上されている地方債と流動負債に計上されている1年内償還予定地方債の合計金額を有形固定資産と無形固定資産の合計金額で除して求めます。

なお、令和元年8月改訂の「統一的な基準」では、地方債残高の計算に当たって、国からの交付税措置が見込まれる臨時財政対策債等の特例地方債の残高(令和3年度残高は、3.習志野市の財務書類増減比較(1)貸借対照表にて示した約235億円で、地方債残高の4割超)を差し引くことに変更されましたが、本稿では今後も差し引かずに計算を行いたいと思います。

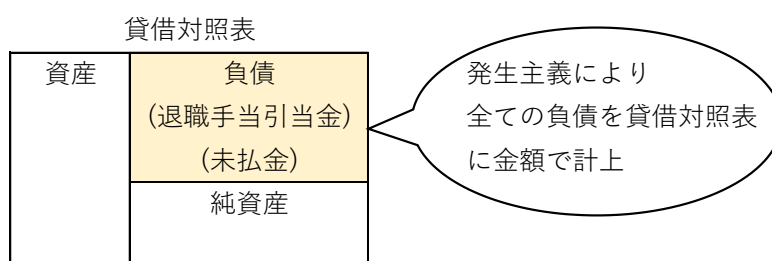
財務書類	参照箇所	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
貸借対照表 (百万円)	有形固定資産	381,801	384,881	386,333	387,364	384,552
	無形固定資産	261	206	205	203	202
	有形・無形固定資産合計	382,063	385,087	386,538	387,567	384,754
	地方債	41,954	44,674	46,286	47,591	47,506
	1年内償還予定地方債	4,239	4,486	4,937	4,998	5,299
	地方債合計	46,192	49,161	51,223	52,589	52,805
将来世代負担比率(%)		12.1	12.8	13.3	13.6	13.7

令和3年度は13.7%と算定され、現在のところ、将来世代への負担は少ないと言えます。しかしながら、④有形固定資産減価償却率で見たとおり、固定資産の老朽化により公共施設の更新の計画が進んでいきますので、将来世代の負担についてどの程度とするべきか、見極めていく必要があると言えそうです。

(3)負債の状況

負債の状況は、「財政に持続可能性があるか(どのくらい借金があるか)」という関心に答える分析視点であり、財政運営に関する本質的な視点と言えます。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(以下、「地方財政健全化法」とします)」の健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)による分析が行われていますが、財務書類において、退職手当引当金や未払金など、発生主義により地方公共団体が抱える全ての負債を貸借対照表に金額で計上されることとなり、持続可能性に関する有用な情報を提供することができ、新たな指標として他団体との比較等に資することになったと言えるでしょう。



⑦ 住民一人当たり負債額

この指標では、負債額を住民基本台帳人口で除して住民一人当たり負債額とすることにより、理解しやすくなるとともに、他地方公共団体との数値比較が容易となります。前述の①住民一人当たり資産額において算定表示しています。

⑧ 基礎的財政収支(プライマリーバランス)

資金収支計算書の業務活動収支(支払利息支出を除く)及び投資活動収支(基金積立金支出及び基金取崩収入を除く)の合算額を算出することにより、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標となります。当該バランスが均衡している場合には、経済成長率が長期金利を下回らない限り経済規模に対する地方債等の比率は増加せず、持続可能な財政運営であるといえます。

なお、基礎的財政収支は、国の財政分析や健全化目標にも用いられていますが、単純にそれと地方公共団体の基礎的財政収支を比較することはできません。地方は国とは異なり、建設公債主義等がより厳密に適用されており、自己判断で赤字公債に依存することができません。そのため、国と地方で基礎的財政収支を一概に比較すべきでないと考えられます。

参照箇所		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
業務活動収支	+	4,190百万円	3,158百万円	2,552百万円	2,928百万円	5,095百万円
うち、支払利息支出	+	287百万円	253百万円	229百万円	201百万円	167百万円
投資活動収支	+	△5,769百万円	△5,955百万円	△4,965百万円	△3,470百万円	△3,663百万円
うち、基金積立金支出	+	1,924百万円	2,525百万円	7,041百万円	1,518百万円	3,021百万円
うち、基金取崩収入	△	2,990百万円	3,304百万円	2,834百万円	4,168百万円	1,617百万円
基礎的財政収支		△2,357百万円	△3,324百万円	2,023百万円	△2,991百万円	3,003百万円

平成 29～30 年度及び令和 2 年度は大きなマイナスとなっていました。これは、3. 習志野市の財務書類増減比較(4)資金収支計算書でご説明したとおり、公共施設等に係る支出が多額であったことによります。

令和元年度は約 65 億円と依然として公共施設等整備費支出は多額でしたが、資産売却収入として約 52 億円を計上したことから、基礎的財政収支は大きくプラスと算定されました。

令和 3 年度においては、令和 2 年度と比べると税收等収入が約 27 億円の増加となり業務活動収支が約 22 億円の増加したことと、公共施設等整備支出が約 37 億円減少したことから、基礎的財政収支は約 60 億円の増加となり、3,003,012 千円(約 30 億円)のプラス計上となりました。令和元年度のプラス計上とは大きく異なる要因であり、習志野市の財政状況が好転している気配を感じます。

⑨ 債務償還比率

実質債務(地方債残高等から充当可能基金等を控除した実質的な債務)が償還財源上限額(資金収支計算書における業務活動収支の黒字分(臨時収支分を除く))の何年分あるかを示す指標で、債務償還能力は、債務償還比率が短いほど高く、債務償還比率が長いほど低いといえます。

債務償還比率は、償還財源上限額を全て債務の償還に充当した場合に、何年で現在の債務を償還できるかを表す理論値ですが、債務の償還原資を経常的な業務活動からどれだけ確保できているかということは、債務償還能力を把握する上で重要な視点の一つです。

なお、充当可能基金残高の考え方として、地方財政健全化法に基づく、健全化判断比率等(将来負担比率)の算定に用いる数字を使用することもあります。ここでは財務書類から読み取れる数字を使用します。

財務書類	参照箇所	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
貸借対照表 (百万円)	地方債	41,954	44,674	46,286	47,591	47,506
	1年内償還予定地方債	4,239	4,486	4,937	4,998	5,299
	地方債合計	46,192	49,161	51,223	52,589	52,805
	固定資産-基金	8,032	7,930	8,272	6,711	6,751
	流動資産-基金	5,849	5,190	9,035	7,945	9,312
	基金合計	13,881	13,121	17,307	14,656	16,063
資金収支計算書 (百万円)	業務収入	48,314	48,574	49,256	70,500	59,605
	業務支出	△ 44,120	△ 45,415	△ 46,703	△ 67,572	△ 54,510
	臨時収支を除く業務活動収支	4,194	3,159	2,552	2,928	5,095
債務償還比率(年)		7.7	11.4	13.3	13.0	7.2

平成 29 年から令和 2 年度まで、毎年、債務償還比率の数値が増加傾向でした。これは、公共施設等に係る支出が多額であり、その資金需要を賄うために、地方債の発行が償還を上回って、地方債残高が増えていることと、基金残高が逡減していること、業務活動収支の金額が低調なためです。

令和 3 年度においては、地方債の発行が償還を上回り残高が約 2 億円増加しましたが、基金について積立が取崩を上回り残高が 14 億円増加したこと、及び、令和 2 年度と比べると税收等収入が約 27 億円の増加となり業務活動収支が約 22 億円の増加となったことで、7.2 年とここ数年では短い期間が算定されました。

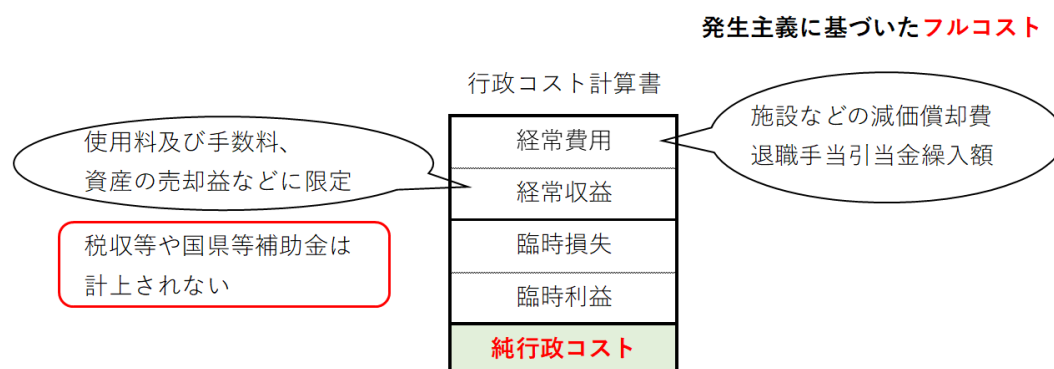
⑧基礎的財政収支(プライマリーバランス)と同様に、習志野市の財政状況が好転している気配を感じます。

(4)行政コストの状況

行政コストの状況は、「行政サービスに係るコストはどのようになっているか」という関心に答える分析視点です。地方自治法においても、「地方公共団体は、その事務を処理するに当っては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」(第 2 条第 14 項)とされており、財政の持続可能性と並び、関心の高い視点です。

行政の効率性については、多くの地方公共団体で取り組んでいる行政評価において個別に分析が行われているものと考えられますが、行政コスト計算書は、施設などの減価償却費や職員の将来の退職金支払いに備えた退職手当引当金などの非資金支出項目も計上するため、地方公共団体の行政活動に係る人件費や物件費等の費用を発生主義に基づき**フルコスト**として表示するものであり、行財政の効率化を目指す際に不可欠な情報を一括して提供するものです。

行政コスト計算書においては、住民一人当たり行政コストや性質別・行政目的別行政コストといった指標を用いることによって、効率性の度合いを定量的に測定することが可能となります。



⑩ 住民一人当たり行政コスト

行政コスト計算書で算出される行政コストを住民基本台帳人口で除して住民一人当たり行政コストとすることにより、地方公共団体の行政活動の効率性を測定することができます。また、当該指標を類似団体と比較することで、当該団体の効率性の度合いを評価することができます。

なお、住民一人当たり行政コストについては、地方公共団体の人口や面積、行政権能等により自ずから異なるべきものであるため、一概に他団体と比較するのではなく、類似団体と比較すべきことに留意する必要があります。

参照箇所	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	前年比増減
純行政コスト	46,721,481千円	47,228,235千円	44,678,258千円	70,406,921千円	56,702,720千円	△13,704,200千円
@	270,876円	272,426円	256,723円	401,634円	323,875円	△77,760円

	平成30年3月31日	平成31年3月31日	令和2年3月31日	令和3年3月31日	令和4年3月31日	前年比増減
住民基本台帳人口	172,483人	173,362人	174,033人	175,301人	175,076人	-225人

令和3年度では、令和2年度に比べて純行政コストが13,704,200千円(約137億円)減少したことにより、住民一人当たり行政コストは減少しました。

しかしながら、令和元年度以前に比べると多額であり、また人口が減少していく中で、今後、住民一人当たり行政コストの増加は避けられないように考えます。

⑪ 性質別・行政目的別行政コスト

行政コスト計算書では、性質別(人件費、物件費等)の行政コストが計上されています。住民基本台帳人口で除して住民一人当たり性質別行政コストとすることにより、地方公共団体の行政活動に係る効率性を測定することができます。また、この指標を類似団体と比較することで、当該団体の効率性の評価が可能となります。

(円)

	平成29年度	割合	平成30年度	割合	令和元年度	割合	令和2年度	割合	令和3年度	割合	前年比増減
業務費用	165,383	57%	167,590	58%	171,461	57%	185,756	44%	186,073	55%	316
人件費	74,778	26%	73,889	26%	72,735	24%	77,585	19%	76,485	22%	△ 1,101
物件費等	86,483	30%	89,705	31%	95,762	32%	104,744	25%	105,435	31%	692
その他の業務費用	4,122	1%	3,996	1%	2,963	1%	3,427	1%	4,152	1%	725
移転費用	116,810	40%	120,504	42%	124,224	41%	231,443	55%	153,101	45%	△ 78,342
補助金等	22,193	8%	23,041	8%	19,803	7%	123,547	30%	42,414	12%	△ 81,133
社会保障給付	69,759	24%	72,322	25%	78,600	26%	82,669	20%	85,755	25%	3,087
他会計への繰出金	24,707	9%	24,980	9%	25,160	8%	25,034	6%	24,803	7%	△ 231
その他	151	0%	161	0%	661	0%	193	0%	128	0%	△ 65
臨時損失	7,753	3%	1,434	0%	4,297	1%	774	0%	2,170	1%	1,397
災害復旧事業費	56	0%	10	0%	5	0%	2	0%	2	0%	△ 1
資産除売却損	7,645	3%	1,417	0%	4,231	1%	743	0%	2,168	1%	1,425
損失補償等引当金繰入額	1	0%	0	0%	51	0%	28	0%	0	0%	△ 28
その他	51	0%	8	0%	10	0%	0	0%	0	0%	0
合計	289,946	100%	289,528	100%	299,981	100%	417,973	100%	341,344	100%	△ 76,629
住民基本台帳人口	H30.3.31		H31.3.31		R2.3.31		R3.3.31		R4.3.31		前年比増減
	172,483人		173,362人		174,033人		175,301人		175,076人		-225人

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症対策により移転費用の補助金等が大幅に増加しています。移転費用の社会保障給付の大半は、扶助費(生活保護費、児童福祉費、老人福祉費、社会福祉費等)が占めており、年々増加しています、住民一人当たりで見ても遡増していることがわかります。

(5)受益者負担の状況

受益者負担の状況は、「歳入はどのくらい税收等で賄われているか(受益者負担の水準はどうなっているか)」に関する視点です。

これは、地方公共団体の財政構造の自律性に関するものであり、決算統計における歳入内訳や財政力指数が関連しますが、財務書類についても、行政コスト計算書において使用料・手数料などの受益者負担の割合を算出することが可能であるため、これを受益者負担水準の適正さの判断指標として用いることができます。



⑫ 受益者負担の割合

行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額ですので、これを経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。地方公共団体の行政サービス全体の受益者負担の割合を経年比較したり、類似団体比較したりすることにより、当該団体の受益者負担の特徴を把握することができます。また、こ

れを事業別・施設別に算出することで、受益者負担の割合を詳細に分析することもできます。

財務書類	参照箇所	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
行政コスト計算書	経常費用	48,673百万円	49,944百万円	51,459百万円	73,135百万円	59,381百万円
	経常収益	2,965百万円	2,962百万円	2,918百万円	2,844百万円	3,048百万円
受益者負担の割合		6.1%	5.9%	5.7%	3.9%	5.1%

令和 3 年度は 5.1%と算定されました。新型コロナウイルス感染症対策により移転費用の補助金等が大幅に増加した令和 2 年度を除きますが、令和元年度以前に比べると低水準のようです。

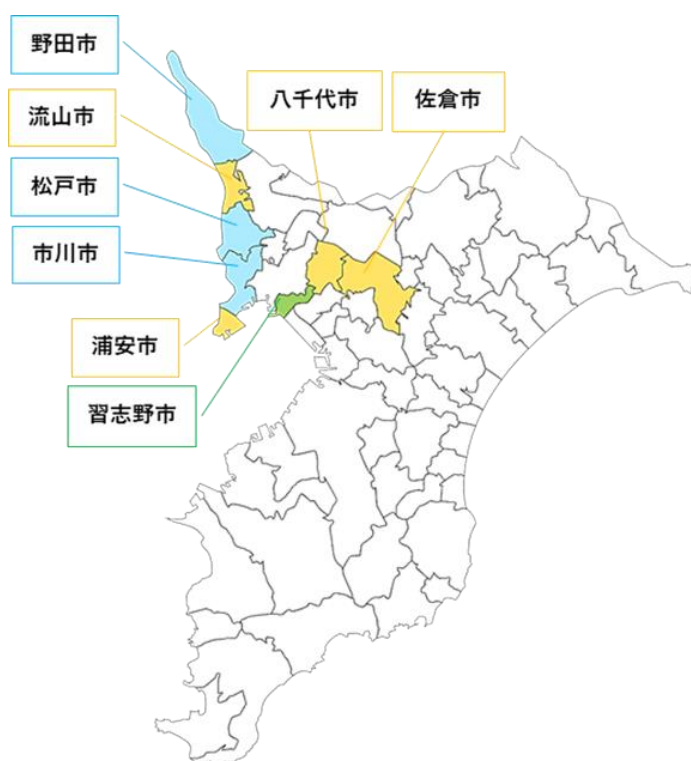
経常収益については同水準ですが、行政コスト計算書の期間推移でも見たように、移転費用の補助金等及び社会保障給付が増加していることが影響しているようです。

(6)類似団体比較(令和 2 年度)

冒頭でも述べたとおり、全国の地方公共団体は、「統一的な基準」に基づき、財務書類を作成し、公表することとなり、異なる都道府県や市町村の間で比較が可能となりました。

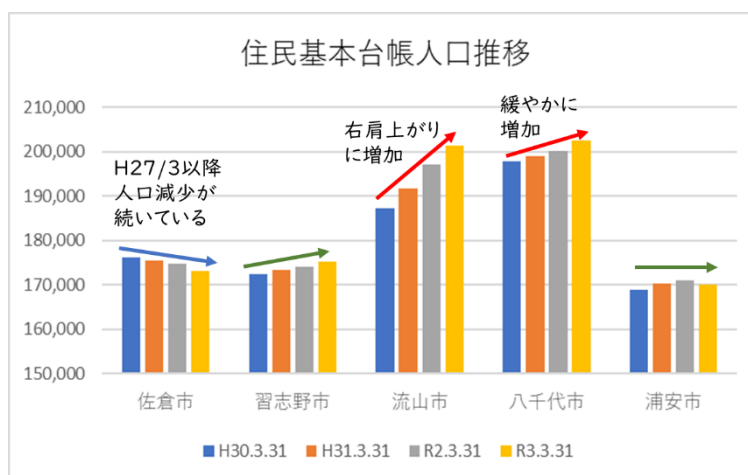
そこで、令和 2 年度の情報になりますが、千葉県内の類似団体との比較を行います。総務省において市町村を比較分類する際に使用する産業構造に着目した類似団体区分における、一般市Ⅳ-3(習志野市の令和 2 年度の区分)に属する下記の地方公共団体の内、人口規模が習志野市と近い 17~20 万人の佐倉市、流山市、八千代市、浦安市を対象とします。

なお、一般市Ⅳ-3 の 8 団体のうち、市川市と浦安市は、地方交付税の不交付団体です。



市町村名	市川市	松戸市	野田市	佐倉市	習志野市	流山市	八千代市	浦安市
面積(R3.1.1)：km ²	57.45	61.38	103.55	103.69	20.97	35.32	51.39	17.30
住民基本台帳人口(H30.3.31)：人	485,767	494,733	154,348	176,059	172,483	187,252	197,723	168,852
住民基本台帳人口(H31.3.31)：人	488,714	496,961	154,404	175,476	173,362	191,792	198,965	170,254
住民基本台帳人口(R2.3.31)：人	491,821	498,994	154,330	174,695	174,033	197,041	200,275	170,978
住民基本台帳人口(R3.3.31)：人	492,283	498,318	153,993	173,216	175,301	201,284	202,561	169,963
前年比増減：人	462	-676	-337	-1,479	1,268	4,243	2,286	-1,015
地方交付税	不交付							不交付

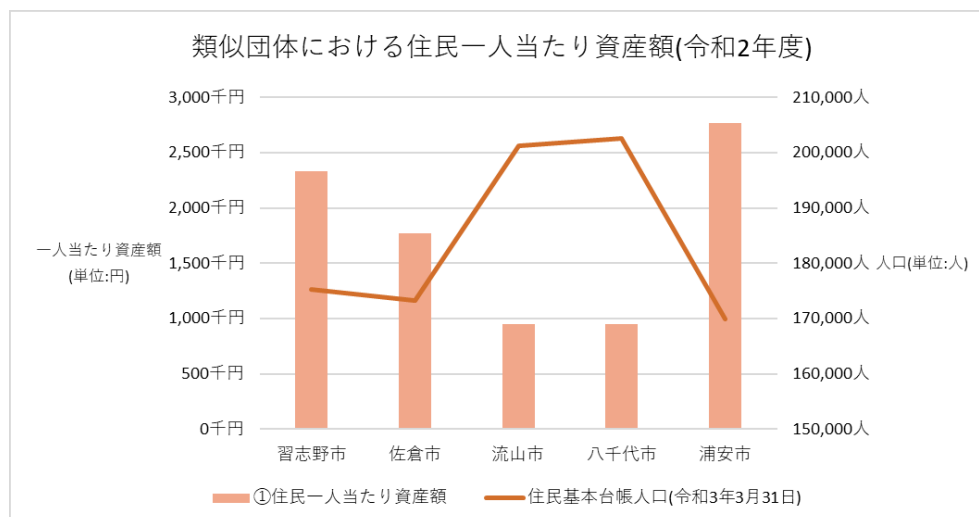
比較を行う5団体ですが、人口の増減で大きな特徴が見受けられます。佐倉市は集計方法(外国人の方を含む)を変更した平成27年3月以降、人口減少が続いています。流山市は右肩上がりに、八千代市も緩やかながらに増加しています。習志野市、浦安市は人口増減が緩やかですが、習志野市は令和3年度中に、浦安市は令和2年度中に、人口が減少しています。



総務省の「統一的な基準」の「財務書類等活用の手引き」の中の5個の財務書類分析の視点と12個の指標のうち、②有形固定資産の行政目的別割合及び⑪性質別・行政目的別行政コストを除いた指標について、算定すると次のとおりとなりました。

	習志野市	佐倉市	流山市	八千代市	浦安市
住民基本台帳人口(令和3年3月31日)	175,301人	173,216人	201,284人	202,561人	169,963人
①住民一人当たり資産額	2,332千円	1,770千円	950千円	953千円	2,770千円
③歳入額対資産比率	4.86年	4.27年	2.08年	2.36年	5.07年
④有形固定資産減価償却率	64.4%	54.5%	49.3%	52.6%	67.6%
⑤純資産比率	83.5%	88.0%	67.5%	70.7%	89.6%
⑥将来世代負担比率	13.6%	11.0%	34.1%	27.0%	8.8%
⑦住民一人当たり負債額	384千円	213千円	309千円	280千円	289千円
⑧基礎的財政収支	△2,991百万円	720百万円	△2,149百万円	5,076百万円	△6,966百万円
⑨債務償還比率	13.0年	11.6年	25.6年	6.8年	△36.6年
⑩住民一人当たり行政コスト	402千円	382千円	382千円	354千円	463千円
⑫受益者負担の割合	3.9%	1.4%	3.5%	3.8%	3.7%

また、①住民一人当たり資産額について、住民基本台帳人口の折れ線グラフと共にグラフ化すると次のとおりです。



なお、類似団体の考察に当たっては、財務書類と公表されている情報に対する筆者の私見であることをあらかじめお断りします。

(ア) 佐倉市

前述したとおり、継続的な人口減少となっている佐倉市ですが、⑧基礎的財政収支が令和 2 年度はプラス収支と算定されました。

	佐倉市				習志野市
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度
人口	176,059人	175,476人	174,695人	173,216人	175,301人
①住民一人当たり資産額	1,774千円	1,766千円	1,763千円	1,770千円	2,332千円
③歳入額対資産比率	6.42年	6.39年	5.93年	4.27年	4.86年
④有形固定資産減価償却率	50.4%	51.8%	52.9%	54.5%	64.4%
⑤純資産比率	88.3%	88.3%	88.1%	88.0%	83.5%
⑥将来世代負担比率	10.6%	10.6%	10.9%	11.0%	13.6%
⑦住民一人当たり負債額	207千円	206千円	210千円	213千円	384千円
⑧基礎的財政収支	△1,100百万円	△246百万円	△1,698百万円	720百万円	△2,991百万円
⑨債務償還比率	31.6年	13.3年	68.6年	11.6年	13.0年
⑩住民一人当たり行政コスト	247千円	249千円	263千円	382千円	402千円
⑫受益者負担の割合	2.8%	3.1%	3.1%	1.4%	3.9%

平成 29 年度から令和元年度ではマイナス収支でしたので、その算定過程を確認したところ、令和 2 年度は業務活動収支が増加した一方、投資活動収支が減少したため、基礎的財政収支はプラス収支となりました。

(百万円)

財務書類	参照箇所		佐倉市				習志野市
			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度
資金収支計算書	業務活動収支	+	489	1,159	257	1,527	2,928
	うち、支払利息支出	+	246	200	164	135	201
	投資活動収支(基金収支除く)	+	△ 1,835	△ 1,605	△ 2,119	△ 942	△ 6,120
	基礎的財政収支		△ 1,100	△ 246	△ 1,698	720	△ 2,991

その他の項目については、①住民一人当たり資産額は 1,770 千円と浦安市、習志野市に次いで 3 番目に多いですが、④有形固定資産減価償却率は 54.5%と平均的であり、公共施設の改築や修繕が計画的に実行されているように伺えます。

また、⑤純資産比率は 88.0%と高く、⑥社会資本等形成の世代間負担比率は 11.0%と低いため、現世代の負担で賄われていると言えそうです。

(イ) 流山市

流山市は、令和元年度から令和２年度で、4,243 人と5団体で一番多くの人口が増えており、201,284 人となりました。

	流山市				習志野市
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度
人口	187,252人	191,792人	197,041人	201,284人	175,301人
①住民一人当たり資産額	964千円	953千円	948千円	950千円	2,332千円
③歳入額対資産比率	3.25年	3.13年	2.98年	2.08年	4.86年
④有形固定資産減価償却率	46.3%	46.5%	48.1%	49.3%	64.4%
⑤純資産比率	67.9%	67.7%	67.3%	67.5%	83.5%
⑥将来世代負担比率	31.8%	32.4%	33.2%	34.1%	13.6%
⑦住民一人当たり負債額	310千円	308千円	310千円	309千円	384千円
⑧基礎的財政収支	625百万円	△1,220百万円	285百万円	△2,149百万円	△2,991百万円
⑨債務償還比率	18.3年	△599.7年	16.3年	25.6年	13.0年
⑩住民一人当たり行政コスト	245千円	258千円	262千円	382千円	402千円
⑫受益者負担の割合	4.3%	3.4%	5.5%	3.5%	3.9%

流山市は、①住民一人当たり資産額は 950 千円と一番少なく、④有形固定資産減価償却率も 49.3%と一番減価償却が進んでいない一方、⑤純資産比率は 67.5%と低く、⑥社会資本等形成の世代間負担比率は 34.1%と高くなっています。流山市では、新しい公共施設等を将来世代の負担を含め整備しているものの、資産額が多くはないことから、効率的な整備を進められているように伺えます。

なお、⑧基礎的財政収支は、プラス収支とマイナス収支を交互に繰り返していますが、令和２年度は十分な業務活動収支はあったものの、投資活動収支が大きかったことによるマイナス収支のようです。

(百万円)

財務書類	参照箇所		流山市				習志野市
			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度
資金収支計算書	業務活動収支	+	2,217	△ 73	2,652	1,812	2,928
	うち、支払利息支出	+	355	312	282	269	201
	投資活動収支(基金収支除く)	+	△ 1,947	△ 1,459	△ 2,649	△ 4,230	△ 6,120
	基礎的財政収支		625	△ 1,220	285	△ 2,149	△ 2,991

しかしながら、急速な人口増加による公共施設不足感の一方、流山市といえども、流山市「次期総合計画における将来人口推計調査報告書」(平成 30 年3月)によると、流山市の人口は令和 9 年まで増加を続けた後、緩やかに減少すると推計されていることから、今後の整備の難しいかじ取りも伺えます。

(ウ) 八千代市

八千代市は、令和元年度から令和２年度で、2,286 人増え、202,561 人の人口となりました。

	八千代市				習志野市
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度
人口	197,723人	198,965人	200,275人	202,561人	175,301人
①住民一人当たり資産額	976千円	963千円	963千円	953千円	2,332千円
③歳入額対資産比率	3.43年	3.29年	3.10年	2.36年	4.86年
④有形固定資産減価償却率	48.6%	50.5%	51.0%	52.6%	64.4%
⑤純資産比率	66.6%	68.6%	69.3%	70.7%	83.5%
⑥将来世代負担比率	30.4%	29.3%	28.6%	27.0%	13.6%
⑦住民一人当たり負債額	326千円	303千円	296千円	280千円	384千円
⑧基礎的財政収支	3,874百万円	3,673百万円	923百万円	5,076百万円	△2,991百万円
⑨債務償還比率	9.6年	8.3年	8.3年	6.8年	13.0年
⑩住民一人当たり行政コスト	228千円	232千円	243千円	354千円	402千円
⑫受益者負担の割合	6.4%	6.3%	5.7%	3.8%	3.9%

八千代市は、⑧基礎的財政収支が 5,076 百万円であり、継続してプラスとなっています。算定過程を確認すると、八千代市では、毎年、業務活動収支が多額に計上されていることから、基礎的財政収支がプラスの収支となっていることがよくわかります。

(百万円)

財務書類	参照箇所		八千代市				習志野市
			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度
資金収支計算書	業務活動収支	+	5,174	5,577	5,295	6,047	2,928
	うち、支払利息支出	+	440	378	320	268	201
	投資活動収支(基金収支除く)	+	△ 1,740	△ 2,282	△ 4,692	△ 1,239	△ 6,120
	基礎的財政収支		3,874	3,673	923	5,076	△ 2,991

①住民一人当たり資産額は 953 千円と流山市と同様に少なく、その他の指標は 5 団体の中で平均的なものと言えるのではないのでしょうか。財政的なバランスの良さも人口増加に貢献しているのかもしれません。

(エ) 浦安市

浦安市は、令和元年度から令和２年度で、1,015人減り、169,963人の人口となりました。

平成28年3月の「浦安市人口ビジョン」によると、「平成36(2024)年に約17万人で人口のピークを迎えた後は減少に転じ、平成72(2060)年には約13.6万人、高齢化率は23%を超えると予測しています。」と将来展望が分析されていました。ピークを迎えたのが令和元(2021年)年度であったものの、17万人という数字は将来展望通りであり、浦安市は人口減少を迎えていることが推測されます。

	浦安市				習志野市
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度
人口	168,852人	170,254人	170,978人	169,963人	175,301人
①住民一人当たり資産額	2,838千円	2,712千円	2,692千円	2,770千円	2,332千円
③歳入額対資産比率	6.23年	4.76年	5.94年	5.07年	4.86年
④有形固定資産減価償却率	67.3%	66.7%	67.3%	67.6%	64.4%
⑤純資産比率	92.0%	91.1%	90.9%	89.6%	83.5%
⑥将来世代負担比率	5.9%	6.6%	6.9%	8.8%	13.6%
⑦住民一人当たり負債額	227千円	243千円	246千円	289千円	384千円
⑧基礎的財政収支	1,626百万円	△26,561百万円	△7,241百万円	△6,966百万円	△2,991百万円
⑨債務償還比率	△2.4年	0.5年	1.9年	△36.6年	13.0年
⑩住民一人当たり行政コスト	333千円	364千円	355千円	463千円	402千円
⑫受益者負担の割合	12.2%	6.4%	5.7%	3.7%	3.9%

浦安市は、①住民一人当たり資産額は2,770千円と一番多くなっています。また、⑤純資産比率は89.6%と大変高く、これまで積極的な公共施設の整備が、現世代の負担で賄われていることがよくわかります。しかしながら、④有形固定資産減価償却率が67.6%と5市の中で一番高くなっており、今後の維持・補修・再構築について検討を要する公共施設が多数あることがわかります。

また、⑧基礎的財政収支が継続して大きなマイナス収支となっています。

(百万円)

財務書類	参照箇所		浦安市				習志野市
			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度
資金収支計算書	業務活動収支	+	6,519	△17,200	1,222	516	2,928
	うち、支払利息支出	+	249	210	190	162	201
	投資活動収支(基金収支除く)	+	△5,142	△9,571	△8,653	△7,644	△6,120
	基礎的財政収支		1,626	△26,561	△7,241	△6,966	△2,991

平成30年度以降、業務活動収支に比し、投資活動収支が大きくなっていることが理由のようです。

浦安市は、地方交付税(地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方公共団体が一定の水準を維持しうるよう財源を保障する見地から、国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分する制度)の不交付団体ですので、地方税を自身で十分に徴収できている団体ということになります。したがって、税收等の増減が大きく影響します。

平成28年度以降の浦安市の純資産変動計算書の財源の推移は次のとおりで、令和2年度は令和元年度に比べると税收等は約21億円減少しています。(なお、国県等補助金は、新型コロナウイ

ルスの１人１０万円の特別定額給付金給付事業費補助金があったことから大きな増加となっています。)

(千円)

純資産変動計算書	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	前年比増減
財源						
税収等	45,073,234	46,100,542	46,935,179	48,142,937	46,059,597	△ 2,083,341
国県等補助金	9,584,308	9,702,453	10,862,761	10,812,712	30,720,895	19,908,183
計	54,657,541	55,802,995	57,797,940	58,955,649	76,780,492	17,824,843

今後、浦安市は、人口減少による納税義務者の減少なども予想されるため、財政のかじ取りが難しくなっていくそうです。

(オ) 習志野市

以上の考察をまとめると、次のとおりになります。

	習志野市	佐倉市	流山市	八千代市	浦安市
人口	人口増減が緩やか	H27/3以降人口減少が続いている	右肩上がりに増加	人口増減が緩やか	人口増減が緩やか(人口減少となった)
①住民一人当たり資産額	2,332千円と浦安市に次いで高い水準	1,770千円と浦安市、習志野市に次いで3番目に多い	950千円と一番少ない	953千円と流山市と同様に少ない	2,770千円と一番多く、これまで積極的な公共施設の整備がなされた
③歳入額対資産比率					
④有形固定資産減価償却率	64.4%と浦安市に次いで高い水準	54.5%と平均的であり、公共施設の改築や修繕が計画的に実行されている	49.3%と一番減価償却が進んでいない		67.6%と5市の中で一番高い
⑤純資産比率	83.5%と高めであり、将来世代の負担は重くなく、現世代の負担で賄われている部分が多い	88.0%と高く、現世代の負担で賄われている	67.5%と低く、将来世代の負担を含め整備		89.6%と大変高く、現世代の負担で賄われている
⑥社会資本等形成の世代間負担比率		11.0%と低く、現世代の負担で賄われている	34.1%と高く、将来世代の負担を含め整備		
⑦住民一人当たり負債額					
⑧基礎的財政収支	令和2年度まではマイナス収支であったが、令和3年度は業務収支のプラス計上によりプラスと算定	令和2年度はプラス収支	プラス収支とマイナス収支を交互に繰り返しており、投資活動収支が大きかったことによるマイナス収支	毎年、業務活動収支が多額に計上されていることから、基礎的財政収支がプラスの収支となっている	継続して大きなマイナス収支 業務活動収支に比し、投資活動収支が大きくなっている
⑨債務償還比率					
⑩住民一人当たり行政コスト	平均的				
⑫受益者負担の割合	平均的				

習志野市について、4市との比較から、次のことがわかりました。

- ①住民一人当たり資産額(2,332 千円)及び④有形固定資産減価償却率(64.4%)は、浦安市に次いで高い水準であり、**公共施設等の整備がこれまで積極的に行われてきた**ことがわかる。

- ⑧基礎的財政収支について、令和 2 年度以前は、投資活動収支での影響が大きかったが、令和 3 年度については、八千代市と同様に業務活動収支が大きく計上されたことでのプラス収支となっている。
- ⑤純資産比率は83.5%と高めであり、**将来世代の負担は重くなく、現世代の負担で賄われている部分大きい**と言える。
- ⑩住民一人当たり行政コストや⑫受益者負担の割合は平均的であると言える。
- 人口減少社会の中、**人口は増加している**が、流山市ほどの急速な人口増加ではない。
- 財政への**新型コロナウイルス感染症**の影響はあるものの、地方交付税で賄える部分も多く、不交付団体に比べて**影響は少ない**。

(7)全体として

以上、総務省の「統一的な基準」の「財務書類等活用の手引き」の中の 5 個の財務書類分析の視点と 12 個の指標に基づき、類似団体との比較も含め、習志野市の財務書類分析を行いました。

なお、これらの指標については、全体の大まかな傾向を把握するためには有用ですが、単年度に発生した取引の影響で大きく数値が変動する場合があることなどから、複数年度の傾向を踏まえた分析を行うことなどの留意が必要です。

習志野市の平成 29 年度から令和 3 年度の②有形固定資産の行政目的別割合及び⑪性質別・行政目的別行政コストを除いた指標を再掲します。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
住民基本台帳人口	172,483 人	173,362 人	174,033 人	175,301 人	175,076 人
①住民一人当たり資産額	2,332 千円	2,333 千円	2,354 千円	2,332 千円	2,334 千円
③歳入額対資産比率	6.62 年	6.43 年	6.07 年	4.86 年	5.82 年
④有形固定資産減価償却率	63.7 %	64.3 %	64.6 %	64.4 %	65.4 %
⑤純資産比率	84.8 %	84.2 %	83.9 %	83.5 %	83.7 %
⑥将来世代負担比率	12.1 %	12.8 %	13.3 %	13.6 %	13.7 %
⑦住民一人当たり負債額	354 千円	369 千円	379 千円	384 千円	382 千円
⑧基礎的財政収支	△ 2,357 百万円	△ 3,324 百万円	2,023 百万円	△ 2,991 百万円	3,003 百万円
⑨債務償還比率	7.7 年	11.4 年	13.3 年	13.0 年	7.2 年
⑩住民一人当たり行政コスト	270,876 円	272,426 円	256,723 円	401,634 円	323,875 円
⑫受益者負担の割合	6.1 %	5.9 %	5.7 %	3.9 %	5.1 %

全体として令和 3 年度の習志野市の財政については、次のようにまとめることができそうです。

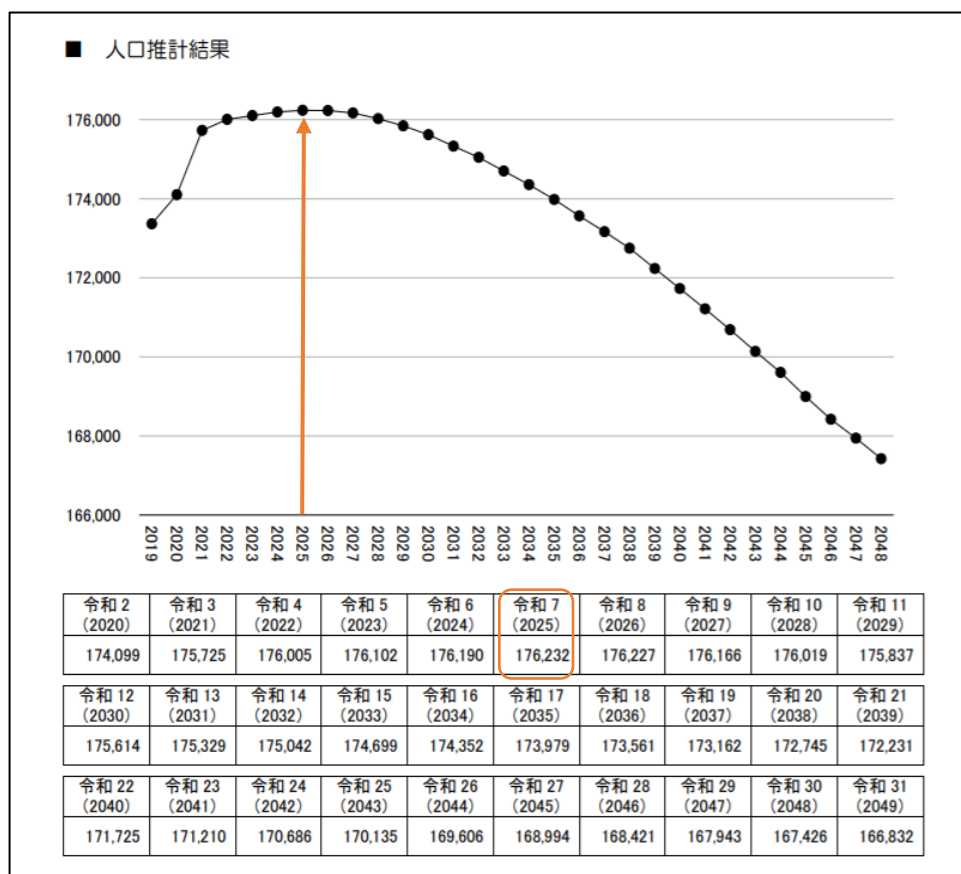
- 人口減少社会の中、これまでは習志野市の人口は増加していたが、令和 3 年度は**人口減少**に転じており、今後、継続的な人口減少となると、**資産や負債の負担が重くなる**。(①住民一人当たり資産額、⑦住民一人当たり負債額)
- 資産が多く、これまで**公共施設等の整備が積極的**に行われてきたことがわかる。(①住民一人当たり資産額)
- 施設等の**有形固定資産の減価償却**が進んでおり、今後の施設の改築や修繕について検討を行う必要がある。(④有形固定資産減価償却率)

- 現状では、将来世代の負担は重くなく、現世代の負担で賄われている部分が多い。(⑤純資産比率、⑥社会資本等形成の世代間負担比率)
- 施設の改築等に当たっては、将来世代の負担となるような財源となっている傾向がみられる。(⑧基礎的財政収支)
- ただし、過度な借金の増加とはなっていないので、財政破たんの懸念は低いと言える。(⑤純資産比率、⑨債務償還比率)
- 行政の運営に当たっては、フルコスト(施設などの減価償却費や職員の将来の退職金支払いに備えた退職手当引当金などの非資金支出項目も計上)で考えた際にも効率的に実施されている。(⑩住民一人当たり行政コスト)
- 財政への新型コロナウイルス感染症による影響はあるものの、地方交付税や国県等補助金が増加しており、習志野市の財政を毀損するには至っていない。

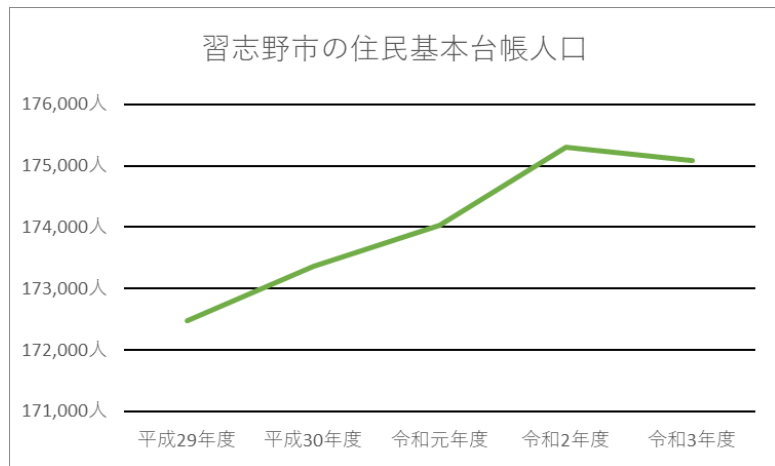
5. 財務書類から見る、将来の習志野市

これまで、令和3年度以前の財務書類をもとに「過去の習志野市」を見てきましたが、「将来の習志野市」について考えてみたいと思います。

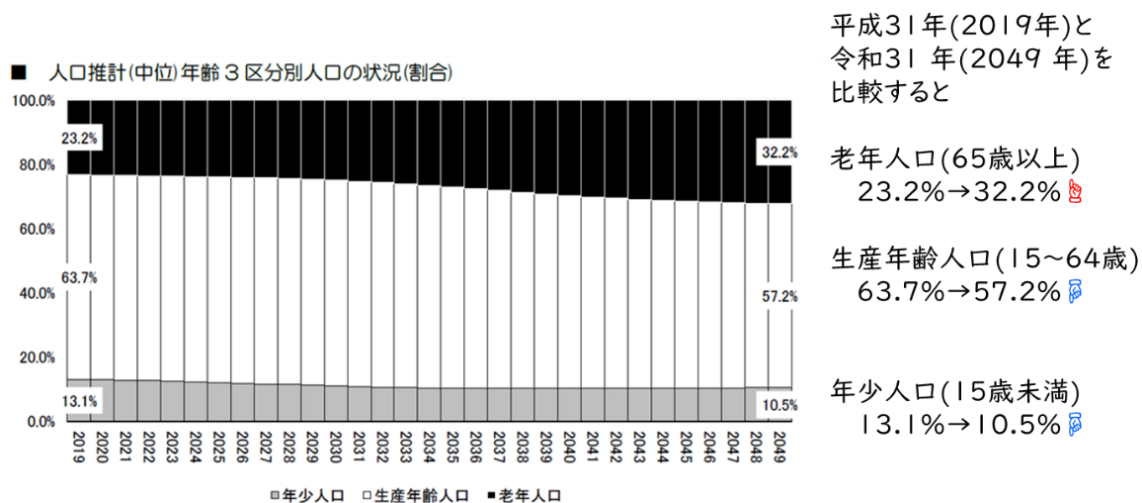
令和元年6月に、「習志野市人口推計結果報告書」が公表されました。本報告書の推計結果(中位推計)によると、人口の推移は、令和7年(2025年)までは人口が増加しますが、その後は緩やかに人口減少に向かうものとみられていました。



しかしながら、前述したとおり、これまで、習志野市の人口は一貫して右肩上がり増加していましたが、令和3年度では減少に転じ、令和4年11月には174,977人となり、17万5千人を割り込みました。習志野市は、鷺沼特定土地区画整理事業(面積:約37ヘクタール、計画人口:約6,800人)による人口増加を見込んでいるものの、習志野市においても、人口減少の傾向が感じられるようになりました。



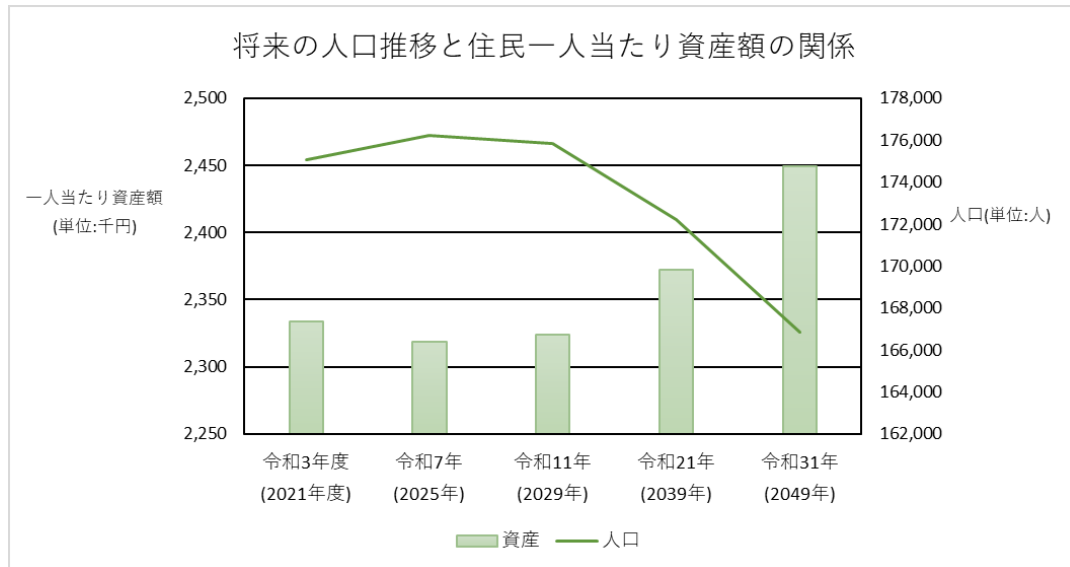
また、推計人口で考えるにしても、年齢3区分別の推移では、平成31年(2019年)は、15~64歳の生産年齢人口は63.7%を占めていますが、令和31年(2049年)には57.2%となり、65歳以上人口(老年人口)は23.2%から32.2%と高くなる一方、15歳未満(年少人口)は13.1%から10.5%と減少し、習志野市においても、今後も少子高齢化が一層進展することが見込まれています。



生産年齢人口の減少は納税義務者の減少(税収の減少)に大きな影響を与える一方、老年人口の増加は社会保障給付の負担増が予想され、少子高齢化による人口減少は、財政の負担を重くします。

①住民一人当たり資産額について、令和3年度の資産額が維持されたものとして算定すると次の結果となりました。

	令和3年度 (2021年度)		令和7年 (2025年)	令和11年 (2029年)	令和21年 (2039年)	令和31年 (2049年)
	実際	推計	推計	推計	推計	推計
人口	175,076人	176,005人	176,232人	175,837人	172,231人	166,832人
資産	408,619,614千円	2,334千円	2,319千円	2,324千円	2,373千円	2,449千円



この結果から、次のようなことが読み取れるのではないのでしょうか。

- 人口推計よりも早く、本格的な人口減少を迎える可能性が高くなっている。
- 人口推計通りに人口が増加した場合、現状の資産が維持されたとしても、当面の間の供給不足感は否めない
- 人口減少に傾くと資産の維持への負担が重くなる。

先に述べたとおり、習志野市では施設等の老朽化が進んでおり、直近までの人口増加の流れもあり、当面は積極的な施設の改築や修繕について検討が行われる可能性が高いと思われます。しかしながら、人口減少かつ生産年齢人口(15~64 歳)割合の低下・老年人口(65 歳以上)割合の増加、さらには新型コロナウイルス感染症の影響により、将来の税収の減少及び社会保障給付の増加と財政へのインパクトは厳しくなっており、今後の行財政には難しい判断が迫られるものと考えます。

人口減少
生産年齢人口割合の低下
老年人口割合の増加



将来の税収の減少
社会保障給付の増加



新型コロナウイルス
感染症の影響

6. おわりに

習志野市で統一的な基準で財務書類が作成されるようになり、6 年が経過しました。「3. 習志野市の財務書類の増減比較」、「4. 習志野市の財務書類分析(類似団体比較を含む)」、「5. 財務書類から見る、将来の習志野市」を通じて、習志野市を数字で客観的に捉えることで、街の風景がまた違って見えてきているのではないのでしょうか。

首都圏に位置する習志野市においても人口減少が忍び寄っており、新型コロナウイルス感染症の影響はいまだ未知数です。

習志野市は高度経済成長期に整備した公共施設の老朽化が進み、再建設が検討されている習志野文化ホールも含め、市民生活に密接な公共施設等の再構築の検討が日々なされています。

現在の建築技術では、公共施設は一度整備すれば 80 年から 100 年程度は使用可能と言われており、将来の世代にどのような負担を残すのか、公会計情報を活用しながら適切な判断を行う重要性をご認識いただければ幸いです。

参考文献

地方財務制度研究会編集「地方財務ハンドブック〈第 5 次改訂版〉」株式会社ぎょうせい(平成 26 年 4 月)

総務省「統一的な基準による地方公会計マニュアル」(令和元年 8 月改訂)

総務省「地方公会計の推進に関する研究会報告書(平成 30 年度)」(平成 31 年 3 月)

総務省「地方公会計の推進に関する研究会(令和元年度)報告書」(令和 2 年 3 月)

総務省「令和 3 年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」(令和 3 年 1 月)

習志野市「習志野市財務報告書 2008 Annual Financial Report 2008」(平成 22 年 3 月)

習志野市「公共施設マネジメント白書―施設の現状と運営状況の分析―」(平成 21 年 3 月)

習志野市「習志野市公共施設再生計画―データ編―」(平成 25 年 3 月)

習志野市「習志野市公共施設再生計画―負担を先送りせず、より良い資産を次世代に引き継ぐために―」(平成 26 年 3 月)

習志野市「習志野市公共施設等総合管理計画【令和 2 年度改訂】」(令和 3 年 3 月改訂)

習志野市「習志野市人口推計結果報告書」(令和元年 6 月)

習志野市「習志野市後期基本計画 令和 2 年度～令和 7 年度[2020 年度～2025 年度]」(令和 2 年 3 月)

習志野市「習志野市第 2 次学校施設再生計画【令和 2 年度～令和 7 年度】」(令和 2 年 3 月)

習志野市「第 2 次公共建築物再生計画～老朽化対策の行程表～〈令和 2(2020)年度～令和 19(2037)年度〉」(令和 2 年 3 月)

習志野市「令和 3 年度 普通会計 決算状況」(令和 4 年 10 月)

佐倉市「佐倉市人口ビジョン」(令和 2 年 3 月改訂)

流山市「次期総合計画における将来人口推計調査報告書」(平成 30 年 3 月)

浦安市「令和 3 年度(2021 年度)決算の概要」

浦安市「浦安市人口ビジョン」(平成 28 年 3 月)

【吉田 恵美 公認会計士 プロフィール】

吉田恵美公認会計士事務所所長(現職)。日本公認会計士協会千葉会常任幹事。平成 16 年公認会計士二次試験(旧制度)合格、有限責任あずさ監査法人を経て独立。一般企業に対する業務の他、習志野市旧庁舎跡地活用検討委員会委員長(平成 31 年～令和 2 年)、習志野市公共施設等再生推進審議会委員(令和 2 年～令和 4 年)、習志野文化ホール再建設基本構想等検討専門委員会副委員長(令和 3 年～令和 4 年)、習志野市長期計画審議会委員(令和 3 年～現在)、千葉市市民局指定管理者選定評価委員会常任委員(平成 28 年～令和 5 年)、市原市下水道事業経営審議会委員(令和 4 年～現在)、東京都下水道サービス株式会社社外取締役(令和 3 年～現在)にも就任。

習志野市在住。曾祖父は、津田沼町元助役の伊藤照兵(大正 12 年～昭和 10 年)。

第7章

施設別サービスコスト について

習志野市では、平成20年度決算から複式簿記・発生主義の考え方を導入したフルコスト情報について、試行を重ねてきました。

そうした取り組みの中で、平成23年度決算から施設別のフルコストを算出し、アセットマネジメントに活用しています。

平成28年度決算より、「施設マイナンバー」を導入したことで、より正確な施設別コストの算定を行うことが可能となりました。

得られた情報は、公共施設マネジメントなどで、有効的に活用いたします。

I. 施設別サービスコストの算定について

1) 算出基準

○人件費

職員	令和3年度の現金主義会計の決算の概要調べによる1人あたりの平均額としました。 対象範囲は予算科目の2節給料・3節職員手当等・4節共済費・5節災害補償費としました。 退職手当は退職手当引当金繰入額にて算定のため除外しました。 平均額 7,869,540円
再任用職員	上記と同様。 短時間職員 平均額 3,248,587円 フルタイム職員 平均額 7,869,540円
会計年度任用職員	上記と同様。 短時間職員 平均額 1,718,734円 フルタイム職員 平均額 3,768,475円
臨時的任用職員	上記と同様。 平均額 6,748,564円（習志野高等学校講師）
各種委員等	1節報酬費を対象。
退職手当引当金繰入額	退職手当引当金繰入額(375,432,000円)を職員数で按分して計上。

施設別コストを算定するにあたり、人件費の按分が非常に困難な作業を伴います。なぜなら、人件費は事業別に予算配当がされていないため、財務会計などの会計情報からはわからないからです。仮に、事業別に実際のコストを算定したとしても、施設職員が少数の場合は人事異動により人件費が大きく変動することになります。

また、退職者の費用を退職時の施設で負担することに合理性がないことから、職員等の配置状況の調査を実施後に、職員等の平均額で算定することとしました。

なお、令和元年度まで物件費に計上されていた非常勤職員の賃金が、制度改正により、令和2年度から会計年度任用職員の報酬として人件費に計上されることになりました。

○事業費

事業費	施設マイナンバーで集計された数値を計上。
-----	----------------------

本市では、平成23年度より、施設別コストの算定を行ってきましたが、各施設の間接事業費を算出するにあたっては、水道光熱費など各施設で実際にかかった金額が決算時に判明しているものは、担当課が作成した施設ごとの集計表を用いました。しかし、火災保険料など特定の課が複数の施設にかかる分を一括して支払うものについては、各施設に均等に配分、または、対象外としており、そもそもそのような支出を把握すること自体が困難でした。

そこで、検討の結果、より正確で検証可能性の高い数値を得るためには、財務会計システムでの予算執行（支出伝票起票）の時点で、各施設にかかる支出を伝票起票担当者が財務会計システム上に直接入力し、日々積み上げていくことが最良であると決断し、平成28年度予算執行から「施設マイナンバー」を取り入れました。

これにより、施設別の光熱水費、火災保険料、公債の支払利息などを、全て財務会計システム上に登録することが可能になりました。

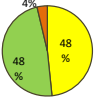
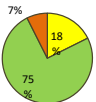
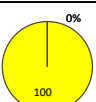
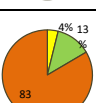
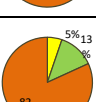
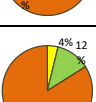
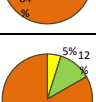
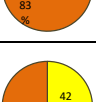
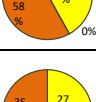
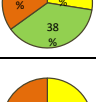
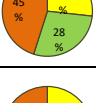
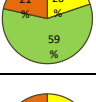
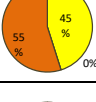
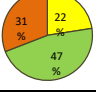
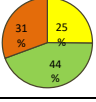
施設マイナンバーの詳細な説明は「習志野市の財務報告書～平成29年3月発行～」をご参照ください。

○減価償却費

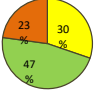
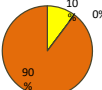
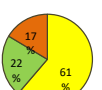
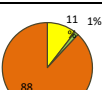
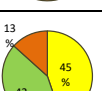
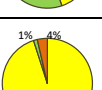
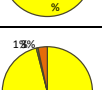
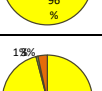
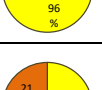
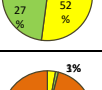
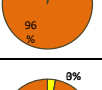
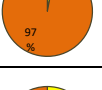
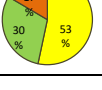
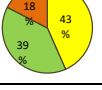
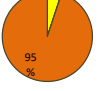
公会計の固定資産台帳に計上してある資産の当該年度の減価償却費を計上。

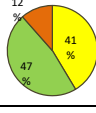
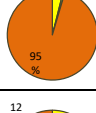
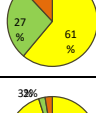
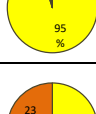
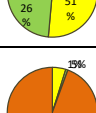
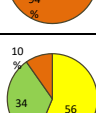
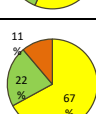
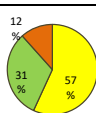
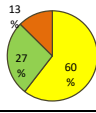
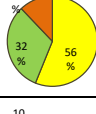
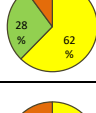
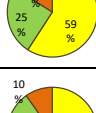
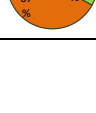
2)施設別サービスコスト一覧(令和3年度)

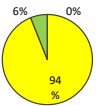
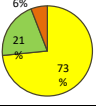
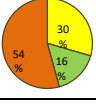
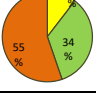
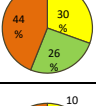
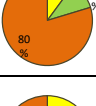
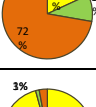
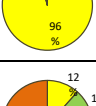
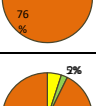
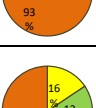
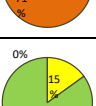
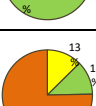
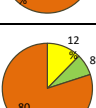
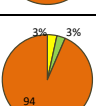
※有形固定資産減価償却率は、物品を除いた数値で算出

施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
'0007000200	市庁舎	28,329	368,474	371,546		768,349	4,389	25.1%
'0007000400	旧保健会館	670	6,756	1,591		9,016	51	91.7%
'0007000600	旧消防庁舎	0	0	260,738		260,738	1,489	-
'0007000710	中央消防署谷津泰の杜出張所	179,464	27,236	8,331		215,031	1,228	12.5%
'0007000800	中央消防署秋津出張所	179,464	28,382	11,495		219,341	1,253	80.9%
'0007000900	東消防署	338,126	49,272	15,340		402,738	2,300	33.0%
'0007001000	東消防署藤崎出張所	163,149	23,196	9,563		195,907	1,119	45.9%
'0007001100	消防団第1分団詰所	2,102	0	1,517		3,620	21	100.0%
'0007001200	消防団第2分団詰所	2,142	2,304	1,686		6,132	35	18.8%
'0007001300	消防団第3分団詰所	1,862	1,165	1,105		4,131	24	100.0%
'0007001400	消防団第4分団詰所	1,742	4,766	1,609		8,117	46	64.1%
'0007001500	消防団第5分団詰所 ※建物は賃貸借物件	2,015	0	1,656		3,671	21	-
'0007001600	消防団第6分団詰所	1,877	2,833	1,370		6,080	35	53.3%
'0007001700	消防団第7分団詰所	2,149	3,104	1,766		7,018	40	70.9%
'0007001800	消防団第8分団詰所	2,102	1,234	1,457		4,794	27	100.0%

施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却費 等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
'0007001900	消防本部・中央消防署	846,573	103,191	242,317		1,192,080	6,809	37.0%
'0007002100	津田沼小学校	19,581	103,579	133,254		256,414	1,465	32.9%
'0007002110	つだぬま第一児童会 (津田沼小学校内)	542	86	17,959		18,587	106	25.7%
'0007002120	つだぬま第二児童会 (津田沼小学校内)	542	103	17,806		18,451	105	57.1%
'0007002200	大久保小学校	72,240	27,497	111,168		210,905	1,205	94.1%
'0007002300	谷津小学校	18,992	211,030	333,866		563,888	3,221	10.5%
'0007002310	谷津児童会 (谷津小学校内)	11,937	246	474		12,657	72	44.8%
'0007002320	谷津第二児童会 (谷津小学校内)	10,218	182	498		10,898	62	46.9%
'0007002330	谷津第三児童会 (谷津小学校内)	15,375	251	846		16,471	94	20.8%
'0007002340	谷津第四児童会 (谷津小学校内)	10,218	156	661		11,035	63	18.6%
'0007002350	谷津第五児童会 (谷津小学校内)	0	6	1,386		1,392	8	0.8%
'0007002400	鷺沼小学校	21,974	21,732	60,648		104,353	596	85.9%
'0007002500	実籾小学校	25,796	25,848	86,459		138,103	789	78.5%
'0007002510	実籾児童会 (実籾小学校内)	10,854	65	589		11,508	66	24.6%
'0007002600	大久保東小学校	64,484	17,446	80,155		162,085	926	86.0%

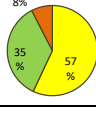
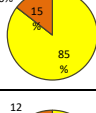
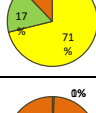
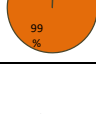
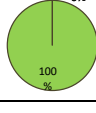
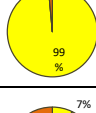
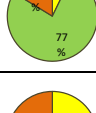
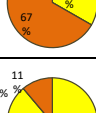
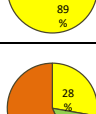
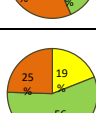
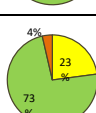
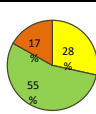
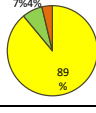
施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
'0007002700	袖ヶ浦西小学校	23,976	49,287	31,756		105,020	600	66.4%
'0007002710	袖ヶ浦西児童会 (袖ヶ浦西小学校内)	11,937	5	1,362		13,304	76	0.6%
'0007002800	袖ヶ浦東小学校	12,074	16,407	45,070		73,552	420	90.0%
'0007002810	袖ヶ浦東児童会 (袖ヶ浦東小学校内)	10,218	160	1,219		11,598	66	51.4%
'0007002900	東習志野小学校	18,275	57,401	61,397		137,073	783	63.4%
'0007002910	東習志野児童会 (東習志野小学校内)	542	206	14,345		15,093	86	66.8%
'0007002920	東習志野第二児童会 (東習志野小学校内)	542	96	15,465		16,102	92	53.5%
'0007002930	東習志野第三児童会 (東習志野小学校内)	542	111	15,460		16,112	92	22.5%
'0007003000	屋敷小学校	22,928	30,244	57,900		111,072	634	82.0%
'0007003010	屋敷児童会 (屋敷小学校内)	11,937	128	364		12,429	71	41.4%
'0007003020	屋敷第二児童会 (屋敷小学校内)	11,937	0	362		12,299	70	-
'0007003100	藤崎小学校	16,619	30,242	53,585		100,446	574	81.9%
'0007003200	実花小学校	21,679	48,767	53,996		124,441	711	92.6%
'0007003210	実花児童会 (実花小学校内)	11,937	0	641		12,578	72	-
'0007003220	実花第二児童会 (実花小学校内)	11,937	67	318		12,322	70	21.2%

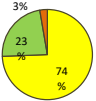
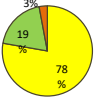
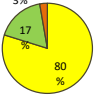
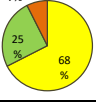
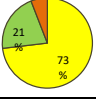
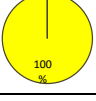
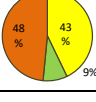
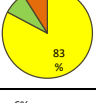
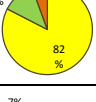
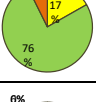
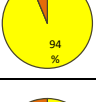
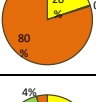
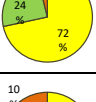
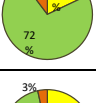
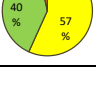
施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
'0007003300	向山小学校	11,913	48,723	42,842		103,477	591	84.6%
'0007003310	向山児童会 (向山小学校内)	8,500	59	348		8,907	51	20.8%
'0007003400	秋津小学校	19,927	44,921	101,772		166,620	952	83.5%
'0007003410	秋津児童会 (秋津小学校内)	542	484	19,842		20,867	119	44.3%
'0007003500	香澄小学校	32,645	37,937	74,746		145,328	830	86.8%
'0007003510	香澄児童会 (香澄小学校内)	10,218	83	522		10,823	62	14.0%
'0007003600	谷津南小学校	12,541	43,625	72,378		128,544	734	65.2%
'0007004100	第一中学校	22,260	43,263	133,436		198,958	1,136	79.7%
'0007004200	第二中学校	27,582	74,876	135,015		237,474	1,356	58.8%
'0007004300	第三中学校	22,054	47,198	106,012		175,264	1,001	84.1%
'0007004400	第四中学校	31,840	83,670	147,836		263,346	1,504	68.1%
'0007004500	第五中学校	23,236	63,351	143,198		229,785	1,312	83.8%
'0007004600	第六中学校	31,808	49,113	117,355		198,276	1,133	81.4%
'0007004700	第七中学校	16,298	47,351	102,119		165,768	947	86.7%
'0007005100	習志野高等学校	581,486	165,912	119,250		866,648	4,950	72.1%

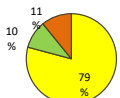
施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
'0007005200	旧学校給食センター 【津田沼3-14-16】	0	1,872	29,090		30,962	177	99.2%
'0007005210	学校給食センター 【芝園2-5-2】	52,439	184,736	654,715		891,890	5,094	19.4%
'0007005300	総合教育センター	92,120	27,614	50,070		169,803	970	89.6%
'0007005400	鹿野山少年自然の家	39,206	24,326	7,415		70,947	405	79.9%
'0007005500	富士吉田青年の家	20,686	12,039	14,362		47,087	269	91.9%
'0007006200	谷津幼稚園	48,995	6,285	6,202		61,483	351	85.0%
'0007006300	津田沼幼稚園	39,841	5,297	10,000		55,138	315	91.6%
'0007006310	つだぬま第三児童会 (津田沼幼稚園内)	542	239	17,822		18,603	106	16.1%
'0007006400	屋敷幼稚園	38,122	6,316	5,831		50,269	287	95.3%
'0007006410	屋敷第三児童会 (屋敷幼稚園内)	10,218	248	555		11,021	63	11.1%
'0007006500	大久保東幼稚園	38,122	7,178	8,394		53,695	307	79.9%
'0007006600	旧新栄幼稚園	0	55	10		64	0	100.0%
'0007006800	藤崎幼稚園	36,403	5,858	6,090		48,352	276	87.1%
'0007007000	向山幼稚園	41,560	3,997	6,404		51,960	297	88.2%
'0007007010	向山第二児童会 (向山幼稚園内)	10,218	333	373		10,925	62	17.9%

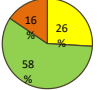
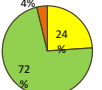
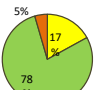
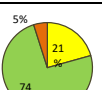
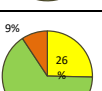
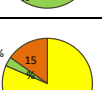
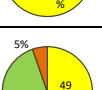
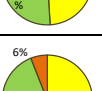
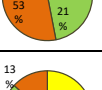
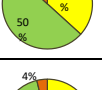
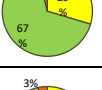
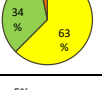
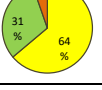
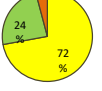
施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
'0007007300	旧菊田保育所	0	1,942	23		1,965	11	81.5%
'0007007400	藤崎保育所	186,160	11,340	23,162		220,662	1,260	82.1%
'0007007500	谷津保育所	205,336	11,588	21,206		238,130	1,360	53.1%
'0007007600	埋蔵文化財調査室	16,809	1,005	3,225		21,039	120	94.2%
'0007007700	大久保第二保育所	202,898	2,532	26,303		231,733	1,324	95.8%
'0007007800	本大久保第二保育所	157,551	5,066	12,682		175,299	1,001	92.1%
'0007007900	菊田第二保育所	152,731	5,801	33,934		192,465	1,099	84.5%
'0007008000	秋津保育所	171,558	9,969	46,073		227,600	1,300	76.3%
'0007008100	谷津南保育所	246,774	9,995	49,877		306,647	1,752	62.7%
'0007008200	東習志野こども園	357,527	18,990	77,811		454,328	2,595	34.1%
'0007008300	杉の子こども園	247,243	28,238	59,060		334,540	1,911	42.5%
'0007008400	袖ヶ浦こども園	277,540	45,136	73,278		395,954	2,262	29.1%
'0007008500	大久保こども園	305,801	42,978	61,751		410,531	2,345	12.1%
'0007008600	新習志野こども園	126,457	13,269	31,745		171,470	979	50.1%
'0007008610	秋津小学校とんぼスペース	0	3,167	4,579		7,746	44	20.1%

施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
'0007008700	(仮称) 向山こども園	0	0	122		122	1	-
'0007008800	(仮称) 藤崎こども園	0	0	0	なし	0	0	-
'0007009100	こどもセンター	11,842	6,439	222		18,503	106	80.0%
'0007010100	大久保東児童会	542	389	14,439		15,370	88	19.0%
'0007010200	大久保児童会	13,656	1,605	2,456		17,717	101	69.2%
'0007010300	大久保第二児童会	8,500	1,091	1,167		10,757	61	55.5%
'0007010400	鷺沼児童会	11,937	162	1,039		13,138	75	95.7%
'0007010500	鷺沼第二児童会	10,218	701	589		11,509	66	54.0%
'0007010510	鷺沼第三児童会 ※建物は賃貸借物件	13,656	8,217	3,078		24,951	143	10.8%
'0007010600	藤崎第一児童会	542	3,415	17,132		21,089	120	47.5%
'0007010610	藤崎第二児童会 ※減価償却費等は藤崎第一児童会に一括計上	542	0	15,788		16,330	93	-
'0007010700	谷津南児童会	10,218	180	1,433		11,831	68	82.8%
'0007010710	谷津南第二児童会 ※建物は賃貸借物件	10,218	5,159	930		16,307	93	20.8%
'0007010720	谷津南第三児童会 ※建物は賃貸借物件	10,218	5,159	947		16,324	93	20.8%
'0007011100	東習志野コミュニティセンター	3,315	8,200	26,803		38,318	219	71.1%

施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
'0007011200	谷津コミュニティセンター	3,315	15,542	24,989		43,846	250	41.5%
'0007011300	市民プラザ大久保 ※建物は賃貸借物件	3,315	0	19,504		22,818	130	-
'0007011400	実籾コミュニティホール	3,315	4,559	19,409		27,283	156	12.0%
'0007011500	屋敷タウンハウス集会所	262	0	2		264	2	100.0%
'0007011600	本大久保会館	0	0	0	なし	0	0	100.0%
'0007011700	袖ヶ浦1丁目集会所	0	580	0		580	3	81.0%
'0007011900	旧あづまこども会館	588	0	40,654		41,242	236	-
'0007012000	東習志野8丁目会館 (旧ヘルステーション分室)	361	1,697	160		2,218	13	85.6%
'0007012200	ふじさきふれあいセンター (消防団第4分団詰所の一部)	3,798	0	1,894		5,692	33	-
'0007012300	旧生涯学習地区センターゆうゆう館	262	0	2,084		2,346	13	100.0%
'0007012400	菊田公民館	30,636	8,395	14,991		54,022	309	96.4%
'0007012510	中央公民館・北館 (生涯学習複合施設・北館の一部)	42,166	97,221	32,744		172,131	983	11.3%
'0007012520	中央公民館・南館 (生涯学習複合施設・南館の一部)	2,585	52,809	16,455		71,848	410	30.3%
'0007012600	旧屋敷公民館	262	851	442		1,555	9	95.8%
'0007012700	実花公民館	1,224	2,382	29,051		32,657	187	83.1%

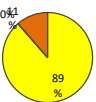
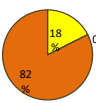
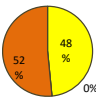
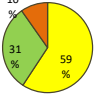
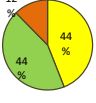
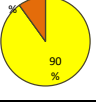
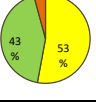
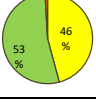
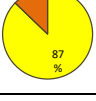
施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
'0007012800	袖ヶ浦公民館	1,224	10,411	33,791		45,426	259	74.1%
'0007012900	谷津公民館	1,224	8,049	32,416		41,689	238	73.5%
'0007013000	新習志野公民館	1,224	7,868	35,946		45,037	257	57.8%
'0007014110	市民ホール (生涯学習複合施設・北館の一部)	2,172	7,316	19,727		29,216	167	5.7%
'0007014200	文化ホール	13,215	47,073	164,012		224,301	1,281	90.5%
'0007015100	中央図書館 (生涯学習複合施設・北館別棟)	0	0	256		256	1	-
'0007015110	中央図書館 (生涯学習複合施設・北館の一部)	74,073	13,290	65,498		152,860	873	5.2%
'0007015200	東習志野図書館	3,559	3,267	32,749		39,575	226	78.0%
'0007015300	新習志野図書館	3,551	7,529	52,469		63,549	363	59.6%
'0007015400	旧藤崎図書館 ※令和4年度 大久保児童会・大久保第二児童会へ移管	970	10,064	2,226		13,260	76	55.0%
'0007015500	谷津図書館	3,559	0	53,293		56,852	325	100.0%
'0007016100	総合福祉センター(Ⅰ期棟)	168,035	803	41,624		210,462	1,202	91.4%
'0007016200	総合福祉センター(Ⅱ期棟)	3,916	24,971	72,931		101,818	582	79.2%
'0007016300	総合福祉センター(Ⅲ期棟)	1,631	11,427	2,861		15,920	91	74.7%
'0007016400	東部保健福祉センター	3,671	42,479	60,607		106,757	610	58.0%

施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
'0007016500	養護老人ホーム白鷺園	2,447	20,705	104,968		128,120	732	63.0%
'0007016600	谷津ヘルスステーション (谷津コミュニティセンターの一部)	3,798	595	632		5,026	29	50.0%
'0007016700	秋津ヘルスステーション (総合福祉センター(Ⅱ期棟)の一部)	3,798	0	450		4,248	24	-
'0007016800	東習志野ヘルスステーション (プレーメン習志野の一部)	3,798	0	4,527		8,325	48	-
'0007016900	屋敷ヘルスステーション (東部保健福祉センターの一部)	3,798	0	502		4,300	25	-
'0007017000	鷺沼霊堂	3,521	6,362	3,861		13,743	78	86.0%
'0007017100	海浜霊園	7,621	6,993	55,503		70,118	400	67.3%
'0007017200	海浜霊園(合葬式墓地)	1,975	1,355	2		3,331	19	29.8%
'0007017300	子育て支援三世交代交流施設 (ふくっぴー)	262	0	3		265	2	100.0%
'0007017400	保健会館 (習志野情報センタービルの一部) ※建物は賃貸借	16,995	3,321	69,868		90,184	515	15.5%
'0007018100	暁風館	489	2,550	0		3,039	17	92.9%
'0007018200	袖ヶ浦体育館	1,387	8,078	27,637		37,101	212	79.7%
'0007018300	東部体育館	897	32,866	43,229		76,992	440	46.2%
'0007018410	中央公園体育館 (生涯学習複合施設・南館の一部)	833	5,693	16,024		22,550	129	19.7%
'0007021100	鷺沼団地	2,855	5,666	5,655		14,177	81	80.6%

施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
'0007021200	鷺沼台団地	2,855	10,753	4,770		18,378	105	83.2%
'0007021300	泉団地	2,855	54,570	18,045		75,470	431	70.9%
'0007021400	東習志野団地	2,855	49,683	10,770		63,307	362	63.9%
'0007021500	香澄団地	2,855	43,235	12,008		58,099	332	77.8%
'0007021600	屋敷団地	2,855	20,038	7,774		30,668	175	43.8%
'0007022100	JR津田沼駅北口自転車等駐車場	1,735	381	9,282		11,398	65	98.7%
'0007022200	JR新習志野駅自転車等駐車場	1,490	12,776	13,711		27,977	160	68.1%
'0007022300	京成津田沼駅自転車等駐車場	1,164	6,655	11,719		19,537	112	88.7%
'0007022400	JR津田沼駅南口自転車等駐車場	1,245	485	617		2,347	13	95.8%
'0007022410	JR津田沼駅南口第二自転車等駐車場	3,366	12,805	9,390		25,561	146	4.7%
'0007022500	京成実籾駅自転車等駐車場	1,164	20,634	9,168		30,966	177	76.0%
'0007022600	中央公園駐車場	769	8,012	14,607		23,388	134	9.3%
'0007025100	芝園清掃工場	110,552	637,932	1,323,486		2,071,969	11,835	58.7%
'0007025200	リサイクルプラザ(粗大ごみ処理施設)	15,225	87,694	265,890		368,809	2,107	65.6%
'0007025300	リサイクルプラザ(再生施設棟)	19,471	5,479	2,981		27,931	160	51.8%

施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
'0007025500	旧清掃工場	0	0	0	なし	0	0	-
'0007025600	清掃事務所	197,882	9,773	740,466		948,121	5,415	63.2%
'0007026100	自転車リサイクル作業所・倉庫	262	0	1		263	2	100.0%
'0007026200	習志野厩舎	1,717	27,673	4,790		34,180	195	91.5%
'0007026300	旧国民宿舎しおさい	343	26,357	3,124		29,824	170	100.0%
'0007026500	旧袖ヶ浦西幼稚園	0	0	0	なし	0	0	-
'0007027100	旧大沢家住宅	4,341	800	3,076		8,216	47	5.7%
'0007027200	旧鶴田家住宅	4,830	1,249	7,276		13,355	76	11.0%
'0007027300	東習志野測定局	609	100	4,414		5,123	29	64.0%
'0007027400	谷津測定局	609	92	2,964		3,665	21	95.2%
'0007027500	秋津測定局	609	149	3,417		4,174	24	97.6%
'0009001100	屋敷浄化施設	1,224	0	5,277		6,501	37	0.0%
'0009018500	中央公園野球場	769	915	14,653		16,337	93	59.2%
'0009018600	袖ヶ浦少年サッカー場	571	0	85		656	4	0.0%
'0009018700	秋津サッカー場	4,487	1,076	41,769		47,332	270	95.9%

施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
'0009018800	秋津野球場	2,447	10,607	56,561		69,615	398	92.2%
'0009018900	中央公園パークゴルフ場	751	1,373	14,166		16,291	93	70.3%
'0009019000	茜浜パークゴルフ場	571	3,419	10,285		14,275	82	54.5%
'0009019100	袖ヶ浦テニスコート	489	1,179	307		1,976	11	46.1%
'0009019200	実籾テニスコート	571	553	9,263		10,387	59	96.7%
'0009019300	秋津テニスコート	571	1,719	6,483		8,773	50	71.3%
'0009019400	芝園テニスコート	571	0	1,360		1,931	11	-
'0009019500	芝園フットサル場	571	1,462	5,656		7,689	44	50.3%
'0009019600	茜浜近隣公園【スポーツ施設】	979	2,028	818		3,825	22	80.1%
'0009019700	中央公園テニスコート	751	1,597	14,090		16,438	94	37.1%
'0009023100	JR津田沼駅南口駅前広場エレベーター	408	7,046	3,510		10,964	63	100.0%
'0009023200	JR津田沼駅北口駅前広場エレベーター	408	6,302	4,383		11,093	63	94.2%
'0009023300	京成津田沼駅南口エレベーター	408	4,847	1,221		6,476	37	76.6%
'0009023400	JR津田沼駅南口千葉工大脇エレベーター	408	0	2,134		2,542	15	-
'0022020100	谷津干潟自然観察センター	8,542	26,596	71,146		106,285	607	55.9%

施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
'0022020200	谷津バラ園管理棟	6,526	60	50,888		57,474	328	98.6%
'0022020300	香澄公園管理棟	245	0	52		297	2	100.0%
'0022020400	習志野緑地管理棟	245	0	230		475	3	100.0%
'0024030300	公園	92,142	293,175	560,443		945,760	5,402	76.0%
'0024031100	道路	90,548	319,640	322,537		732,725	4,185	81.8%
'0024031200	道路(市所有外)	1,631	0	14,760		16,392	94	-
'0024032100	橋りょう	16,315	165,961	204,882		387,158	2,211	56.7%
'0024032200	道路・橋りょう	408	23,711	20,384		44,503	254	19.4%
'0024032300	道路等(未供用)	24,064	0	163,666		187,731	1,072	-

おわりに

平成20年度決算から作成している、発生主義・複式簿記を取り入れた財務報告書（アニュアルレポート）も14冊目の刊行となりました。

世界を未曾有の危機に陥れた新型コロナウイルス感染症は、国内で最初の感染が確認されてから3年を経過した今も、私たちの生活・経済・社会情勢に大きな影響を与えています。

新型コロナウイルス感染症対策経費や医療・介護・福祉等の社会保障関係経費の増加が見込まれているとともに、高度経済成長期に整備した公共施設の老朽化が進んでいるため、更新投資や維持管理費の負担増も見据えて、将来世代にどのような資産を残し、活かしていくか検討していかなければなりません。

このような状況の中、本市では市民の皆様に対する説明責任を適切に果たすため、資産や負債、行政コストなどの財務状況をわかりやすく「見える化」した財務報告書を発行し、行財政への透明性の確保に努めています。また、公共施設マネジメントと財務書類等の連携や行政評価における地方公会計情報を活用により、詳細に説明責任を果たしています。

地方公会計の活用が全国的に進む中、この財務報告書を通じて、本市の財政状況についてご理解をいただくとともに、その内容を活用することで、持続可能な財政運営を構築し、より効率的・効果的な行政運営に引き続き取り組み、市民にとって、あるいは将来の市民にとって、最適なサービスを提供できるよう、努めてまいります。



令和3年度 習志野市 一般会計等財務書類

※統一的な基準に準拠して作成



※掲載しているのは「一般会計等財務書類」であり、特別会計・関連団体を含む「連結財務書類」ではありませんのでご注意ください。記載の金額は端数処理のため、内訳と合計が一致しない場合があります。

一般会計等 貸借対照表(バランスシート) (令和4年3月31日現在)

所有する現金や債権、資産形成のために投資された資金などがどのくらいあるかを示したもので、資産・負債・純資産の3つの要素から構成されています。

資産の部	4,086億2千万円	負債の部	668億0千万円
市の所有資産の内容と金額です。行政サービスの提供能力を表しています。		借入金や将来の職員の退職金など、将来世代が負担する債務です。	
【内訳】		【内訳】	
1. 固定資産	3,938億4千万円	1. 固定負債	586億8千万円
a 有形固定資産	3,845億5千万円	a 地方債	475億1千万円
① 事業用資産	1,394億0千万円	市が発行した地方債(翌年度に償還しないもの)	
庁舎・学校・公民館等		b 退職手当引当金	94億1千万円
② インフラ資産	2,444億3千万円	全職員が退職した場合の見積額	
道路・公園等		c 借入金等	17億6千万円
③ 物品	7億2千万円	借入金・長期未払金・その他引当金等	
b 無形固定資産	2億0千万円	2. 流動負債	81億2千万円
借地権等		a1 年内償還予定地方債	53億0千万円
c 投資その他の資産	90億9千万円	市が発行した地方債(翌年度に償還するもの)	
① 投資および出資金	12億1千万円	b 未払金等	28億2千万円
有価証券・出資団体等への出資等		未払金・前受収益・預り金等	
② 基金	67億5千万円		
特定目的の基金等			
③ その他	11億3千万円		
長期延滞債権・長期貸付金等			
2. 流動資産	147億8千万円		
a 現金預金	51億9千万円		
現金・預金等			
b 基金	93億1千万円		
財政調整基金等			
c その他	2億8千万円		
未収金・短期貸付金等			
資産 計	4,086億2千万円	負債・純資産 計	4,086億2千万円

※償却資産は減価償却累計額を控除した額を記載

市民1人当たりの
貸借対照表

資産 233万4千円

負債 38万2千円
純資産 195万2千円

一般会計等 資金収支計算書

1年間の市全体の現金の収入(歳入)と支出(歳出)が、どのような理由で増減しているかを、性質別に区分して整理したものです。

前年度末(令和2年度末)現金預金残高	37億9千万円
本年度現金預金収支額(I+II+III+IV)	14億0千万円
【内訳】	
I 業務活動収支	50億9千万円
II 投資活動収支	△36億6千万円
III 財務活動収支	△3千万円
IV その他の収支(源泉所得税等の預り金の増減額)	0千万円
本年度末(令和3年度末)現金預金残高	51億9千万円

一般会計等 純資産変動計算書

1年間で純資産(正味の財産)がどのように増減したかを示しています。

前年度末(令和2年度末)純資産残高	3,413億9千万円
本年度純資産変動額	4億2千万円
【内訳】	
I 純行政コスト	△567億0千万円
II 財源	571億7千万円
税金・国や県からの補助金等	
III その他の変動	△4千万円
資産評価差額・無償所管換等	
本年度末(令和3年度末)純資産残高	3,418億2千万円

一般会計等 行政コスト計算書

1年間の経常的な活動に伴うコストと使用料・手数料などの収入を示すものです。従来の官庁会計では捕捉出来なかった減価償却費など非現金コストについても計上しています。

A 経常費用	593億8千万円
行政サービスの提供にかけたコスト	
【内訳】	
a 人にかかるコスト	133億9千万円
職員の給与・議員歳費・退職手当など	
b 物にかかるコスト	184億6千万円
物品購入・光熱水費・施設などの修繕費・減価償却費など	
c 移転支出的なコスト	268億0千万円
社会保障給付費・各種団体への補助金など	
d その他のコスト	7億3千万円
地方債の利子など	
B 経常収益	30億5千万円
行政サービスの利用で市民の皆さんが直接負担する施設使用料・手数料等	
C 純経常行政コスト(A-B)	563億3千万円
経常費用から経常収益を差し引いた行政コスト	
D 臨時損失	3億8千万円
災害復旧工事、資産売却損などの臨時に発生する費用	
E 臨時利益	1千万円
資産売却益など臨時の利益	
F 純行政コスト(C+(D-E))	567億0千万円
純経常行政コストに臨時損失を加え臨時利益を差し引いた行政コスト	

市民1人当たりの行政コスト計算書

経常費用	33万9千円
経常収益	1万6千円
純経常行政コスト	32万2千円
臨時損失	2千円
臨時利益	0千円
純行政コスト	32万4千円



習志野市における地方公会計制度の経緯



年度	実施内容等
平成14年度	平成13年度決算について、決算統計の数値を組み替えて作成する総務省モデルに基づき、普通会計のバランスシートを作成・公表
平成21年度	総務省「基準モデル」に基づき、平成20年度決算について、連結ベースでの財務書類四表を作成するとともに、習志野市の財政状況を明らかにした年次報告書として、「2008年度習志野市財務報告書」を作成
平成23年度	公認会計士による市民向け「財務報告書説明会」を開催（以降、毎年3月に実施） 千葉大学と協働で、多くの市民に市の財務状況を理解してもらうことを目的として、「バランスシート探検隊」事業を開始（以降、令和元年度まで隔年で実施）
平成24年度	市の財政を家計簿に例えて検証する目的で、ファイナンシャルプランナー・公募市民等を招き、「習志野市の家計簿をチェック！座談会」を開催（平成28年度に「定期診断編」と題した見直しを実施） 平成23年度決算から、施設別のフルコストを算出
平成26年度	平成25年度決算から、所管課別のフルコストを算出
平成27年度	「バランスシート探検隊」事業について、Japan Association of Governmental Accounting（公会計改革ネットワーク 現 政府会計学会）と協定を締結
平成28年度	平成28年度予算執行から、より正確な施設別コストの算定を行うため、「施設マイナンバー」を導入
平成29年度	平成29年度予算執行から、「日々仕訳システム」を導入 平成28年度決算について、組み替えでの「統一的な基準」による財務書類を作成・公表 「バランスシート探検隊」事業について、日本公認会計士協会千葉会と協定を締結 財務報告書説明会に市内在住の公認会計士を起用
平成30年度	新公会計制度普及促進連絡会議に参加 平成29年度決算について、日々仕訳による、「統一的な基準」の財務書類を作成・公表
令和2年度	習志野市公共施設等再生推進審議会へ関係課として出席及び「予定財務書類」など資料提供
令和3年度	バランスシート探検隊全国会議を習志野市で開催

習志野市 会計課

〒275-8601 千葉県習志野市鷺沼二丁目1番1号

TEL:047-453-9207 FAX:047-453-7768

MAIL:koukaikei@city.narashino.lg.jp